

平成25年第1回（3月）定例会

# つがる市議会会議録

平成25年3月4日 開会

平成25年3月21日 閉会

つがる市議会

# 平成25年第1回つがる市議会 定例会会議録目次

第 1 号 (3月4日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	5
職務のため議場に出席した者の職氏名	6
開会、開議宣告	7
会議録署名議員の指名	7
会期の決定	7
常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任について	7
諸般の報告	8
報告第1号～議案第46号の上程、提案理由の説明	9
・報告第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (平成24年度つがる市一般会計補正予算(第6号))	
・議案第1号 つがる市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案	
・議案第2号 つがる市運動施設条例の一部を改正する条例案	
・議案第3号 つがる市コミュニティ消防センター条例の一部を改正する条例案	
・議案第4号 つがる市老人憩の家設置等に関する条例の一部を改正する条例案	
・議案第5号 つがる市森田ふれあい交流の里条例の一部を改正する条例案	
・議案第6号 つがる市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例案	
・議案第7号 つがる市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案	
・議案第8号 つがる市公共下水道条例の一部を改正する条例案	
・議案第9号 つがる市有住宅条例の一部を改正する条例案	
・議案第10号 つがる市営住宅条例の一部を改正する条例案	
・議案第11号 つがる市障害者自立支援条例の一部を改正する条例案	
・議案第12号 つがる市附属機関設置条例の一部を改正する条例案	
・議案第13号 つがる市健康診査等費用徴収に関する条例の一部を改正する条例案	
・議案第14号 つがる市指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定め	

る条例案

- ・議案第15号 つがる市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例案
- ・議案第16号 つがる市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例案
- ・議案第17号 つがる市一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格を定める条例案
- ・議案第18号 つがる市市道の構造の技術的基準等に関する条例案
- ・議案第19号 つがる市都市公園法施行条例案
- ・議案第20号 つがる市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例案
- ・議案第21号 つがる市公共下水道の構造の技術上の基準等に関する条例案
- ・議案第22号 つがる市営住宅等の整備基準に関する条例案
- ・議案第23号 平成24年度つがる市一般会計補正予算（第7号）案
- ・議案第24号 平成24年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）案
- ・議案第25号 平成24年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）案
- ・議案第26号 平成24年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）案
- ・議案第27号 平成24年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案
- ・議案第28号 平成24年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第4号）案
- ・議案第29号 平成25年度つがる市一般会計予算案
- ・議案第30号 平成25年度つがる市農業集落排水事業特別会計予算案
- ・議案第31号 平成25年度つがる市公共下水道事業特別会計予算案
- ・議案第32号 平成25年度つがる市国民健康保険特別会計予算案
- ・議案第33号 平成25年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案
- ・議案第34号 平成25年度つがる市介護保険特別会計予算案
- ・議案第35号 つがる市過疎地域自立促進計画の変更の件
- ・議案第36号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件  
(つがる市牛潟公民館、つがる市車力体育センター、つがる市立車力柔剣道場)
- ・議案第37号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件  
(つがる市稲垣体育館、つがる市稲垣体育センター)
- ・議案第38号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件  
(つがる市木造福祉交流センター「花しょうぶの館」、つがる市柏ふるさと生きがいセンター、つがる市車力ウェルネスセンター)

- ・議案第39号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件  
(つがる市森田ふれあい交流の里「おらほの湯」)
- ・議案第40号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件  
(つがる市健康増進施設「稲穂の湯」)
- ・議案第41号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件  
(つがる市森田農村環境改善センター)
- ・議案第42号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件  
(つがる市車力農林水産物直売・食材供給施設むらおこし拠点館「フラット」)
- ・議案第43号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件  
(つがる市体験農園施設、つがる市柏ガラス温室及び生きがい農園)
- ・議案第44号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件  
(つがる市ふるさと創生物産広場、つがる市柏農産物加工技術開発センター)
- ・議案第45号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件  
(つがる市つがる地球村、つがる市つがる地球村スポーツパーク)
- ・議案第46号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件  
(つがる市道の駅アーストップ)

散会の宣告	17
-------	----

## 第 2 号 (3月7日)

議事日程	19
本日の会議に付した事件	19
出席議員	20
欠席議員	20
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	21
職務のため議場に出席した者の職氏名	22
開議宣告	23
一般質問	23
12番 成田克子議員	23
4番 長谷川榮子議員	27
18番 齊藤進議員	37
6番 木村良博議員	48
22番 松橋勝利議員	55
散会の宣告	62

第 3 号 (3月11日)

議事日程	6 3
本日の会議に付した事件	6 5
出席議員	6 6
欠席議員	6 6
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	6 7
職務のため議場に出席した者の職氏名	6 8
開議宣告	6 9
一般質問	6 9
9番 三上 洋議員	6 9
21番 伊藤良二議員	7 3
14番 村上秀徳議員	8 0
総括質疑	8 4
予算特別委員会の設置	8 4
議案等委員会付託	8 4
請願・陳情の件	8 4
散会の宣告	8 4

第 4 号 (3月21日)

議事日程	8 5
本日の会議に付した事件	8 5
出席議員	8 7
欠席議員	8 7
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	8 8
職務のため議場に出席した者の職氏名	8 9
開議宣告	9 0
予算特別委員長審査報告、討論、採決	9 0
総務常任委員長審査報告、討論、採決	9 1
教育民生常任委員長審査報告、討論、採決	9 2
建設常任委員長審査報告、討論、採決	9 3
経済常任委員長審査報告、討論、採決	9 4
つがる市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙	9 5

発議第1号の上程、討論、採決	97
・発議第1号 つがる市議会委員会条例の一部を改正する条例案	
発議第2号の上程、討論、採決	97
・発議第2号 つがる市議会会議規則の一部を改正する規則案	
発議第3号の上程、説明、討論、採決	98
・発議第3号 つがる市議会議員政治倫理条例の制定について	
委員会所管事務の閉会中の継続調査の件	99
日程の追加	99
発議第4号の上程、採決	99
・発議第4号 「協同労働の協同労働法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書案	
発議第5号の上程、採決	100
・発議第5号 TPPへの参加反対を求める意見書案	
議案第47号の上程、説明、質疑、討論、採決	100
・議案第47号 平成24年度つがる市一般会計補正予算（第8号）案	
議案第48号の上程、説明、質疑、討論、採決	102
・議案第48号 平成25年度つがる市一般会計補正予算（第1号）案	
議案第49号の上程、説明、採決	103
・議案第49号 つがる市副市長の選任につき同意を求めるの件	
議案第50号の上程、説明、採決	104
・議案第50号 つがる市監査委員の選任につき同意を求めるの件	
議案第51号の上程、説明、採決	105
・議案第51号 つがる市教育委員会委員の任命につき同意を求めるの件	
閉会の宣告	106
署名	107

# 第 1 号

平成 2 5 年 3 月 4 日 (月曜日)

## 平成25年第1回つがる市議会定例会会議録

### 議事日程（第1号）

平成25年 3月 4日（月曜日）午前10時開会、開議

#### 1 開会、開議宣告

#### 1 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任について

日程第4 諸般の報告

日程第5 報告第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件  
(平成24年度つがる市一般会計補正予算（第6号）)

議案第1号 つがる市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

議案第2号 つがる市運動施設条例の一部を改正する条例案

議案第3号 つがる市コミュニティ消防センター条例の一部を改正する条例案

議案第4号 つがる市老人憩の家設置等に関する条例の一部を改正する条例案

議案第5号 つがる市森田ふれあい交流の里条例の一部を改正する条例案

議案第6号 つがる市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例案

議案第7号 つがる市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案

議案第8号 つがる市公共下水道条例の一部を改正する条例案

議案第9号 つがる市有住宅条例の一部を改正する条例案

議案第10号 つがる市営住宅条例の一部を改正する条例案

議案第11号 つがる市障害者自立支援条例の一部を改正する条例案

議案第12号 つがる市附属機関設置条例の一部を改正する条例案

議案第13号 つがる市健康診査等費用徴収に関する条例の一部を改正する条例案

議案第14号 つがる市指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例案

議案第15号 つがる市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例案

議案第16号 つがる市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例案

- 議案第17号 つがる市一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格を定める条例案
- 議案第18号 つがる市市道の構造の技術的基準等に関する条例案
- 議案第19号 つがる市都市公園法施行条例案
- 議案第20号 つがる市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例案
- 議案第21号 つがる市公共下水道の構造の技術上の基準等に関する条例案
- 議案第22号 つがる市営住宅等の整備基準に関する条例案
- 議案第23号 平成24年度つがる市一般会計補正予算（第7号）案
- 議案第24号 平成24年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）案
- 議案第25号 平成24年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）案
- 議案第26号 平成24年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）案
- 議案第27号 平成24年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案
- 議案第28号 平成24年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第4号）案
- 議案第29号 平成25年度つがる市一般会計予算案
- 議案第30号 平成25年度つがる市農業集落排水事業特別会計予算案
- 議案第31号 平成25年度つがる市公共下水道事業特別会計予算案
- 議案第32号 平成25年度つがる市国民健康保険特別会計予算案
- 議案第33号 平成25年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案
- 議案第34号 平成25年度つがる市介護保険特別会計予算案
- 議案第35号 つがる市過疎地域自立促進計画の変更の件
- 議案第36号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件  
(つがる市牛潟公民館、つがる市車力体育センター、つがる市立車力柔剣道場)
- 議案第37号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件  
(つがる市稲垣体育館、つがる市稲垣体育センター)
- 議案第38号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件  
(つがる市木造福祉交流センター「花しょうぶの館」、つがる市柏ふるさと生きがいセンター、つがる市車力ウェルネスセンター)
- 議案第39号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件  
(つがる市森田ふれあい交流の里「おらほの湯」)
- 議案第40号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件  
(つがる市健康増進施設「稲穂の湯」)
- 議案第41号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件  
(つがる市森田農村環境改善センター)

- 議案第42号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件  
(つがる市車力農林水産物直売・食材供給施設むらおこし拠点館「フラット」)
- 議案第43号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件  
(つがる市体験農園施設、つがる市柏ガラス温室及び生きがい農園)
- 議案第44号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件  
(つがる市ふるさと創生物産広場、つがる市柏農産物加工技術開発センター)
- 議案第45号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件  
(つがる市つがる地球村、つがる市つがる地球村スポーツパーク)
- 議案第46号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件  
(つがる市道の駅アーストップ)
- 

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（24名）

1番	成田昭司	2番	佐々木敬藏	3番	松橋博秋
4番	長谷川榮子	5番	成田博	6番	木村良博
7番	佐藤孝志	8番	長谷川徹	9番	三上洋
10番	野呂司	11番	天坂昭市	12番	成田克子
13番	小笠原忍	14番	村上秀徳	15番	佐々木直光
16番	佐々木慶和	17番	平川豊	18番	齊藤進
19番	齊藤幸洋	20番	山本清秋	21番	伊藤良二
22番	松橋勝利	23番	白戸勝茂	24番	高橋作藏

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	佐 藤 昭 三
教 育 長	葛 西 岷 輔
総 務 部 長	山 本 有 彦
財 政 部 長	佐 藤 浩 章
民 生 部 長	鎌 田 常 芳
福 祉 部 長	松 橋 秀 晴
建 設 部 長	相 馬 英 紀
会 計 管 理 者	坂 本 定 彦
総 務 部 次 長	山 口 修 一
財 政 部 次 長	倉 光 弘 昭
民 生 部 次 長	三 上 秀 敏
福 祉 部 次 長	境 宏
経 済 部 次 長	佐々木 錦 司
建 設 部 次 長	新 岡 秀 行
教育委員会委員長	長谷川 良 幸
選挙管理委員会委員長	乳 井 三 一
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
教育委員会次長	野 呂 金 弘
選挙管理委員会事務局長	田 村 文 英
農業委員会事務局長	高 橋 寿
監査委員事務局長	三 上 修 司
消 防 長	小 野 裕
稲垣支所長	成 田 柳 二
車力支所長	工 藤 輝 美

職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局 長	小林 忠
事務局 次長	佐藤 廣文
副 参 事	三上 真理子
議 事 係 長	山口 淳志

---

◎開会、開議宣告

- 議長（山本清秋君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は24名であります。定足数に達しておりますので、平成25年第1回つがる市議会定例会を開会いたします。
- 直ちに会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎会議録署名議員の指名

- 議長（山本清秋君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
- 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
- 本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により3番、松橋博秋議員、4番、長谷川榮子議員を指名します。
- 

◎会期の決定

- 議長（山本清秋君） 日程第2、会期の決定を議題とします。
- お諮りいたします。本定例会の会期は、お手元に配付の会期予定表のとおり、本日から3月21日までの18日間にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。
- 〔「異議なし」と言う人あり〕
- 議長（山本清秋君） ご異議なしと認めます。
- よって、会期は本日から3月21日までの18日間とすることに決定いたしました。
- 

◎常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任について

- 議長（山本清秋君） 日程第3、常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任を議題といたします。
- 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の任期が2月15日で満了となっておりますので、改めて委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。
- 〔「異議なし」と言う人あり〕
- 議長（山本清秋君） ご異議なしと認めます。
- よって、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決定いたしました。

各常任委員会委員名簿

総務常任委員会委員

成田 博 佐藤 孝志 長谷川 徹 野呂 司 齊藤 進

山本 清秋

経済常任委員会委員

佐々木敬藏 天坂 昭市 成田 克子 佐々木直光 佐々木慶和

松橋 勝利

教育民生常任委員会委員

松橋 博秋 小笠原 忍 村上 秀徳 平川 豊 伊藤 良二

白戸 勝茂

建設常任委員会委員

成田 昭司 長谷川榮子 木村 良博 三上 洋 齊藤 幸洋

高橋 作藏

議会運営委員会委員名簿

議会運営委員会委員

木村 良博 天坂 昭市 成田 克子 村上 秀徳 佐々木直光

平川 豊 齊藤 幸洋 高橋 作藏

○議長（山本清秋君） 委員長、副委員長互選のため、総務常任委員会と教育民生常任委員会、議会運営委員会を委員会室にて、経済常任委員会と建設常任委員会を議員控室にて招集します。

まず、総務常任委員会と経済常任委員会を開催し、その後に教育民生常任委員会と建設常任委員会を開催し、最後に議会運営委員会を開催しますので、ご了承ください。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時03分

---

再開 午前10時23分

○議長（山本清秋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員長、副委員長互選の結果について報告がありましたので、ご報告いたします。

総務常任委員会委員長に野呂司議員、副委員長に長谷川徹議員。

経済常任委員会委員長に天坂昭市議員、副委員長に佐々木直光議員。

教育民生常任委員会委員長に村上秀徳議員、副委員長に小笠原忍議員。

建設常任委員会委員長に木村良博議員、副委員長に三上洋議員。

議会運営委員会委員長に齊藤幸洋議員、副委員長に天坂昭市議員。

以上のおり互選されました。

---

◎諸般の報告

○議長（山本清秋君） 日程第4、諸般の報告をいたします。

本定例会の説明員は、市長、副市長、教育委員会委員長、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員並びにその委任を受けた職員といたします。

監査委員から例月出納検査の平成24年10月分から12月分及び平成24年度財政援助団体等監査結果の報告書が提出されましたので、その写しを配付しております。

以上で諸般の報告を終わります。

---

◎報告第1号～議案第46号の上程、提案理由の説明

○議長（山本清秋君） 日程第5、報告第1号から議案第46号までの計47件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） おはようございます。本日ここに、平成25年第1回つがる市議会定例会の開会に当たり、市政運営に当たっての所信の一端を述べますとともに、上程いたしました議案の主なものについて、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

このたびの市長選において、市民の皆様からご信任をいただき、つがる市長として引き続き、市政の重責を担わせていただくこととなりました。この場をおかりし、一言ご挨拶申し上げます。

まず、今後の市政運営に思いをいたすとき、私に課せられた使命と責任の重さに、改めて身の引き締まる思いであり、職務を誠実に、全力を傾注して取り組んでまいり所存であります。

さて、平成17年の市長就任以来、2期8年を経過するに至りました。この間、市政を預かる私としては、地域経済のかなめである農業の振興に力を注ぎ、少子高齢化に対応した福祉の充実、さらに「地域づくりは人づくり」の観点から教育環境の整備もスピード感を持って取り組んでまいりました。

一方では、効率的な行財政の確立に向け徹底した改革にも取り組んできたところであります。

私は、このたびの市長選挙に当たり、つがる市の基本理念である「新田の歴史が彩る 日本のふるさと」を築くための5つの約束、そして、市総合計画の6つの基本目標の推進のため、農産物のブランド化の推進、安心して子供を産み育てられるまちづくり、世界文化遺産で誇れる観光の推進、生涯学習と文化とスポーツを育むまちづくり、老後が安心な福祉のまちづくり、商工農が連携したふるさとの創造、この6つを公約として掲げました。これまでの長期的・継続的な課題とともに、これらの実現に向けた取り組みは、既にその第一歩を踏み出しているところであります。

かけがえのない財産である「自然豊かなつがる市」を次世代に残すためにも、全ての市民が安心して暮らせるまちづくりに努めてまいりますので、今後とも、より一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、所信を述べまして、提出議案のご説明を申し上げます。

本議会に提出いたしました案件は、報告等1件、条例案22件、予算案12件、その他12件の合計47件であります。

まず報告等であります。

報告第1号専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件「平成24年度つがる市一般会計補正予算（第6号）」は、今冬の豪雪から市民生活を守るため、除雪対策費を専決処分したものであります。

次に条例案についてご説明申し上げます。

議案第1号「つがる市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案」は、農業委員会委員の月額報酬の額を改めるものであります。

議案第2号「つがる市運動施設条例の一部を改正する条例案」は、つがる市森田総合運動場を森田中学校へ、つがる市稲垣総合運動場を稲垣中学校へ所属がえすることから、所要の改正を行うものであります。

議案第3号「つがる市コミュニティ消防センター条例の一部を改正する条例案」は、柴田コミュニティ消防センター及び兼館コミュニティ消防センターを新たに設置するものであります。

議案第4号「つがる市老人憩の家設置等に関する条例の一部を改正する条例案」は、柴田老人憩の家を廃止するものであります。

議案第5号「つがる市森田ふれあい交流の里条例の一部を改正する条例案」は、森田ふれあい交流の里運営審議会を廃止するものであります。

議案第6号「つがる市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例案」は、つがる市公共下水道条例との整合性を図る必要がある条項について、所要の改正を行うものであります。

議案第7号「つがる市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案」は、道路法施行令の一部改正により、太陽光発電設備等及び津波避難施設が道路の占用許可対象物件となったこと等から、所要の改正を行うものであります。

議案第8号「つがる市公共下水道条例の一部を改正する条例案」は、指定排水設備工事業者の指定の停止または取り消しの要件及び排水制限適合基準を追加する等所要の改正を行うものであります。

議案第9号「つがる市有住宅条例の一部を改正する条例案」は、市有住宅語利団地の戸数を変更するものであります。

議案第10号「つがる市営住宅条例の一部を改正する条例案」は、市営住宅の入居収入基準を改め、その裁量階層の範囲を定めるものであります。

議案第11号「つがる市障害者自立支援条例の一部を改正する条例案」は、障害者自立支援法の改正により、その題名が改められたことから所要の改正をするものであります。

議案第12号「つがる市附属機関設置条例の一部を改正する条例案」は、つがる市森田保健福祉セ

ンター運営審議会を廃止するものであります。

議案第13号「つがる市健康診査等費用徴収に関する条例の一部を改正する条例案」は、つがる市市民特別健診事業におけるがん検診については、平成34年度までその費用を徴収しないこととするものであります。

議案第14号「つがる市指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例案」は、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の入所定員及び指定地域密着型サービス事業者等の資格について定めるものであります。

議案第15号「つがる市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例案」は、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定めるものであります。

議案第16号「つがる市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例案」は、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、施設及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定めるものであります。

議案第17号「つがる市一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格を定める条例案」は、一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格を定めるものであります。

議案第18号「つがる市市道の構造の技術的基準等に関する条例案」は、市道の構造の技術的基準及び道路標識の寸法等について定めるものであります。

議案第19号「つがる市都市公園法施行条例案」は、つがる市の設置する都市公園の設置基準及び公園施設の建築面積に関する基準を定めるものであります。

議案第20号「つがる市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例案」は、つがる市の設置する都市公園における移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置基準を定めるものであります。

議案第21号「つがる市公共下水道の構造の技術上の基準等に関する条例案」は、つがる市の設置する公共下水道の構造の技術上の基準及び終末処理場の維持管理の基準について定めるものであります。

議案第22号「つがる市営住宅等の整備基準に関する条例案」は、市営住宅及び共同施設の整備に関する基準を定めるものであります。

次に予算案でございます。

議案第23号「平成24年度つがる市一般会計補正予算（第7号）案」については、歳入歳出ともに7,737万1,000円を追加し、予算総額を231億4,288万7,000円とするものであります。

なお、今回の補正予算において、継続費の補正として、ひなた児童会館改築事業、集出荷氷温貯蔵施設建設事業、市道豊富33号線整備事業、木造屏風山線外2整備事業及び向陽小学校改築事業に

ついて、総額及び年割額の変更を行っております。

また、繰越明許費は、社会資本整備総合交付金事業ほか3事業としております。

債務負担行為の補正は、国営岩木川左岸二期地区かんがい排水事業ほか12件を追加し、斎場施設指定管理料における限度額の変更を行いました。

それでは、補正の主なるものについて款を追って歳出からご説明いたします。

総務費では、つがる西北五広域連合負担金1億3,787万6,000円、公共交通確保維持改善事業費補助金213万4,000円を事業精査によりそれぞれ減額しました。また、財政調整基金に2億9,848万5,000円を積み立てしております。

民生費では、特別会計繰出金として国民健康保険特別会計に141万4,000円、介護保険特別会計に1,429万円を追加したほか、後期高齢者医療特別会計では2,928万2,000円を減額しております。また、各扶助費においては、実績見込み額に基づき所要額を計上しました。児童館費では、ひなた児童会館改築事業が完了したことから、836万2,000円を減額しました。生活保護費では、過年度精査による国庫支出金等返還金941万3,000円を追加し、扶助費では8,000万円を減額しました。

衛生費及び労働費では、それぞれの各項、目において、精査・実績見込みに基づき所要額を計上したほか、市民特別健診事業基金に2,281万4,000円を積み立てることといたしました。

農林水産業費では、各事業、補助金において、精査による所要額を計上したほか、農業振興費には、今冬の豪雪対策として融雪促進剤購入助成事業補助金263万2,000円を計上いたしました。農地費には国の補正予算に対応するため、県営岩木川左岸地区三期かんがい排水事業負担金1,861万2,000円、県営担い手支援型「畑総」屏風山一期及び二期事業負担金それぞれ750万円を計上したほか、各負担金事業の進捗に応じて所要額を計上しました。

商工費では、各事業について実績精査による所要額を計上しました。

土木費において、道路新設改良費で道路改良舗装工事2億500万円、地域住宅支援事業費に桜木団地敷地整備等工事2億2,500万円を国の補正予算対応に伴い、それぞれ計上しました。

消防費では、各項で事業完了に基づく精査による所要額を計上しました。

教育費においては、各項で精査・実績見込みに基づき所要額を計上したほか、小学校費及び中学校費に国の補正予算対応として理科教育振興用備品購入に要する費用を計上しました。

公債費では、借り入れ実績及び利率見直しにより長期債償還利子の軽減額として6,000万円を減額しました。

次に歳入について申し上げます。

市税では、固定資産税滞納繰り越し分として390万円を計上しました。

分担金及び負担金では、保育所運営に係る負担金395万2,000円を減額しました。

国庫支出金では、保育所運営費負担金1,427万4,000円、生活保護費負担金6,000万円をそれぞれ減額したほか、国庫補助事業の実績見込みにより土木費国庫補助金2億3,764万7,000円、教育費国庫

補助金353万3,000円をそれぞれ計上しました。

また、県支出金においても、各種補助・委託金事業の実績見込みに応じて所要額を計上いたしました。

財産収入では、土地・建物売り払い代金1,198万6,000円を計上しました。

寄附金は、ふるさと納税寄附金118万6,000円を計上しました。

繰入金については、後期高齢者医療特別会計から1,417万5,000円を繰り入れするほか、各事業の精査により各基金からの繰入金688万9,000円を減額しました。

諸収入においては、養護老人ホーム運営に係る受託事業収入1,600万2,000円を減額するほか、建物災害共済金1,553万2,000円、生活保護返還金324万4,000円をそれぞれ計上しました。

市債では、対象事業の実績見込みに応じて3,130万円を減額しました。

以上が平成24年度つがる市一般会計補正予算（第7号）案の概要であります。

議案第24号から議案第28号までの平成24年度つがる市各特別会計補正予算案につきましては、予算審議の際に詳細にご説明したいと存じます。

次に、議案第29号「平成25年度つがる市一般会計予算案」についてご説明を申し上げます。

今日の我が国の経済は、昨年末からの円安基調により先行きに明るさが見えてきてはいるものの、景気回復、雇用の活発な動きは依然として厳しい状況下であり、政府の経済対策もまだ緒についたばかりであり、効果はまだ見えてこない現実にあります。

このような状況下、国の平成25年度地方財政対策においては、地方が安定的に財政運営を行うことができるよう平成24年度と同水準の一般財源総額を確保するとしています。

しかしながら、現下の地方財政は、震災や長期に及んだ円高あるいはデフレなどの影響により、地域経済は依然として厳しい状況にあり、税収の見通しも不透明であることから、引き続き厳しい状況が続くものと見込まれています。

本市においても少子高齢化の進展とともに歳入が減少する一方で、社会保障関連の扶助費の増加は避けられない状況にあることから、当面の財政運営は、一般財源基金を活用しながら、先を見据えた堅実な財政運営が重要と考えております。

以上の現状下、平成25年度の予算編成においては、落ち込む歳入を踏まえ、これまで各部局が取り組んできた既存事業について、ただ見直しをするだけにとどまらず、今後の方向性、費用対効果についても再度検討し、特に経常経費については組織機構の改革など積極的な見直しと人件費の抑制に努めたところであります。また、投資的経費についても、市全体かつ後年度の整備計画まで検討し、環境、農業、福祉、教育、まちづくり等のさまざまな分野において、市民のための特色ある施策の推進に取り組む一方で、防災、減災、医療対策等市民が安心して生活できるまちづくりのための予算としたものであります。

以上の編成状況により、平成25年度の本市の財政見通しにつきましては、市税総額では若干の増

額を見込みましたが、地方交付税においては、地方財政計画等から推計し、前年度当初予算に比べて減額計上しました。

以上のことから、歳入のうち市税総額は、23億1,225万4,000円、地方交付税は100億円、市債は35億6,090万円を計上しました。

一方歳出は、事務事業の見直しや厳しい選択を行った上で、平成25年度も中学生までの医療費は全額無料とする予算としました。また、農業関連施設や広域事業等早急に整備しなければならない事業を計上し、普通建設事業費は22億7,518万円としました。この結果、平成25年度一般会計当初予算総額は、前年度比で1.3%増額の221億8,000万円となったものであります。

また、国民健康保険特別会計54億56万2,000円、介護保険特別会計42億3,435万8,000円などの計上により、特別会計当初予算総額は、前年度比で0.6%増加となる115億7,649万3,000円で、全ての会計を合わせた予算総額は、337億5,649万3,000円となりました。

次に、平成25年度の主な施策について、市総合計画後期基本計画における6つの基本目標別にご説明いたします。

まず、「潤いと誇りに満ちた活力ある産業づくり（産業・経済）」については、木造農村環境改善センター改修事業予算により老朽施設の改修整備を推進します。また、農産物直売施設建設事業及び集出荷氷温貯蔵施設建設事業を実施し、農業施設の能力の維持向上を図るとともに、農家個々の生産経費の軽減を図ります。新規就農総合支援事業補助金予算では、新規就農者の確保に努め、経営基盤の強化を支援します。販路拡大、ブランド化戦略の推進を図るため、効果あるイベントや宣伝媒体の選定と効率的な活用に加え、これまでの取り組みを検証しながら、つがるブランドに対する消費者の認知度向上を目的として、引き続きつがるブランド推進会議に対する補助金を計上しました。空き店舗対策事業、共通商品券発行支援事業、食と産業まつり事業及び無料宅配サービス事業等に取り組み、商工業の振興に努めます。また、観光開発、観光インフラ設備の整備の推進を図るため、観光客誘致事業、まつり協賛会補助金及びつがる地球村改修事業の予算を計上しました。

次に、「個性と郷土を大切に作る心豊かな人づくり（教育・文化）」の取り組みについてご説明申し上げます。学校教育の充実を図るため、学校教育活動支援員の増員配置、学力向上対策補助金、情報教育用機器の整備及び管内全小中学校の普通教室に無線LAN環境を構築するほか、森田小学校大規模改修の設計業務を実施し、学習環境の整備と教育内容の充実に努めます。

また、自治会組織の育成強化のため引き続き自治組織活動助成事業補助金を計上したほか、新たに公民館の基本構想策定に着手し社会教育活動拠点の充実を目指します。各種講座・大会等の充実を図るため、文化・スポーツ団体等に対する助成事業を実施します。また、遺跡発掘調査、田小屋野貝塚及び亀ヶ岡石器時代遺跡の史跡地の公有化について引き続き取り組むほか、縄文遺跡整備構想の計画策定に着手し、文化財の保護と有効活用を図ります。国内・外の交流につきましても、前年度同様、姉妹都市交流事業により推進してまいります。

次に「快適とやすらぎのある暮らしづくり（生活環境）」については、本年度から新エネルギー導入事業として、太陽光発電システムの導入者に設置費用の一部を補助する制度に取り組みます。良好な環境の保全と向上のための施策として、上水道未普及地域の早期解消のため津軽広域水道企業団西北事業部及び広域的な枠組みによるごみ処理のため一部事務組合の負担金事業を引き続き実施するほか、公共下水道、合併処理浄化槽などの下水処理施設についても、計画的に整備、維持してまいります。

また、農地・水保管理共同活動支援事業を活用し、自然環境、農地の保全に取り組むほか、地域住宅支援事業では、平成25年度分として8棟33戸の建設に着工、公営住宅の整備を推進します。消防ポンプ自動車購入事業、コミュニティ消防センター建設事業などの消防・防災体制の強化についても引き続き予算を計上しました。

次に、「活発な交流とふれあいの拠点づくり（都市基盤整備）」の取り組みにつきましては、民生安定事業、再編交付金事業等を最大限活用しながら、市道の早期改良、維持補修を計画的に推進します。

また、冬期間の移動手段確保のため防雪柵の整備とともに雪寒機械の導入を進めるなど、除雪対策事業の充実に努めます。交通対策事業では、乗り合いタクシー運行事業、廃止路線代替バス運行委託事業を引き続き実施することにより通学等日常生活に欠かすことのできない交通手段の確保に努めます。さらに、公共交通機関に対する補助・支援を行い、バス路線の確保と適切な見直しを図ってまいります。本年7月オープン予定の農産物直売施設に太陽光発電パネルを設置し、本市での発電実測データの収集を目的とした実証実験を行い、あわせて直売施設内に来客者がIT活用できるスペースを提供します。

次に「お互いを認め合い支え合う共生のこころづくり（保健・医療・福祉）」であります。全ての市民がこの地域で生き生きと充実した生活を送ることができる、あるいは実感できるよう施策、支援等推進します。

まずは、つがる総合病院、つがる市民診療所の建設が本格化することから、これまで同様地域医療環境づくりを推進してまいります。また、社会福祉協議会、シルバー人材センターへの助成や福祉バスの更新事業などの社会福祉対策事業を引き続き実施します。生きがい活動支援事業、ほのぼのコミュニティー推進事業等の高齢者福祉対策事業の利用促進を図り、高齢者福祉の充実に努めます。障害者福祉対策事業、児童福祉対策事業、市民特別健診事業、胃がん撲滅検診事業など市民の生活、健康保持に直結する事業については、これまで同様に推進するほか、特に母子福祉対策事業では、前年度同様、安心して子育てができる環境づくりのため、中学生までを対象に所得制限を設けることなく医療費全額助成を実施してまいります。

また、保育所運営事業、放課後児童健全育成事業の展開により、地域ぐるみの子育て支援、生活と仕事の両立、子供の安全の確保、強化を図ってまいります。

次に「みんなで考え実行するまちづくり（行財政運営）」につきましては、社会情勢に対応した組織や機構の改革、効率のよい事務事業を実施し、迅速で的確な行政サービスの提供と財政基盤の強化に努め、市民がより満足できる行政運営を推進してまいります。

また、市民主体による地域活動の促進、広報広聴活動や情報公開を展開し、市民と行政がそれぞれの責任と役割を果たしながら、地域力を最大限に発揮できるまちづくりを目指してまいります。

以上が、平成25年度つがる市一般会計予算案の概要であります。

議案第30号から議案第34号までの平成25年度つがる市各特別会計予算案につきましては、予算審議の際に詳細にご説明したいと存じます。

次にその他の案件でございます。

議案第35号「つがる市過疎地域自立促進計画の変更の件」は、つがる市過疎地域自立促進計画に遺跡発掘調査整備事業を加えるものであります。

議案第36号から議案第46号までは、つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件であります。

議案第36号は、つがる市牛潟公民館、つがる市車力体育センター、つがる市立車力柔剣道場であります。新たに、牛潟町内会を指定管理者に指定するものです。

議案第37号は、つがる市稲垣体育館とつがる市稲垣体育センターであります。引き続き、つがる市体育協会を指定管理者に指定するものです。

議案第38号は、つがる市木造福祉交流センター「花しょうぶの館」、つがる市柏ふるさと生きがいセンター、つがる市車力ウェルネスセンターであります。引き続き、社会福祉法人つがる市社会福祉協議会を指定管理者に指定するものです。

議案第39号は、つがる市森田ふれあい交流の里「おらほの湯」であります。引き続き、つがる地球村株式会社を指定管理者に指定するものです。

議案第40号は、つがる市健康増進施設「稲穂の湯」であります。新たに株式会社稲穂を指定管理者に指定するものです。

議案第41号は、つがる市森田農村環境改善センターであります。引き続きつがる地球村株式会社を指定管理者に指定するものです。

議案第42号は、むらおこし拠点館「フラット」であります。引き続き、むらおこし拠点館活性化推進協議会を指定管理者に指定するものです。

議案第43号は、つがる市体験農園施設、つがる市柏ガラス温室及び生きがい農園であります。新たに、株式会社つがる総合商社を指定管理者に指定するものです。

議案第44号は、つがる市ふるさと創生物産広場、つがる市柏農産物加工技術開発センターであります。新たに、じょっぱりの里合同会社を指定管理者に指定するものです。

議案第45号は、つがる市つがる地球村、つがる市つがる地球村スポーツパークであります。引き続き、つがる地球村株式会社を指定管理者に指定するものです。

議案第46号は、つがる市道の駅アーストップであります。引き続き、つがる地球村株式会社を指定管理者に指定するものです。

以上をもちまして、提出議案の概要についてご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、ご質問に応じ、本職を初め関係者から詳細にご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、原案どおり議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（山本清秋君） 提案理由の説明が終わりました。

---

◎散会の宣告

○議長（山本清秋君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

来る7日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

(午前11時11分)

# 第 2 号

平成 2 5 年 3 月 7 日 (木曜日)

平成25年第1回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第2号）

平成25年 3月 7日（木曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（24名）

1番	成田昭司	2番	佐々木敬藏	3番	松橋博秋
4番	長谷川榮子	5番	成田博	6番	木村良博
7番	佐藤孝志	8番	長谷川徹	9番	三上洋
10番	野呂司	11番	天坂昭市	12番	成田克子
13番	小笠原忍	14番	村上秀徳	15番	佐々木直光
16番	佐々木慶和	17番	平川豊	18番	齊藤進
19番	齊藤幸洋	20番	山本清秋	21番	伊藤良二
22番	松橋勝利	23番	白戸勝茂	24番	高橋作藏

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	佐 藤 昭 三
教 育 長	葛 西 岷 輔
総 務 部 長	山 本 有 彦
財 政 部 長	佐 藤 浩 章
民 生 部 長	鎌 田 常 芳
福 祉 部 長	松 橋 秀 晴
経 済 部 長	成 田 一 司
建 設 部 長	相 馬 英 紀
会 計 管 理 者	坂 本 定 彦
総 務 部 次 長	山 口 修 一
財 政 部 次 長	倉 光 弘 昭
民 生 部 次 長	三 上 秀 敏
福 祉 部 次 長	境 宏
経 済 部 次 長	佐々木 錦 司
建 設 部 次 長	新 岡 秀 行
教育委員会委員長	長谷川 良 幸
選挙管理委員会委員長	乳 井 三 一
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
教育委員会次長	野 呂 金 弘
選挙管理委員会事務局長	田 村 文 英
農業委員会事務局長	高 橋 寿
監査委員事務局長	三 上 修 司
消 防 長	小 野 裕
稲 垣 支 所 長	成 田 柳 二
車 力 支 所 長	工 藤 輝 美

職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局 長	小林 忠
事務局 次長	佐藤 廣文
副 参 事	三上 眞理子
議 事 係 長	山口 淳志

---

◎開議宣告

○議長（山本清秋君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は24名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎一般質問

○議長（山本清秋君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げておきます。質問については、答弁を含めて1時間以内であります。また、会議規則第64条において準用する会議規則第56条の規定により、質問の回数は3回までとします。

---

◇ 成 田 克 子 君

○議長（山本清秋君） 通告順に質問を許します。

第1席、12番、成田克子議員の質問を許します。

成田克子議員。

〔12番 成田克子君登壇〕

○12番（成田克子君） 皆様、おはようございます。第1席を賜りました芳政会の成田克子でございます。桃の節句、啓蟄と春を告げる言葉に長い冬から開放され、早春の訪れにほっといたしております。国政においては、安倍政権が責任ある政治を進めて、強い日本、豊かな日本をつくっていくとし、高い支持率で勇往邁進いたしております。本市におきましては、福島市政3期目の船出を迎えるに当たり、ご健康にはくれぐれもご留意なされ、これまで以上の斬新な市政運営を多くの市民が期待いたしております。

それでは、私の質問に入らせていただきます。女性管理職の登用につきましては、男女共同参画社会の促進を願っている立場上、以前にも何度か質問させていただいておりますが、いまだかつて進行がおくれているようでございます。そこで、男女共同参画社会の実現に向けて女性管理職の積極的な登用について質問させていただきます。近年男女共同参画基本法並びに男女雇用均等法が制定され、いわゆる男女の性別による差別撤廃が図られるようになりました。職種においても、募集、配置、採用、昇進などを見ましても男女平等が浸透してきていると感じております。男女共同参画から男女平等への方向転換をされていることは、時代の要請でもございます。本市におきましても男女共同参画の事業等が行われ、市民に広く啓発されておりますが、本市自体が男女共同参画社会の見本となるよう、つがる市役所内から女性管理職の登用を率先して行ってもらいたいと考えております。

そこで、1点目としてつがる市役所内、各支所や出先機関を含めて男女の構成比率はどうなっているのか。

2点目として、議場内を見てもわかりますように女性の管理職は見受けられませんが、管理職級における理想的な構成比率についてはどのようにお考えか伺います。

3点目として、女性管理職の数が少ない現状はどこに起因しているのかお伺いいたします。

大きい2点目ですが、学校給食における食物アレルギーのある児童生徒への取り組みについてお伺いいたします。近年食物アレルギー疾患の子供が増加しております。昨年調布市で乳製品にアレルギーのある小学5年生の女の子が学校給食を食べた後に死亡する痛ましい事故が起きました。保護者も学校も注意していたにもかかわらず、担任が誤ってチーズ入りのチジミを渡してしまったのです。アレルギーを引き起こす原因となる食品は、主に大豆、小麦、乳製品、卵、ソバ、ピーナツの5品目とされており、アレルギーのある児童生徒にはこれらを除去した給食を提供することになっております。この事故を受け、弘前市ではいち早くアレルギー対応給食に取り組む姿勢を発表し、誤食時の適切な対応マニュアルでは、おかずが残っていてもアレルギーのある児童生徒には絶対与えないようにとの注意を校長、全教職員に喚起いたしております。本市では、このような食物アレルギーのある児童生徒への学校給食はどのようにされているのでしょうかお伺いいたします。

また、対象児童は小中合わせて何人おられるのでしょうか。

また、万が一の誤食時の緊急体制はどのように対応されるのかお伺いいたします。

これで1回目の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本清秋君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） 第1席の成田議員の質問にお答えいたします。

男女共同参画社会の実現に向けてという3点の質問でございますけれども、平成24年4月1日現在では、派遣を除く市職員数は532人であります。そのうち女性職員は161人で、構成比率が30.3%、男性職員は371人で、構成比率が69.7%となっております。

それから、2点目の管理職の理想的な構成についての質問でございますけれども、国では男女共同参画社会基本法に基づきまして、実効性のある行動計画として男女共同参画基本計画を策定してございます。女性の社会参画を拡大させることについて、第2次の基本計画におきまして、社会のあらゆる分野において2020年度までには指導的地位に女性が占める割合が少なくとも30%程度になるように期待するという目標を掲げてございます。また、第3次の基本計画では、この目標の達成に向けた積極的改善措置といたしまして、平成27年度末までに10%程度とすると成果目標を、これも掲げてございます。男女共同参画社会の構築に向けまして、女性職員がさまざまな政策形成、あるいはまた方針決定の場に参画していくためには、この目標値が一つの指標になるものというふう

に思われます。

なお、参考までに、つがる市における平成24年4月1日現在の女性管理職員が占める割合は10.6%というふうになってございます。

それから、女性管理職が少ない背景についてというご質問でございますけれども、日本国憲法において、これは基本的人権の保障、あるいはまた個人の尊厳、両性の平等がうたわれておりまして、男女平等の視点に立った法律や制度が整備されてきています。しかしながら、実際には男は仕事、女は家庭、あるいは男性は主要な業務、女性は補助的業務などに代表されるように、性別を理由として役割を固定的に分けるという役割分担意識や、あるいはまた男らしさ、女らしさといった社会的性別に基づく偏見が依然として残っています。この偏見意識やこれに基づく社会制度や慣行、これがとりわけ女性の能力発揮の障害となって、結果的に政策形成や方針決定過程への女性の参画を難しくしてきていると思います。本市においても、これまで女性職員に対し、管理職として必要なキャリア形成のための配慮が必ずしも十分ではなかったため、女性管理職が少ないことにつながっているというふうに思います。

以上、学校関係のほうは担当部局より答弁をさせます。

○議長（山本清秋君） 野呂教育委員会次長。

○教育委員会次長（野呂金弘君） それでは、成田議員の2番目の質問に対してお答えいたします。

学校給食におけるアレルギーの対応についてのご質問でございました。食品衛生法によりまして食品アレルギーの表示は義務化されております。品目については、議員ご指摘のとおりでございます。市内の学校給食におきましては、給食の献立表に原材料、食材名を記載しまして児童生徒、あるいはまた保護者に配付して周知を図っているところでございます。そのほか就学時の健診時や定期的に保健調査票を提出していただいて保護者から子供の体質等を申告していただくようにしております。その情報をもとに保護者からの意見や調理施設の状況を勘案してその対応をしております。でき得る範囲内で代替食などにつきましても調理するようにしているところであります。ただ、複数のアレルギー症状を持つケースもございます。この場合は、全て代替食を提供するという事は施設面、それから調理員の人的な面、そういう関係で難しい状況にございます。その際は、お弁当を持参してもらうことになるものというふうには考えております。ただ、現時点では弁当持参の児童生徒はございません。

次に、保護者等からの申し出によりアレルギー症状を持つ子供は、小学生が54名、中学生が34名、幼稚園児が1名、合計89名というふうに理解しております。このうち主治医の意見書を提出するなど特別な配慮が必要であると考えられているのは、小学生が3名、中学生が1名でございます。この場合は、個別に対応するようにしておりまして、例を挙げますと牛乳アレルギーを起こす子供については、お茶ですとか豆乳を持参させています。また、カレールーに反応する子にはカレーの献立の際、代替食としてみそ汁を提供するなど、そういうことで対応している状況でございます。

次に、2つ目のご質問でございます緊急時の対応についてであります。万が一誤食によりましてアレルギー症状を起こした児童生徒が発生した場合、通常想定され得る学校内での事故発生や食中毒発生と同様に対応することになります。教育委員会のほうでは、学校教育要覧というのを作成しているわけでありまして、その中に学校の危機管理の手引というのを掲載しております。この中には、子供の安全確保でありますとか、いじめ、不登校への対策、あるいはまた学校給食や食中毒が発生したときの対応について記述しております、教職員の共通理解を図っているところであります。

食物アレルギーの症状を起こした児童生徒が出た場合は、直ちに養護教諭を呼びまして教職員を含めて対応することになります。まず、そこでその状況を把握しまして、ショック状況が見られる場合は当然救急車を要請して病院に搬送することになります。その際、その状態やアレルギーに関する情報を医療機関にも提供しながら医師の判断、指示を受けて対応することになるかと考えております。また、学校からは保護者のほうへ連絡をとりまして状況を説明することは当然のことです。症状が軽いケースの場合は、意識、呼吸ともある場合は学校医、あるいはまた主治医と相談しながら保健室で安静にして状態を観察するということになります。いずれにしましても、給食を提供するに当たっては安全を徹底するとともに、危機意識を持ちながら食物アレルギーについても学校と家庭が連携を図りながら適切な対応に努めていきたいと考えております。

冒頭、議員のほうから弘前市がアレルギー対策に取り組んでいるという意見がございましたが、その件についても情報を収集して参考にさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山本清秋君） 12番、成田議員。

○12番（成田克子君） それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

女性管理職登用でございますが、有能で見識も高く、意欲ある女性職員には、その人にふさわしい場所に配置してやると確実な成果を出してくれるものと確信しております。そのようなチャンスを与えてやるのも政治の役割の一つかと考えております。安倍政権におかれましても女性力を高く評価し、重要ポストに女性を起用されていることからおわかりのように、世の中半分は女性であることを鑑みれば、議場内が男性管理職だけでは異様であります。

そこで、市長にお伺いたします。今後の市政運営には女性の視点、女性力は不可欠であると考えます。4月の人事異動では、女性の部長、課長級の登用をお考えになっているでしょうかお伺いたします。

また、2点目の食物アレルギーのことでございますが、アレルギー対応給食については個別に持参させているケースもあるのだなと思いました。どの子ども等しく教育を受ける権利があるわけでございますので、お母さんのお弁当よりもみんなと一緒に給食を食べたいと思っております。

そこで、教育長に伺いますが、今後弘前市のように本市でもアレルギー対応食を実施するお考え

はあるでしょうかお伺いたします。お願いいたします。

○議長（山本清秋君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 成田議員が言われるように、ここ最近、市役所職員を募集するわけですが、上級職、初級職に分けてやりますけれども、優秀な女性職員、結構多くいます。ですから、今すぐに議場に出せととっても、これはちょっと問題もないわけではないのですけれども、できるだけこれから女性の採用、あるいは適材適所で頑張っていたきたいというふうに思いますので、その辺もご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（山本清秋君） 葛西教育長。

○教育長（葛西岨輔君） アレルギーを持っている子が結構いるのです。ただ、先ほど次長のほうから話されたように、特に小学校では3名、中学校1名と。アレルギーのある子供と接してみますと、非常に小さいうちから妥協を許さない親子の、これは食べてはならないとか、本人も非常に身をもってしつけられている。また、親も命にかかわることですから、非常に厳しく指導しているといいますか、そういう場面をよく見ます。先ほども出されたけれども、大事なのは保護者と学校がきちんと連携をとっていくと、連携をまめにしていくと、きちんとすると。それから、もう一つは緊急時の場合の対応についてもきちんとしておかなければならないということを強く感じています。

さて、弘前市のほうでは、先ほどのような対応をとるといことなわけですが、次長が話したように十分その辺を本市でも考えていかなければならないなど、そのように強く思っているところです。

以上でございます。

○議長（山本清秋君） 12番、成田議員。

○12番（成田克子君） 最後になりますが、食物アレルギーのある児童生徒にショック症状があらわれたとき、医師の治療が始まるまで45分以内とタイムリミットがあり、この時間を全教職員が意識して迅速な行動をとらなければならないとされております。今後もアレルギー疾患の児童生徒90名が給食時間を楽しく安心して過ごせるように緊張感を持って取り組んでくださるようお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（山本清秋君） 以上で成田克子議員の質問を終わります。

---

◇ 長 谷 川 榮 子 君

○議長（山本清秋君） 第2席、4番、長谷川榮子議員の質問を許します。

4番、長谷川議員。

〔4番 長谷川榮子君登壇〕

○4番（長谷川榮子君） 改めておはようございます。通告の第2席を賜りました長谷川榮子でございます。

まずもって福島市長、3期目の市長当選、まことにおめでとうございます。合併以来無競争での連続当選ということは、それだけ市民が福島市政に寄せる信頼と期待が大きいものと思われまます。どうぞ今後とも健康に留意をされまして、ますますつがる市のために頑張ってくださいようお願い申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。市長は、就任以来、農作物のブランド化推進による事業でいろんなことにチャレンジしたり、また各地でトップセールスを行い、頑張っておられますことは十分認識しております。この事業を立ち上げてことしで9年になるわけですが、私はいろんなことを考えてみると、なかなか厳しいなと感じます。でも、何としてでも成功させていただきたい、そういう思いで今回質問させていただきます。

まず、これまでかかった経費はどのぐらいか。平成17年度から24年度までの8年間で年度ごとにお知らせください。また、わかりやすく合計金額もお知らせください。

そして、目標を100とすれば、今どのぐらいの位置にいるとお考えでしょうか。8品目ごとにお聞かせください。

また、今後の事業計画などありましたら詳細にお知らせください。

次に、昨年8月に行われました県内のつがるブランドPR活動の一環として行われたメロン・スイカフェスティバルについて伺います。まず、事業費はどのぐらいかかったのか。

フェスティバルへの人出はどのぐらいであったのか。

そして、今年度も引き続いて行うのか。メロン・スイカフェスティバルは、この3点を伺います。

次に、農業問題ですが、昨年の12月の国政選挙では3年余りの民主党政権から自民党政権に変わりました。政権交代により、さまざまなことを見直されております。その中で、民主党政権のもとで昨年からはまった新規就農支援総合事業があります。この事業は、農家の後継者不足の解消や若い人たちが積極的に農業に取り組み、地域に定着することにより人口減少を食い止めたり、何よりも安定した農業経営ができるように支援する事業のようです。年齢制限やら手続上いろいろ難しいこともあるようですが、でもそれらをクリアすると年間150万、これは5年間助成が受けられ、しかも機械などの導入にも補助が受けられるというもので、本当に魅力のある事業です。市でも昨年広報等でお知らせしたところ、相談者が多かったと伺っております。

そこで、今回の政権交代により、この新規就農支援事業は今後どうなっていくのかお知らせください。

また、昨年この制度を利用された方は何名か、そして相談者は何名であったか伺います。

また、今現在の申込者は何名かお知らせください。

4番目に、木造環境改善センターについて伺います。昨年12月議会では、本年3月いっぱい水道企業団との10年の契約を終わり、再契約をしないということでしたが、今回の予算書を見ると改修費として8,600万余り計上されております。大がかりな改修のようございまして、ちょっと心配

になりました。これほどの大金をかけて改修するわけですので、何かに利用するお考えがあるのでしょうか。私は、できれば以前のように地域の住民が利用できるようにしてほしいです。

また、利用できるとすればいつごろになるのかお知らせください。

最後に、前段の議員も取り上げておりました男女共同参画社会でございますけれども、少しわかったこともありますけれども、でも市長の説明では私は物足りません。私なりに男女共同参画社会について伺います。平成11年に男女共同参画社会基本法が施行されました。この基本法は、男女が社会の対等な構成員として社会のあらゆる分野における活動に参画し、男女が均等に政治的、経済的、社会的に参画し、ともに責任を担うべきとあります。これらを踏まえて、私もつがる市の場合、幼稚園とか病院の婦長さんを除いて事務方の女性管理職が特に少ないような気がします。特にこの議場には、女性職員は事務局を除いて一人もおられません。

先月2月22日、定例県議会が開会され、知事の提案理由の一つに、意欲のある女性が経済や地域の活性化を支える環境づくりを増進するため、女性の活躍によるメリットの見える化、人材育成のモデル事業を特にことしは力を入れて実施するとあります。近年女性はいろんな分野ですばらしい働きをしております。市長は、先ほど男性は仕事、女性は家庭、そういう考えというか、いまだに根強く残っているので、女性はなかなか社会の活躍の場が少ない、そのようなお話でございますが、でも例えばスポーツでしたら長いことサッカーは男性のものと思われておりました。だけれども、なでしこジャパンの活躍、この冬では、ジャンプ競技もやっぱりかつては男性の競技だったと思います。でも、女性の高梨沙羅選手のあの活躍、つまり今はあらゆる分野で男女の差がないということです。つがる市でも環境を整え、チャンスさえ与えてあげたならば、やる気のある優秀な方がおられると思います。まずは、事務方の女性管理職をふやし、毎回でなくてもいいと思います、たまにでもいいと思います、この議場にも出席していただき、女性の活躍によるメリットというか、女性ならではの知恵と経験を生かしていただいておりますが、いま一度市長のお考えをお聞かせください。

以上で1回目の質問とします。

○議長（山本清秋君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） 長谷川議員のご質問にお答えしたいと思います。

ブランドへの取り組みについてでございますけれども、ここに3点、質問です。第1点目のつがる市の推進事業、ブランドの推進事業にかかわる経費の質問でございますけれども、この8年間で2億5,000万ちょっと使っております。年平均にならしますと大体3,000万ぐらいという形になります。

次に、2点目の目標を100とすれば、今どのくらいのところにいるのだというようなことの質問で

ございますけれども、米初め、ブランド農産物8品目につきましては、市場において安定的な価格を維持しております、全量取引されております。しかし、有利販売を目指す上では、消費者や市場における認知度はまだまだ低いというふうに思います。今後目標達成のためにも各品目に対し、販売戦略を再構築する必要があるというふうに考えております。そういう点からいきますと、今のくらいの位置にいるかというのは、まだまだ努力しなければならないというようなことに尽きると思います。

それから、3点目の今後の事業計画はないのかというようなことでございますけれども、販路拡大、それから販売と宣伝の連動、そしてまた生産地域としての情報発信などを要点として進めることとしながら、生産者出荷団体、あるいはまた行政等の関係機関の情報の方策について認識を共有しながら事業を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくご理解を賜りたいと思います。

それから、男女共同参画というのは、男女がお互いに人権を尊重して責任を分かち合うと、そしてまたあらゆる分野において性別にかかわらず個性と能力を発揮することが、要するに男女共同参画の趣旨であります。そしてまた、このためには、参画させるためには女性の審議会委員、あるいはまた、例えばつがる市であれば市役所の管理職などによる政策形成、あるいはまた方針決定過程への参画は男女共同参画社会の実現に向けた社会づくりの根本をなすものだというふうに思います。もとより管理職の登用は、男女を問わず職員の能力、実績などの資質を総合的に判断して行うものですが、今の人事管理にあつては行政運営の意思決定、その女性職員の参画を促進するための男女共同参画の視点を踏まえた人材教育、あるいはまた能力の開発、役付職員への昇任といったキャリア形成など人事環境の整備を進めながら女性管理者への登用を考えていきたいというふうに思います。議員が言われる、それこそスポーツ界においても、レスリングにしても、サッカーにしても、もっと男性ばかりの競技もたくさんあったわけですがけれども、やはりこういう世の中になりますと男女共同参画と、これを十分心に思いながら今後の人事にも気をつけていきたいというふうに思いますので、よろしくご理解のほどお願いします。

ほかは、担当部局より説明いたさせます。

○議長（山本清秋君） 成田経済部長。

○経済部長（成田一司君） それでは、お答えいたします。

2点目のメロン・スイカフェスティバルの事業費はどのくらいかということでございますけれども、400万でございます。フェスティバルの昨年度の人数につきましては、およそ2,000人。

それと、(3)の農業問題ですけれども、新規就農については、25年度の予算については国の予算でも継続となっております。昨年度の利用者は、つがる市で10名でございます。そして、今現在相談に来ている方は20名ほどでございます。昨年申し込みは、全体で82名、そのうち10名が採択になってございます。

それと、木造環境改善センターですけれども、予算にも計上してございますけれども、今年度改修を行いまして、改修後につきましては地域の住民が利用できることとなります。ただ、大規模改修になりますので、来年度以降の利用となる予定でございます。

あとそのほか何か利用する考えということですが、従来の環境改善センターでございますので、地域住民、農業者が利用できる施設ということでございます。

以上です。

○議長（山本清秋君） 4番、長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） まず、ブランドですけれども、市長は合併当時にこのブランドの事業を立ち上げたときに5年を目標に掲げました。私、よく覚えているのです。今9年目に入りました。年度ごとに金額を教えてくださいとお願いしたのですけれども、合計金額で2億5,000万。何で年度ごとかという、私の資料では、その年によっては2,000万ついたり、3,000万ついたり、4,000万ついたり、ばらばらなのです。目標が1つなのに、なぜその年度ごとで予算がばらばらのですか。

そして、8品目、市長は点数つけてくださいといったら、なかなか難しい、これは当たり前のことです。点数のつけようがない。これは、ブランドというのは生産者がブランドというレッテルを張るものではないです。消費者が認めて、おいしい、きれいだ、いろいろなものを認めて消費者がブランドを決めるのです。ですから、点数がつけられないというのは、市長、本当にこのブランドをやり遂げるといふ固い意思というか、信念というか、それがおありなのでしょう。

私のところに23年度の事業報告書というのがあります。市長は、あれもやった、これもやったと言いますが、まずリンゴの一枝運動、これ23人ですよね。メロンの1坪、23名です。たった23人の人が1坪……これに書いています、23名。収穫体験。23年度の事業報告書ですよ。

〔「事業報告」と言う人あり〕

○4番（長谷川榮子君） はい、収穫体験23名、メロンは1坪23名、これだけの数で全国にブランドとして売れる見通しがあるのでしょうか。2億5,000万のお金というのは、その人の考えですごい金額だなと思う人もいるでしょうし、少ないと思う人もいると思います。私個人では、ブランドを確立するに当たっては中途半端な金額だと思います。1年に3,000万か2,000万か、そのぐらいのお金を使ってブランドという、そういうものを確立できるのであれば、これは奇跡だと思います。全国各地でいろんな農作物、みんなブランド、ブランド、ブランドで競争しているのです。テレビのコマーシャルを見ると30秒流していますよね。30秒流して、そのコマーシャルは効果があるのでしょうか。全国に認められるブランドであれば、私はやり方が中途半端だと思うのです。もう一度しっかりと足元から事業を見直さなければならない時期が来ているのではないのでしょうか。

去年台湾に行ってこられましたよね。ご一行が行った後、私たちは自費でもって台湾に行ってきました。せっかく来たのだから、つがるのブランド、リンゴ、どういうところだかと思って、約1

日棒に振って新光三越デパートの売り場を見てきました。畳1畳もないでしょう。そこにアップルジュースが2箱、ふじのリンゴが2ケースのものが6つ、7つ、つがるブランドと書いた小さなこういう旗が1本はためいていました。お客さんは誰もいませんでした。私は、隣の野菜やリンゴを売っているところを見てきましたら、そっちのほうにアメリカ産のリンゴとかいろんな野菜がありまして、消費者はそっちのものを買っていました。つがる市のブランドというのは、行って三味線を弾いたりなんかしてイベントをすればデパートに人が集まって、リンゴをただでくれるものだから人が集まるでしょう。だけれども、その後です、問題は。ことしも行かれたと思うのですけれども、行くと連絡すれば、市長様が来るといえば向こうの社長さんを初め、お偉い方が迎えるでしょう。その日1日、2日はにぎわうと思いますが、その後です。つがるのリンゴ、本気でブランドにするのだったら、まずは青森県内、地元の人たちに認めてもらうのが先ではないでしょうか。正直言って木造近辺の人たちは、自分の家庭でリンゴを食べるときには、三戸のリンゴがおいしい、弘前のリンゴがおいしい、相馬のリンゴがおいしいと言ってこの辺のリンゴは多分買わないと思います。地元がそういう形で、ブランド、大変ではないでしょうか。私は2億5,000万のお金は、9年も8年もかかって使ったお金なので、もし8品目の中で1品でもブランドの商標登録がとれたら、それは奇跡だと思います。すごいことだと思います。奇跡は起こるのでしょうか。

それから、去年のメロン・スイカフェスティバル、400万かけたそうですね。1日に400万。メロン・スイカフェスティバル、私は大変いいことをやったと思います。何でこういうのをもっと早くやらなかったのだろうかと思いました。11時からの開会式の案内が届いたのですけれども、私は9時40分ぐらいに孫と2人で会場に出かけました。そうしたら、販売開始が10時だったのですけれども、30分ぐらいたったらお二人のご婦人が怒って帰ったのです。「どうしました」と、「売れてしまったんだど」。平内から来たそうです。「どこさ行けば、今盆が来るところで、お客さん来るからいっぱい買おうと思って来たんだけど、売れてしまったんだど」。私は、国道まで案内して、「鱈ヶ沢のほうに向かえば直売所があるから、そっちのほうで買って帰ってください。ごめんね」と言ったら、帰ってきたら、またあずまやのところに座って待っていたら、また3人ぐらい、ご婦人が寄ってきたのです。「どうしました」と、「メロン売れてしまったんだど。スイカ、試食させねえんだど」、「えっ、そういうわけねえびよん、一緒に行きましょう」と行ったんです。そうしたら、紅まくらというスイカが飾ってありました。「これ食べさせられないの」と言ったら、「それ高くて食わせられねえの」。「えっ、どちらから来ました」と言ったら「青森から来た」と。「やっとここ、探して来た。途中看板もねえし、旗っこもねえし、何回も聞きながら来た」。「済みませんね」と。私のバッジを見たのでしょうか。「つがる市の人、何やっているの。メロン、スイカ何も売らないで、ここであんたたち、今焼き肉食うんだべさ」といって叱られて、皮肉られて、嫌な思いをしました。このメロン・スイカフェスティバル、ここに新鮮とれたて、試食会と書いているのです。試食もさせられない、売るものもない、30分か何ぼでメロン、スイカが売れてしまって、

何が主役だったのですか。

資料を見させてもらいましたけれども、これことしもやるそうですけれども、400万もかけて、会場設置60万、機械、音響関係29万9,000円、事前告知ポスター、テレビCM約70万、アトラクション関係99万、ゲーム、PR関係約45万、相撲関係約28万、花火打ち上げ関係32万5,000円、来賓、スタッフ食事、これ35万。これ何ですか、何が目的ですか。メロン、スイカを宣伝するのでしょうか。中身を見直して、ことしやるのだったらもうちょっとちゃんとしたものをやってください。それこそ税金の無駄遣いです。人を呼ばなければならないというのはよくわかります。初めての年から成功できないというのもよくわかります。第一、農協が2つなものなところで、並んでいて「おらほ、売れてまったの」と言って手をたたいているのです。「おめほう、何ぼか、あと残っているの」、これではだめでしょう。幾ら市長がブランド、ブランドとらんきたかったって、まだそういう状態で、この試食の予算は、これ農協で持つのでしょうか。農協で持ってきて、紅まくら高いものなところで、やっぱり食わせられないのでしょうかね。そういうのは、私はおかしいと思います。そうではないのでしょうか、もう一回伺います。

それから、3点目の新規就農、すごいよね、これ一人でも余計とってもらいたいのです。去年10人だそうですけれども、この10人の人はどういう経過でもって該当になったのでしょうか。同じ条件で漏れた人もいるのでしょうか。その10人の人を選んだ理由というか、その辺をお聞かせください。

そして、市長、お願いします。この新規就農制度、今自民党が大変力をつけていまして、木村代議士も重要なポストについています。それこそつがる市を救う事業だと思うのです。大変すばらしい事業なので、ぜひ国会に陳情に行ったら、この新規就農制度の予算をつがる市に一人でも多くつけてくれるようにぜひ頑張ってくださいと思います。

それから、環境改善センター、来年でなければ使えないの。大がかりな改修だものね。でも、ことしの冬は木造、すごく不幸が多くて、猛吹雪の中、私も何回も森田の改善センターなんかに行ったのです。そうすると、本当に木造に何も無いなど、改善センターさえ使うことができれば何ぼ助かるだろうな、いつもその声なのです。ですから、来年としゃべらないで、3月いっぱい水道企業団が出るのであれば、さっさとこういうのこそ早く工事したら、ことしの冬使えるように。部長、お願いします。

それから、男女共同参画、市長、平成19年の9月に三上洋議員が同じような質問をしております。覚えていらっしゃるでしょうか。そのときに三上洋さんは、職員にアンケートをとっています。定年間近な人は、遠慮すると答えた人もいるそうです。でも、やってもいいというふうにお答えした職員もおります。そういう人は、やる気満々、優秀な人だと思います。19年度に三上洋議員が私と同じような質問をしておるのです。それから何年たちましたか。検討されたことありますでしょうか。もう一回お願いします。

○議長（山本清秋君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 男女参画のほうにつきましては、確かに三上洋議員が質問したのも全部はわかかっていませんけれども、大体記憶しております。そのときそのアンケートをとった経緯などについて話も聞きました、その後に議員から。市役所内の女性職員の今後これからの、さっきも言いましたけれども、有能な女性職員も入ってきております。今急にとはいきませんが、人事の環境の整備等、これを進めながら女性管理職への登用、これももちろん考えてもいましたし、これからもまた進めていきたいというふうに思います。

それから、新規就農の支援事業でございますけれども、これは確かに25年度につきましても農水省では予算を計上しているというようなことで、この新規就農、去年やったときは物すごく多くございました。82名ぐらいの申し込みがあったみたいですが、今年度もまたやるというようなことで、これはつがる市で決定するものではなく県のほうでやりますので、もちろん去年度も県の方と話をしまして、こんなにいっぱいいるのだからもっと枠を下さいというようなことも何回も申し上げましたし、新規就農、これ5年間の事業でございますので、これからもまたお願いして、一人でも多くの人にこの事業が当てはまるように頑張っていきたいというふうに思います。

それから、ブランドでございますけれども、このぐらいでやっているのであれば、これはもし成功すれば奇跡だというようなご発言もありましたけれども、確かにこれにはある程度、やってみてまたわかったことですが、時間がかかります。きょう、あすというものではございません。そういうことから、まだもう少し改善しなければならぬことや販売戦略などの構築にいたしても、また別な角度から見たりというようなことというふうに思います。

以上です。

○議長（山本清秋君） 成田経済部長。

○経済部長（成田一司君） それでは、お答えいたします。

メロン・スイカフェスティバル、非常に指摘事項が多くて大変参考になりますので、今年度はそれらの点を十分注意したいと思います。ただ、議員おっしゃいましたとおり農協が2つとありまして、非常に連携がとれていなかった点もありますので、それらについては従来より、もっと前から協議しまして、3団体ございますので、それらと協議して進めたいと思います。今年度も実施する予定ですので、ご協力よろしくお願いたします。

それと、新規就農でございますけれども、昨年82名ありまして、つがる市としてはそれらについて取り組む農産物を優先させていただきました。まず第1点、米に取り組む者を優先して、それらについて県のほうへ申請してございます。それと、あと農産物の8品目、ブランドを進めてございますので、ブランドに取り組む農家を優先して昨年度は10名進めてございます。

あと木造環境改善センター、ただいまおっしゃるとおりでございます。ただ4月から設計に入りまして、議員おっしゃるとおり、できれば年内に工事は終わらせたいと思いますけれども、あくまで予定としては26年からということにしておりますけれども、それらにつきましては住民の要望も

あるようでございますので、できるだけ早期に工事に着手できるように努力させていただきます。

以上です。

○議長（山本清秋君） 4番、長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） ブランドですけれども、鉄砲の弾も数撃てば当たるみたいな感じで8品目ですよね。だけれども、これ見てみれば主にリンゴ、メロン、スイカのほうに力が入っていて、ネギだのゴボウだのトマトだの、どの辺にいますか。ですから、これ本当に有力なものを取り上げて力を入れたほうが、うんと近くなるのではないかなと思うのです。

テレビのコマーシャル30秒、映ればぱっと消えてしまいます。回数を少なくしてもちょっと時間を長くするとか、またいつかつがる市をPRしようということで録画を撮ったことがあるそうですね。でも、それは余り評判がよくなかったので没にしたそうですね、その後それはどうなっていますか。これ伺います。

それから、農協が2つあるのが本当に問題で、市場は五所川原の市場なので、立佞武多の絵を描いた箱は五所川原の市場だから仕方ないと思うのですけれども、JAごしょつがる農協でも、にしきた農協でも意味のわからないみたいな絵を描いた箱ですよね。本当にブランドに力を入れるのなら、このつが一ちゃんでも描いて統一してはいかかなものですか。今キャラクターブームですごくいいですね。熊本県なんて、あのくまモン、あのおかげでブランドになっているのです。また、メロンの名前なんかも考えてみる時期が来ているのではないのでしょうか。熊本の一番売れている米が森のくまさん。今まで米の名前に森のくまさんなんてつくなんて想像もつかなかったのですよね。でも、これが今の時代なのです。いろんな会議とかに出る機会も多いと思いますので、まっしぐらとか、それで全国にブランドでございますと売ったって受け入れられないものを無理に押しつけようとしてもだめだと思うのです。いろんなところからいま一度見直す時期が来ているのではないかと、8品目のうち何とか考えられないものですか。私は、メロン、スイカでいくべきだと思うのです。今少子高齢化時代で、紅まくらよりも小玉のスイカのほうが市場で大変評判がいいのだそうです。そういうものを取り上げて農家の人たちの所得向上につなげていくのがトップの責任であると思います。人間さまごまで、私のようにせっちな者もいれば、市長、19年に三上洋さんが取り上げて、それをずっと頭に置いてもなかなか女性の管理職、あれだそうですね、5年もかかってもやれない。そうすれば、これから先、また5年もかかるのか。それが市長の性格だとしゃべられれば何とも言えないのですけれども、今時代はそうではないです。時代に乗った商売、これをやっていかなければならないと思いますので、いま一度お聞かせください。

○議長（山本清秋君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 8品目のうちのブランドの件でございますけれども、8品目のうちスイカとメロンをやればいいのではないかと、そういうふうな考え方もあると思います。しかし、東京、あるいは向こうのほうの市場へ行きますと、今言ったネギなんか物すごく評判いいです。川除地区で

やっているネギ、あるいはまた車力のほうでやっているネギ、評判いいです。Aクラスとまではい  
かないけれども、もうAに近いような品物ですというような、向こうのほうの方も実際そう言って  
おりますので、それこそおいしいネギだと思います。ですから、長谷川議員が言いますように2つ  
で、これでいいのだと、あるいはまたもっとあれであれば1つでいいのだと言う人もいます。逆に  
またもっと多くてもいいのではないかと。例えば車力のほうでニンニクや何かつくっている方なん  
かは、これもブランドに入れてくれればいいのだよなというようなさまざまな話を聞きます。です  
けれども、一応今8品目で出発していますので、これ以外の野菜、果物は力を入れないと、そうい  
うわけではないですけれども、今8品目でとりあえず出発していますので、今後これらのまた販売  
戦略を重ねていきたいというふうに思います。

○議長（山本清秋君） 成田経済部長。

○経済部長（成田一司君） それでは、お答えいたします。

数年前ビデオ撮影等で情報発信のために撮影をさせました。ただ、撮影の状況が悪いというわけ  
ではないのですけれども、余りにもそのまま、そのままというのは商品を撮影する場合、霧吹き  
を使うとか、いろいろ手だてがございすけれども、それないで、余りにもそのまま、撮影した  
ものを関係者に見せたところ余りよくないということで、関係者だけではだめということで弘大の  
学校の生徒にも見てもらいましたが、余り評判がよくないので、その一部だけを使っています。た  
だ、情報発信につきましては、今パソコン、i P h o n eとかいろいろございまして、ITを使っ  
て情報発信を続けていきたいと思っています。そのためにもつがる市内の景観、人、それぞれ発信  
するために、26年度は写真のコンテストも行う予定で今計画してございます。あくまでもつがる市  
は農業の産地として、農産物の産地として売り出していくと、その中にスイカ、メロン、米、リン  
ゴいろいろございすけれども、あくまでも農業の産地として地域全体で取り組んでいるというこ  
とでこれからも情報発信していきたいと思っています。

また、先ほど以来議員のほうから指摘がございすけれども、地域住民に対するブランドの取り  
組みの内容のPR不足、それについても痛感してございすので、今後は各種団体で行う総会、ま  
たはイベントがありましたら職員のほうが出向きまして、それらについて説明をしてまいりたいと  
思います。

また、つが一ちゃんですけれども、熊本のくまモンと比べても、つが一ちゃん、人気はあり  
ますけれども、なぜかくまモンみたくならないというのが、私もちょっと納得できないのですけれ  
ども、非常に人気ございすので、キャラクターとしてこれを優先していきたいと。

そして、先ほど言いましたように、ごしょつがる農協のメロンの箱が立佞武多というものにつ  
きましては、それはやめてもらって、つが一ちゃんを使うことになっています。つがるにしきた農  
協も同じつが一ちゃんですけれども、箱の統一については双方いろいろございまして若干  
違いがございす。それについてはご理解していただきたいと。あくまでもつがるブランドの農産

物については、つが一ちゃんを使ってこれまで以上に発信していきますので、今まで以上にご理解、ご協力をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（山本清秋君） 以上で長谷川榮子議員の質問を終わります。

ここで11時30分まで暫時休憩します。

休憩 午前11時15分

---

再開 午前11時30分

○議長（山本清秋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◇ 齊 藤 進 君

○議長（山本清秋君） 第3席、18番、齊藤進議員の質問を許します。

18番、齊藤議員。

〔18番 齊藤 進君登壇〕

○18番（齊藤 進君） おはようございます。たくさん質問項目を持ちましたので、前置きなしで早速質問に入らせていただきます。

少子高齢化がもたらす社会の構造的変化は全国的なものですが、特に本市のように大都市に遠く、第1次産業主体の地方では一層深刻な問題であります。若い人の働く場が少ないこと、子供の数が激減すること、高齢化に一層拍車がかかることは一種の負の連鎖を生むことになり、地域社会の活力をそぐ最大のものであります。国立社会保障・人口問題研究所の報告では、日本の人口が自然増から自然減に転じたのは2005年からだそうで、2060年、つまり50年後には総人口が8,600万人になると推計しています。つがる市における人口動態は、全国よりも速いピッチで進むものと考えられ、合併の基礎資料をつくった平成12年、2000年ですが、12年には4万1,000人台であったものが、昨年3万6,486人とされており、12年間で5,000人の減であります。5,000人は、ちょうど私の住んでいる稲垣村の人口でした。12年で旧稲垣村の人口が消えた計算になるわけであり、一方、出生数は全市で200人前後となり、ゼロから14歳までのいわゆる子供の数は全人口の11%にすぎず、65歳以上の人口は30%を超えるまでになりました。これは予測ではなく、既に現実であり、つがる市の将来を考える上で大きな課題となるものであります。そのことを踏まえて次の質問をいたします。

まず、つがる市の近い将来の財政についてお尋ねします。さきの議会で財政部から説明があり、平成26年度には合併による交付税の特別措置が終わり、平常の計算方法による金額になり、つがる市は今に比べて大きく減少します。地方交付税の計算方法は非常に複雑だと聞いていますが、基本的には住民人口にあると言われております。また一方、米軍のXバンドレーダー基地にかかわる基地再編交付金3億6,000万ほどですが、これも28年度で期限切れとなり、さらに就労人口の減少から自主財源の税収の落ち込みは必須であると考えられます。このようなことが数年のうちに重なって起

こるわけですので、昨年海の向こうのアメリカでの大騒ぎになぞらえまして、私はつがる版財政の崖と呼んで危惧をしているところでもあります。このことは、多くの市民の皆さんもよく知っており、折に触れて私ども議員にも説明をしろというふうに求められることが多くなりました。

そこで、もう一度財政担当から、より正確な状況説明をいただき、議員及び市民の皆様との正しい共通認識の糧としたいと考えます。また、あわせて合併時に500億円を超えていた市の累積債務は今現在どうなっているのか、報告をいただきたいと思います。

次に、学校統合、学区再編について伺います。過去3年の出生数は、平成21年度218、22年度201、23年度、昨年度ですが、1月末現在で176だそうです。ひょっとすれば200を切るかもしれないという、この子供たちはわずか三、四年、四、五年の間に10校の小学校と5校の中学校に進むことになります。ここ数年の市長及び教育委員会の方針による小中学校の統廃合や、それに伴う学校新築は目を引くものがあります。私の地元の稲垣においても、25年度を目標に統合小学校にする段取りが順調に進んでいるようです。教育委員会の皆様のご努力を高く評価し、感謝を申し上げるものであります。もちろん学校の統合は賛否両論があります。そのことは十分承知していますが、統合は適正な子供集団と、その環境を整えることによって、より高い教育効果を上げるようにする一種の方法論であると考えます。ただ、今までの統廃合は合併前の町村の枠を超えるものではなく、これほど激しく少子化が進んでいるつがる市の現況からは、さらに一考を要するところがあると思います。最近の出生数を考え、旧来の町村の枠を超えて大胆な学区の再編成を考えておられるのかお尋ねをいたします。

下水道整備について伺います。下水道事業の必要性については今さら論をまちませんが、いかに財政的負担が大きくても市内一円が下水道事業の恩恵に浴することは市民の皆様の強い希望であります。これから市内において下水道事業が完了するためには、どれくらいの事業費が必要なのかお尋ねします。もちろん借金をすることになると思いますが、下水道に関する特別な起債、下水道債と言うそうですが、あると聞いていますので、その概略について説明を願いたいと思います。

農業後継者問題について農業委員会に伺います。農業就業者の数は、ピークであった1960年に比べて最近では5分の1に減ったと言われており、なおその平均年齢も65歳を超えたと報道されています。これは、つがる市においても同様のことが言えると思います。今農業の喫緊の課題は後継者問題であり、いかにして若い世代を農業者として確保し、時代に即応した生活ができるよう大胆な構造改革を進めていくかということであると思います。農業委員会の主要な事業として、農業及び農村に関する振興計画の樹立及び実施の推進という項目があります。農業委員の皆様は、選挙をしてまでその立場につかれ、なおその費用の多くは国費で賄われる特別な農家代表であります。農業委員会の会議、あるいは各種協議会等において後継者問題に関する具体的な方法論が議題となっているのかどうか、あるとすればその概略はどのようなものであるかお話をいただきたいと思います。

最後に、縄文遺跡の世界遺産登録を目指すことについて伺います。日本中に縄文の遺跡は数多く

あるわけですが、このたび北海道、北東北の縄文遺跡群として18遺跡が一群となって登録を目指す根拠について伺います。関東、関西、九州などの南の縄文とは何が異なり、どんなところに世界遺産としての価値を置いているのかお知らせください。この点においては、市民の認識がいま一つであり、もう少し説明を尽くす必要があると思うからであります。

新聞報道によると、教育長は県の世界遺産推進本部の会合で、亀ヶ岡の遺跡や遺物を収納、展示するためのガイダンス施設を計画していると発言したとあります。ユネスコの世界遺産の考え方の第一義は、保存、管理にあるとされています。教育委員会は、この亀ヶ岡、田小屋野の世界遺産登録に向けてどのような事業展開のプロセスを考えておられるのか。市民の皆様の理解を一段と進めるためにも説明をいただきたいと思います。発掘を一義として進めるのか、現況保存を主とするのか、管理や展示のための施設は世界遺産に登録されなくてもつくるつもりなのか。また、市民の皆様にご理解やご協力をお願いしたいのかといった総合的な考え方を提示してもらいたいと思います。

以上であります。よろしく申し上げます。

○議長（山本清秋君） 18番、齊藤進議員の第1回目の質問が終わりましたが、ここで昼食のため休憩します。

休憩 午前11時43分

---

再開 午後 1時00分

○議長（山本清秋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

18番、齊藤進議員の1回目の質問に対する答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） 齊藤議員の質問にお答えいたします。

少子高齢化による影響についての財政についてでございますけれども、当市の歳入の大半を占める普通交付税は、合併市町村の特例が平成26年度で終了し、平成24年度の交付税の算定では、平成27年度から平成31年度までの5年間で約23億8,000万円が段階的に減額される見込みとなっております。また、道路、施設などのインフラ整備の投資的経費の財源や福祉向上のためなどの各種基金造成の財源として活用している再編交付金におきましては、平成19年度から10年間交付されることになっておりまして、平成28年度が最終交付年度となっております。現在の市債の現在高は、平成25年度末の見込みでは一般会計で356億4,000万、そして特別会計においては約108億2,000万円、全体で4億6,000万円というふうになってございます。また、少子高齢化による人口減少が市の財政運営に及ぼす影響は、市税、普通交付税といった自主財源が減少になるかというふうに思います。これらを踏まえれば、今後も持続可能な財源運営を維持していくためには、税収や地方交付税の減

少に対処するため、基金の確保など財政規律にのっとった財政運営が重要であるというふうに考えてございます。議員各位におかれましてもご理解を賜りたいというふうに思います。

ほかの質問に関しては、担当部局より答弁させます。

○議長（山本清秋君） 葛西教育長。

○教育長（葛西嶮輔君） 2点目、学校統合について、さらに大きな学区再編や学校統合を考えているのかというご質問でございます。齊藤議員ご指摘のとおり、当市においては出生数が減少しております。小学校への入学者数をとっても、25年4月予定者数は254人、26年度は261人、それ以降は237人、221人と減少傾向にあります。

そこで、ご質問の件についてでございますが、ご指摘のように旧5町村を越えた大きな学区再編も検討する必要があるだろうと、そのように思いますが、現在は取り組みを進めている小学校学区再編、そのところがまず完了した後に教育環境を充実することを最優先していくべきだろうと、現在のところはそのように考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（山本清秋君） 相馬建設部長。

○建設部長（相馬英紀君） 下水道に関するご質問にお答えします。

つがる市の汚水処理構想では、各家庭、事業所等から排出される汚水をどのように処理していくのか、これが計画されております。これによりますと、大別すると、1つには処理場をつくって処理する集合処理方式、これには公共下水道、農業集落排水があります。もう一つには、各家庭で個別に合併処理浄化槽を設置して処理する個別処理方式があります。市では、合併前から公共下水道、農業集落排水事業を実施しております。公共下水道は、4処理区のうち2処理区で供用を開始し、農業集落排水では15処理区のうち11処理区が供用開始されております。

ご質問の今後の事業完了のための事業費ですが、公共下水道では未着工の2処理区と現在事業中の木造処理区の残事業費を含め89億7,400万円となっております。また、農業集落排水については、未着工の4処理区で35億6,600万円で、合計しますと125億4,000万円となっております。また、充当財源につきましては国費が50%で、裏負担分の50%については起債充当率が100%となっております。また、元利償還金の約40%が普通交付税として算入されておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山本清秋君） 山本農業委員会会長。

○農業委員会会長（山本康樹君） 4点目の農業の後継者問題に対してお答えいたします。

齊藤議員おっしゃるとおり、市においても平成17年の合併時と比較いたしますと、農業の就業者数というのが1,084名減少、また就業者の年齢構成を見ますと65歳以上の就業者率というのは、この5年間で2.9%、約3%ほど高くなってございます。これらを踏まえまして、当委員会、あるいは農業会議においても、この後継者問題というのが将来の地域農業に大きくかかわってくるとの認識から、現在国、県、本市において推進してございます人・農地プラン、これの事業により後継者育成

に取り組んでいるところでございます。

この事業推進に当たっては、私どもは単に農家の後継者ということではなく、地域の後継者ということで人材の確保、育成する方向で進んでおります。私自身もこの人・農地プラン検討会の委員として他の委員とともに参画しているところでございます。いずれにいたしましても、後継者の確保、育成をするという事は後継者に対する農地集積、あるいは規模拡大等を誘導し、経営の安定化を図ることが最も大事な事かと思えます。そのためには、私ども委員会といたしましては農地の貸し手の掘り起こし、あるいは有利な補助事業等の情報提供等、今後においても発信してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山本清秋君） 野呂教育委員会次長。

○教育委員会次長（野呂金弘君） 縄文関連のご質問にお答えいたします。

まず1点目でございます、北海道、北東北の世界遺産としての価値は何かというご質問でございます。日本各地に縄文遺跡は多数あるわけでございます。そのうち約4分の1が北海道、北東北地域に存在していると言われております。他の地域に比べますと縄文遺跡の分布が非常に高いということかと思われまます。また、約1万5,000年前、他の地域に先駆けて土器が出現したということで、文化的、技術的にも先進性が高いと言われております。そのほかひすいや黒曜石なども発見されておまして、交流、広域活動があったものと確認されております。縄文時代は約1万年続いたとされておりますが、長期間にわたって定住を実現するための土地利用でございますとか自然環境、そちらのほうと共生しているということが北海道、北東北の縄文遺跡群の特徴とされております。縄文前期から中期の円筒土器文化、それから後期のストーンサークル、晩期におきましては亀ヶ岡式土器や土偶など亀ヶ岡文化に代表されるように、北海道、北東北地域は海峡を挟んでいるわけではございますけれども、約1万年にわたって同じ形の土器を使い、同じようなストーンサークルがつくられ、同じような土偶が発見されております。そういうことから、同じ文化圏のまとまりの中にあつたことがわかっておまして、長期に及ぶ文化的なつながりが他の縄文文化圏には見られない、そういう意味で世界遺産としての価値は十分あるものと理解しているところであります。

次に、2点目の遺跡の総合計画についてのご質問でございます。世界遺産の考え方としましては、史跡の本質的価値を損なうことなく適切に保存、管理し、次の世代へ確実に伝えていくということが大事であるというふうにご考えられております。つがる市としましては史跡地の公有地化を現在進めております。地下の遺跡の内容を確認した上で保存、管理していくべきと考えているところであります。将来的には、史跡地周辺にガイダンス施設を設けまして、市民や、それから来訪者向けに説明が可能な体制をつくりたいというふうにご考えております。

また、施設の建設と相まって遮光器土偶など全国に散逸している遺物の里帰り、借り受けを含みまして、それらを図っていくために25年度においては所在確認や追跡調査を予定しているところで

あります。そのほか森田地区の石神遺跡の出土品もございます。国指定の重要文化財に指定されておりますけれども、まだ遺跡自体は史跡の指定となっております。このため、これまでの調査結果を含みまして史跡指定を目指すことにしております。このように文化財保護、そしてまた施設の整備を図ることによって教育文化的資源、あるいはまた観光資源として広く情報発信することが可能になるのかなというふうに考えておりました、建設に向けては前向きに取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（山本清秋君） 18番、齊藤議員。

○18番（齊藤 進君） 大変ありがとうございました。再質問に入りますが、まず財政の問題について市長に2点ほどお願いをいたしたいと思っております。

まず、基地再編交付金、Xバンドレーダー絡みの再編交付金ですが、28年度でなくなる。最近、皆さんご存じのように北朝鮮の核開発や暴走、それから中国海監の尖閣をめぐる小競り合いだとか大変緊張関係が高くなっています。こういうときに、一触即発のようなときに、今はこういうレーダーの重要性というのはますます増しているわけで、最初市長がこれを持ってくるときにどういう約束をなされたのかはわかりませんが、今度約束の年数が切れたので、あとお金あげないよというような、そういう簡単なものでいかないのではないかと。特に緊張感の高いこの時期にやはりもう少し強くこの再編交付金が延長してもらえないものかどうか、強く主張すべきであるというふうに私は考えますが、市長がどうお考えになるかお知らせください。

それから、累積債務についてですが、昨年度の長谷川勝則監査委員の監査報告によると累積残高が469億幾らあるのかと。去年新たに発行した市債が39億1,000万、去年返済に回したお金が39億2,000万、ですから1,000万円分薄まったということになるわけですが、累積残高が469億幾らもあると。そうすれば、1,000万円ずつしましているわけだば、4,600年もかかるという話で、4,600年って何だそれというあれですが、これは額面上のあれですが、そして今回審議する一般会計でも来年度の発行額が35億6,000万ほどを発行予定して、返済額は33億7,000万なのです。ですから、来年、今年度の予算期では累積額が2億円ほどふえるかもしれないという単純な計算になるわけで、年間200億前後の年間予算で四百六十幾らの借金を抱える財政というのは大変な問題であるわけです。なかなか返すのは難しい問題だと思っておりますけれども、次の時代に丸々残していくというわけにはいかないと思うし、この額は言ってみれば合併前の5町村それぞれみんなに責任があるわけですから、何とか全力を挙げて、ある期間に累積残高を減らして次の世代に託していくというのが本当だと思いますが、その辺は難しい話ですが、市長の存念を伺わなければ、誰かが、財政担当者の裁量でできる話ではないので、どういうふうに考えているのか、お考えを少し伺いたいと思っております。

次に、縄文について、ちょっと飛びますが、行ったり来たりしますが、縄文についての再質問を先にさせていただきます。今教育次長の説明、あるいは新聞報道でガイダンス施設をつくって市民や来

訪者に十分な説明ができるように考えているのだというお答えがありました。まだ構想が固まっていなければしょうがないのですが、そうおっしゃるからにはガイダンス施設についてある程度の考えが固まっているのかなと。もし固まっていれば、どんな性格の施設で、どのくらいのレベルのもの。例えば私のうちに30万円のできた車庫があるわけですが、車庫にでも道具並べると思えば並べておいてもいいわけですが、そういう問題ではない。あるいは、何十億もかけた博物館のようなものというか、それは財政的ないろんな問題もあって、ですからどの辺のレベルのものを今お考えなのかということはみんなが知りたい、ぜひ知りたいところだと思います。

それから、総務部長にこの際関連がありますのでお伺いしますが、市民の皆さんの中には世界遺産登録に向けて準備室のようなものをつくって人的充足を図るべきだ、そして今何とかいいチャンスを乗り切って世界遺産にたどり着きたいものだという、そういう意見があります。ほかにつがる市、なかなかメロンをつくってもスイカをつくっても余りよく売れないという話が前段にありましたけれども、ニッコウキスゲだ、埋没林だといってもそれほど大きな目玉になるような観光資源といますか、自然資源ではないわけで、その中で亀ヶ岡の縄文遺跡というのは卓越した知名度があります。教科書に載っているぐらいですから。それをうまく使わない手はない。ですから、世界遺産にして後世に残していこうではないかという機運がありありとあるわけです。ところが、一方でお金の問題はいろいろ難しい問題を抱えていますので、役所では行政改革、行財政改革を強力に進めると、そういう名のもとで、担当の文化課を生涯教育課というものにまとめようではないかという案がほとんど決まって、それでそうなれば、ひょっとすれば遺跡に関する人員が少なくなるおそれもあるのではないかと危惧されるところがあるわけです。何とか世界遺産登録が完了するまでに特別人員を配置して、おくれをとることなく後世にいいものを残すと、そういうことを考えるべきではないかという話はいろいろ出ていますので、総務部長にお答えをいただきたいと思います。

2回目、以上です。

○議長（山本清秋君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 2つの質問があったわけでございますけれども、1つは基地交付金の件でございます。これは、国で行いました再編計画の中にありまして、別に裏取引とかそういうものは一切ございません。その算定の基準があるわけでしょうけれども、詳しい中身はわかりません。

それから、もう一つは市債の件でございますけれども、その事業によりましては使い分けと申しましようか、例えば過疎債、あるいはまた合併特例債とか、さまざまな事業によってありますけれども、それらのお金を使うことによってこれまた交付金にはね返ってくるというような制度、齊藤議員も知っていると思いますけれども。ですから、いかにして効率のよい借金の仕方と申しましようか、そういうふうにして財政当局でもやっております。詳しいことは財政のほうから答弁させますので、よろしくお願ひします。

○議長（山本清秋君） 佐藤財政部長。

○財政部長（佐藤浩章君）　ただいま市長のほうからも答弁がございましたように再編交付金につきましては、算定の方法につきましては、これは国のほうで算定をしております、詳しい指数等の内容につきましては市のほうにはおりてきてございません。ただ、そういうことで交付金を頂戴しておりますけれども、これは10年間の時限立法でございまして、28年度で終了するという事になってございます。ただ、議員おっしゃられますように米軍の施設が、では10年でなくなるのかと、そういうわけではございません。また、住民に対して負担、そのほか不安等、10年間で解消されるのかといいますと、それはもちろんそうではございません。したがって、市といたしましては国に対して今後とも10年過ぎた後も再編交付金なり、また別な形での交付金なりを交付していただけるように市として要望活動をしていくこともまた必要なことであろうと、そういうふうに考えてございます。

それから、もう一つ、公債費の残高でございますが、確かに予算規模が220億、230億程度のつがる市でございますけれども、起債残高がその約倍、四百五、六十億円ということでございます。確かにこの数字だけを見ますと非常に大きな数字なわけでございますけれども、市長申されましたように起債の借り方といいますか、そういう点において若干市としても非常に苦労しながら借りているわけでございます。例えば過疎債でございますと借り入れして、その元利償還金に対して70%、普通交付税で返ってくるという特別な措置がございます。例えば過疎債におきましては、24年度の残高で68億円という残高がございます。この7割でございますので、ほぼ45億ぐらい、そのぐらいは、また地方交付税に入って、市のほうへお金として実際に入ってきます。したがって、68億円全部返すと、つがる市の税金でもって全部返していくというわけではございませんので、そういうことで四百六十何がしの残高がございしても、そういうふうに国から半分以上とか7割、過疎債であれば7割というふうに国のほうから交付税で返ってまいりますので、全額が市の負担になるものではないと、そういうことも我々としましては念頭に置きまして毎年度の起債の借り入れをいたしておるわけでございます。今後とももちろん償還額を上回って借り入れをしていかなければ残高というのは確実に減ってまいります。それができるだけ早目に減っていくようにということで財政規律を維持していきたいと考えてございますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

○議長（山本清秋君）　福島市長。

○市長（福島弘芳君）　基地交付金の延長はないのかというようなことでございますけれども、あるかないか、まだわかりませんが、東北の防衛局、あるいは市ヶ谷の防衛省の本省へ行くたびにそれはお願いしてきております。ちょっと報告しておきます。

○議長（山本清秋君）　野呂教育委員会次長。

○教育委員会次長（野呂金弘君）　縄文遺跡関係の再質問にお答えいたします。

構想案といいますか、ガイダンス施設について、その中身は固まっているのかというご質問でございました。現在詳しいところまでは固まっておりません。25年度におきまして、その整備構想を

策定するための予算計上をお願いしているところでもあります。その中でガイダンス施設の建物ですとか、あと収蔵、展示室の中身ですとか、そういう部分について検討していきたいというところで考えております。そのほか亀ヶ岡や出土した遺物が各地に分散しているわけがございます。発掘調査にかかわった東京大学ですとか慶応大学、それから明治大学、國學院大學などの研究室に遺物は保管されているというふう聞いております。そういう遺物は貸し出しが可能なものかどうか、あるいはつがる市に寄贈ができるものかどうか、その辺についてもあわせて調査をしていきたいということで考えております。その辺が確認されたことによって、おのずと施設のスペックといいますか、中身が定まっていくものかということで考えております。施設的には、当然そういう重要文化財が保存、展示できるような博物館的仕様になるものかというふう考えているところでもあります。

以上でございます。

○議長（山本清秋君） 山本総務部長。

○総務部長（山本有彦君） 世界遺産登録が実現するまで文化財の保護行政のほうに人員を確保すべきではないかというふうなご質問でございました。

ご存じのとおり、現在市では限られた職員数に対応いたしまして効率的な業務運営を行うということで組織機構の見直しを進めております。その一環として、この4月には現在の教育委員会の文化課、それから生涯学習課を統合いたしまして社会教育文化課を設置する計画でございます。この社会教育文化課においては、文化財の調査、あるいは埋蔵文化財の発掘等の諸業務に円滑に対応できるよう、引き続き文化財保護係を置きまして所要の人員を配置するというようにしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（山本清秋君） 18番、齊藤議員。

○18番（齊藤 進君） もう少し時間がありますので、最後の質問をいたしたいと思います。

まず、学校統合について伺います。私の地域の近くのおばさんたちが齊藤さんと、「稲垣でおらほの学校なくするわけだが、今度だけはおまえは応援するんでねえだはんで」と、「点数入れないからな」と、こういうふうになん人もおどかしする人が多いわけです。私も子供4人、小学校ずっと続けて入れましたので、地域社会から学校が消えるということは大変寂しいことだということはよくわかるし、ノスタルジーといいますか、寂寥感みたいな、哀愁みたいなものはよく理解できるわけですが、小学校の学校教育というのは、そういう感情論でやるというのはやはり正しくはないわけで、厳密に教育のために学校が適正な規模で運営されるのが一番いいわけです。

それから、さっきのお答えをいただきましたが、今教育委員会が一生懸命、第1次的な合併を進めているときに、市町村またぐような、頭はぐったといつてとんでもない大きい話するばかがあるものだなと私もついきのう、おととい叱られた経緯もあるわけですが、それにしても間もなく出生数が200を切る段階に来ていると。小学校は、まだ現在10校、実質11校、稲垣西小学校が統合

されても10校残る。そして、中学校は5校もあるわけです。12年たてば、今、ことし生まれた200人前後の子供が中学校へ行くと、そういう状況がそこにあるわけですからあえて質問をしたわけですが、ここで通告していなくて大変恐縮ですが、関連して参考意見をぜひ聞かせてほしいなと思いましたが、今、教育長と教育委員長をお願いしたいのですが、教育長は小学校、向陽小学校の校長をなさって退職された小学校教育のプロでありますので、この辺の地域社会の中で小学校はどの程度の規模であれば教育効果が高い、いい形がとれるかというのをどうお考えか、意見としてでもいいですからお伺いをしたいと。市民の皆さんもたくさんいるわけですから参考意見になると思います。

それから、長谷川教育委員長は、中学校の校長先生はもちろんですが、若いころは西北五の教育事務所の指導課長として一円に辣腕を振ったエリート中のエリートだというふうにごっておりますので、長谷川先生からは中学校は、ではどのくらいの規模がこの辺では一番やりやすいという感触をお持ちか、後でお伺いをいたしたいと思えます。

次に、あちこち行って大変恐縮ですが、農業委員会にもう一度お伺いをいたします。農業委員会では、去年からでしたか、女性を農業委員にしようというふうになって、一定割合、女性を登用するようになったと。前段のお二方の女性議員が大変強く主張しておられたのは、農業委員会にも響いてそういうことになったと思えます。けれども、農業は、農業委員会の仕事は国の食糧に大きな責任を持つべきだと。それから、今間もなくTPPに参加しなければならない時代が来る可能性が非常に高いわけで、そうすると国際競争力だとか、いろんな情報が必要になってくるわけで、女性だけでなく農業委員会や、あるいはこれは関連してあれですが、農協の理事者とか、そういうポストにも逆に消費者団体から代表者を入れる、あるいは商工会等の代表を農業委員に登用する、そういう道があってもいいのではないかと。同一利害者だけによる、いわゆる村社会、原子力規制委員会で大騒ぎしたような村社会、あるいは柔道連盟が今大騒ぎしているじゃないですか、柔道の選手でなければ柔道の幹部になれないという、そういう一色だけの社会、それは今見直しを食っている時代で、法律的な裏づけがどうか知りませんが、農業委員長、いかがお考えか、お答えを願えれば幸いです。

○議長（山本清秋君） 答弁。

葛西教育長。

○教育長（葛西嶮輔君） それでは、先に私のほうからお話しします。

文科省では、小学校の適正は12から18と、学年2学級から3学級と、こうなっています。ただ、これは都市部の児童生徒数が多い地域を想定したものでないかなと。そこで、本市の場合を考えてみた場合、学年1学級から2学級で適正と捉えていいのではないかなと、そう考えています。それで、1学級の代と2学級の代はどう違ってくるかということがあるかと思えますけれども、やはり学級が2つあると競い合うことができると思いますか、よさを出し合えるとか、そういうことでは

1学級よりも2学級のほうが望ましいのかなど、そのように思っていました。ただ、1学級でも私は望ましい学習集団が確保されれば十分でないかなど。望ましい学習集団というのは、一応40人まで1クラスになっていますけれども、それに近い数だといろいろ学習する場合に、例えば体育の場合なんかでもドッチボールやるにしても対抗できるとか、音楽の場合でも合唱ができるとか、また算数の場合であれば幾つかのグループに分かれていろいろ考え、そして考えを出し合うとか、そういうふうに考えていくと望ましい学習集団ということで私は適正というのを捉えていますけれども、その辺でひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（山本清秋君） 長谷川教育委員会委員長。

○教育委員会委員長（長谷川良幸君） 今教育長から規模等にかかわって説明がありましたので、中学校もさほど違いがあるわけではなくて、ただ中学校の場合は1年生から3年生という、小学校は1年生から6年生という、こういう関係もありますので。ただ、文科省のほうとしては、一応中学校の場合は12学級以上が適切であるという、そういう言い方の説明が多く、経験的にも私、昭和40年から50年の11年間、木造中学校、今の前の前の学校なのですが、ここは学年4学級なのです。したがって、12学級になるわけですが、学年の4学級というのは、例えば数学でいえば学年によって違いはあるけれども、週4時間ということになれば、4学級であれば16時間、そのほか道徳とか色々あるわけだけれども、1人の先生が自分の所属している学年に間に合うという、他の学年に行かなくてもいいという、そういう利点があるわけで、例えば1年生なら1年生、4学級に所属する先生方が8人おれば、その8人で大方のことができるという、そういう利点があつてやってくるわけで、そういう点で市内の現状はどうなっているのかということになれば、今急ですので、どの学校が何学級ということをはっきり言えないのだけれども、ただ齊藤議員が心配していた何年か先の統合という話になると、実は昨年、松橋勝利議員からの質問があつたときに、5年後の生徒数、児童数、そのとき調べたものがありまして、そのときの数では24年の5月1日現在、中学生は956人、5年後の29年5月には767人ですか、減少率が大体12%なわけで、この中で特に減少率の激しいのは稲垣中学校なのですが、稲垣小学校の場合でも、それでも81人と。そうすれば、学年が大体30人に満たないわけですが、そういう状況になるわけだけれども、先ほど教育長も答弁していたように今小学校のほうの統合が、一応めどがつけば、やっぱり急いでそのことをまた考えていかなければならないことだろうと。ただ、今すぐ中学校はどうするかということにはまだいけない現状にあります。

何か答弁が曖昧になりましたけれども、以上です。

○議長（山本清秋君） 山本農業委員会会長。

○農業委員会会長（山本康樹君） 農業委員会の委員が全て農業者であるということから、同一利害者のみによる村社会ではないかというご指摘、ご意見かと思ひます。

昨年の3月議会において、私ども委員会のほうへ議会のほうから女性委員2名推薦していただきました。これは、ひとえに前段の議員がご質問しているとおり、国のほうからの強い要請によるものであります、男女共同参画ということで。国のほうでは、平成26年度までに全国の委員会で女性のいない農業委員会をゼロにするという目標を掲げてございます。そういうことから、私どものほうへもそういう要請がありまして議会のほうへお願いしたと。ただ、この要請というのは私ども委員会だけではなく、JAあるいはその他の農業団体に対しても同じような要請が来ているわけがあります。ただ、たまたま推薦いただいた2名の方も農業従事者ということで、全員が農業者であったということから見れば、あるいは見方によっては同一利害者のみというふうに映るかもしれませんが。ただ、農業委員の資格という問題があるわけですが、議員もご承知のとおり構成委員の場合は農業委員会の委員選挙人名簿に登録されている方と、その方々に選挙権、被選挙権があるわけございまして、この名簿に登録されるということは農地が10アール以上の所有者、あるいは耕作者に対してこの記入が発生するわけでございます。そういうことから、構成委員に関しては全てが農業者、あるいはその関係者ということになるわけでありまして、ただ推薦の場合、特に議会推薦の場合はこの限りにあらずということになっています。農業委員会等に関する法律の中には、議会推薦は学識経験を有する者4名以内という文言があるわけございまして、そういうことから議会推薦の場合は必ずしも農業者でなくてもよいということになってございまして。私どもあと2年すれば、また改選を迎えるわけございまして、その改選の際に公選で女性の方が出てこないということになれば、また当然議会のほうへ女性の方を推薦して下さるようお願いすることになるかと思っております。その際には、そういうことから議会のほうで判断していただいて、しかるべき人物を推薦していただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（山本清秋君） 以上で齊藤進議員の質問を終わります。

---

◇ 木 村 良 博 君

○議長（山本清秋君） 第4席、6番、木村良博議員の質問を許します。

6番、木村議員。

〔6番 木村良博君登壇〕

○6番（木村良博君） 通告の第4席を賜りました五和会の木村でございます。午前の一般質問で長谷川榮子議員がブランドについて詳しく踏み込んだ質問もありましたけれども、改めて私から農業ブランド化について伺いたいと思っております。

全国の農業者を対象にして日本農業新聞がアンケートを実施したところ、農業経営の状況が悪いと答えた人が72%、今後経営が厳しくなると見通す人が79%になると12月の日本農業新聞に掲載されておりました。また、東奥日報に1985年に3,408億円だった本県の農業産出額は、2010年には2,751億円に大きく減少し、農家の総所得は2005年の429万円が2010年においては367万円に減少し、そして

また農業就労人口は1985年の約16万5,000人から2010年の25年間で約8万人に半減し、平均年齢も62.6歳と高齢化が進んでいると掲載されておりました。私は、つがる市を見た場合、つがる市の農家はこれ以上に厳しい状況にあると思っております。そういう中で、市長は1期目、2期目と公約の1番に農産物のブランド化を公約に掲げ、3期目の今回もまた農産物のブランド化の公約を1番に掲げております。我がつがる市は、交付税依存が高く、自主財源確保のため、基幹産業である農業に力を入れようとするのは十分理解するわけでございますが、ただ正直言いまして実績を上げようと努力をしているのはわかりますが、なかなか実績が上がっていないのが現状だと私は思っております。

そこで、農産物のブランド化について3つの質問をしたいと思います。1つ目として、ブランドを確立するための要件をどのように思っているのか。

2つ目は、この8年間取り組んできたブランド化に対して検証結果をどのように把握しているのか。

3つ目としては、市長は年頭の挨拶の中で、今までのブランド化を見直ししながらさらにブランド化の確立を目指すとしてあり、25年度予算も前年比に対して1,500万円ほど増額されておりますが、今後どのような施策を考えているのか伺いたいと思います。

次に、第2点目でございますが、市長はこのたびの選挙6項目の公約を掲げたわけですが、それ以外にも老朽化した木造中央公民館の建てかえ、スポーツ公認施設、車力小学校の学校統合による車力小学校の建設について検討、そして取り組みたいとありました。

そこで、教育委員会に伺いたいと思います。どの施設から取り組み、時期と場所はどのようになっているのか、具体的に明示してほしいと思います。

これで私の1回目の質問を終わります。

○議長（山本清秋君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） 木村議員の質問にお答えいたしたいと思います。

まず、農産物のブランド化についてでございますけれども、3つございます。1つ目の確立するための要件はどういうことかといいますと、端的に言えばブランド確立の要件といたしましては、消費者及び流通業者などに広く認知され、好意的なイメージを保有し、消費者の信頼を得ると、これに尽きると思います。

それから、これまでの取り組んできたブランドに対しての検証結果でございますけれども、これまでの取り組みは生産者、各出荷団体など関係機関の連携により進めてきました。安全、安心の農産物生産のための減農薬の栽培に取り組むことや県内外のPR活動を積極的に展開することにより、リピーターや市場関係者との信頼関係もできつつあると思っております。また、各イベントには生

産者も参加しておりまして、農産物の再認識や愛着につながっておりまして、生産意欲の向上に寄与しているというふうに思います。ただ、通常における小売店の販売方法などについて状況把握が不十分であったため、店頭でのPRなどの対応が不足しておりました。今後これらを含め市場調査を実施いたしまして、農産物8品目についての販売戦略を構築いたしまして、各団体と協議しながらブランド確立に向けて前進したいというふうに思っております。

あと学校、スポーツ関係は担当部のほうから答弁をさせます。

○議長（山本清秋君） 葛西教育長。

○教育長（葛西岷輔君） 木村議員のご質問にお答えいたします。

まず、木造中央公民館、スポーツ公認施設建設、学校統合による車力地区小学校の建設検討、いつごろ、どの施設からというご質問でございます。

まず、第1点目の木造中央公民館についてですが、これまでも現在の施設の状況、それから利用者からのニーズ、そして議会での質問もあり、事務レベルで検討を重ねてきたところです。しかしながら、場所の問題等もあって具体的に進んでいない状況でございます。このところを進めていくために、当初予算に25年度は具体的な整備構想をまとめていくために委託料を計上してございます。この公民館ですけれども、市の中央公民館施設として、まず芸術文化の拠点、生涯学習の拠点、そのほか図書館機能を併設した複合施設として整備構想をまとめていきたいと、こう考えているところです。構想案がまとまった段階で施設の内容、建設場所等について議員を初め、市民からご意見をいただき、決定していきたいと考えていますので、ご審議のほどよろしく申し上げます。

次に、スポーツ公認施設の建設の件でございます。教育委員会としても、その必要性は十分に理解はしているところでございます。施設の建設要望ですが、いろんな団体からございます。教育委員会所管の施設建設だけでも学校建設のほか、中央公民館の改築、それから体育館を含めた総合運動場の整備、あと世界遺産登録に向けた縄文遺跡整備など多数の事業を抱えているわけですが、市長部局の建設部、経済部などにあっても整備すべき事業は多いものと、こう理解をしているところでございます。スポーツ施設については、スポーツ振興計画の中でスポーツ関係者、有識者等のご意見を取り入れながら具体的整備構想を教育委員会で組織、決定し、その上で市長部局と協議を重ね、優先順位も探りながら整備を進めていきたいと、そのように考えているところです。当面は、学校の施設開放を拡充しながら施設不足に対応していく予定でございます。

次、3点目、車力地区小学校の建設についてでございます。昨年7月、つがる市小学校規模適正化基本計画という具体案を教育委員会で策定し、その後各地区、3地区において説明会を開催しながら保護者並びに地域の意向を確認してきたところです。その結果でございます。稲垣地区、車力地区において学区再編計画におおむね理解をいただくことができたものと判断しました。車力地区の3小学校は、車力小学校の敷地を活用し、新築統合を目指します。統合時期は、新築となる関係から施設の整備内容、アクセス道路の改良、学童保育など関係部局と協議を進め、早期の統合を目

指すこととしています。

以上でございますが、よろしく申し上げます。

○議長（山本清秋君） 6番、木村議員。

○6番（木村良博君） まず、市長の農業ブランド化に対する答弁ですが、理想的な答弁でございますが、全くそのとおりでございます。ただ、正直言いまして私から見れば、市長がどこに行っても農業のブランド化を言葉にする割には、本気度が農家に伝わっていないと、ばらばらだと、私はこういう認識しております。そしてまた、ブランド化の要件は、まず産地間競争に勝つ、これが一番だと思っております。その産地間競争に勝つためには、行政、農協、農家が一体になることが最低条件だと、私はそう思っているわけございまして、その辺のところをもう一度担当部局でもいいですから答弁をお願いしたいと、こう思っております。

教育長の答弁でございますが、進行中だと、こう理解すればいいと思うのですけれども、ただ市長の当選の次の日、東奥日報に老朽化した木造中央公民館の建てかえ、スポーツ公認施設の建設の検討などにも取り組むと、こうあれば、一般の住民であれば中央公民館建つのだろうとか、そういうふうに思うのが私はこれ当然の姿ではないかと、こう思っております。しかも、今年度の予算に基本構想作成業務委託料246万ほど盛っています。これは、議員の人もみんな手をつけるのだろうかと、こう思うのが普通だと私は思っております。こういう中で、やっぱりこういうところはきっちりと誤解を招かないように庁内でも意思統一して進んでほしいと、この辺のところを教育長にもう一度答弁をお願いしたいと、こう思っております。

以上、2回目の質問を終わります。

○議長（山本清秋君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 市長は本気度が足りないというお叱りを受けたわけですがけれども、本気度は私としては本気でやっているつもりでありますので、その辺もまたご理解いただきたいと思っております。

議員が言いましたように産地間競争に勝つと、これも重要な一つのあれですけれども、私が先ほど言いましたように、また消費者に、とにかく第1番目に信頼されて、おいしいと、うまいということが、これも大事だと思いますので、今度は産地間のことも勉強しながら、見ながら頑張っていきたいというふうに思います。

足りない部分は経済部長のほうから。

○議長（山本清秋君） 成田経済部長。

○経済部長（成田一司君） それでは、ブランドの取り組みについて、ご指摘のあった農家がばらばら、市、農家、農協が一体となって取り組む必要があると。

農家に関しまして、私ども今実質6年ほど取り上げていますけれども、農家個々にまでは説明が不十分な点は認識してございます。農協に関しましては、各種会合につきましては農協の部会長等を出席させて今まで進めてございました。ご指摘のとおり農家が個々にばらばらという指摘もあり

ますので、今後は各農家、今まで農協と協議しながら進めているブランドの推進の内容でございますけれども、農家が個々グループで行う農産物の販売及び効率化に取り組むのにつきましては、今後ブランドで応援して助成などをしていきたいと思っております。

また、市と農協、農家、当初からこのつがるブランドを進めるためには、行政と農協と農家が一体になって取り組むということで取り組んでまいりましたけれども、先ほどの長谷川議員のときも指摘ありました農協が2つあるとか、いろいろ問題はございますけれども、今現在農協のほうにお願いしているのは、農協が2つあってもいいと。できるだけ同じ作物については、提携して進めていただきたいということでお願いはしてございます。それらにつきましては、今後生産者段階で話を進めまして、最終的にそれで農家のご意向で決定されれば、それを各農協の上のほうへ上げていくというふうな手順で今後進めていきたいと思っております。あくまでも市といたしましては、従来の進め方について反省すべきは反省しておりますので、検証した内容につきましては、今まで市長もおっしゃるとおり販売店の関係、あとPRの仕方もございますけれども、あくまでも農家に対して今年度は啓蒙活動、あとそれから市民の方々にも今後お願いしていく予定でございます。市民のほうにつきましては、今後の予定でございますけれども、つがる市の農産物、これはつがるブランド8品目以外もございますけれども、つがる市の特産品を県外、市外に送る場合は市のパンフレットを同封していただくとか、個々の市民の理解を得てつがるブランドをもう一度立ち上げていきたいと思っておりますので、ご理解よろしくお願いたします。

○議長（山本清秋君） 葛西教育長。

○教育長（葛西岨輔君） 木村議員のご質問にお答えします。

3施設とも私は積極的に進めていきたいなということから新聞にも出ているというふうな話ですけれども、そのあたりは慎重にやらなければならないのかなというふうにも思っていますが、いろいろご理解をいただいて進めていきたいという気持ちに変わりはないわけで、その辺はご理解いただき、また事務局のほうではいろいろ進めるに当たって進捗のスピードがあるのと、なかなかスピードがつかない事務があるわけですが、その辺進捗度に合わせながら考えていかなければならないなど。

それにしても、先ほども話したようにいろいろ施設の要望等がありますので、考えていかなければならないのがありますので、その優先順位のほうを十分時間をかけて考えていきたいなど、そのように思っておりますので、どうぞご理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（山本清秋君） 6番、木村議員。

○6番（木村良博君） 2回目の市長の答弁の中で、市長に本気度が足りないと、こう言ったわけではございません。市長の本気度が農家に伝わっていないと、私はこう言ったつもりでございますので、誤解のないようにお願いたします。

そして、また部長のほうから8年間のブランド化の今までの検証結果、これは答弁ないのですけ

れども、3回で終わりですので、3回目の答弁に踏まえてお願いをしたいと、こう思います。

実は、日本全国、基幹産業が農家の地域はどこでもブランド化を掲げております。ブランド化を確立するためには、条件として何一つ欠けてもこれはだめなわけでございます、そういう面では、特に我が市は住民所得が低いわけでございますので、地域を活性化するためにももっと本気で取り組んでほしいと。午前の長谷川榮子議員の質問にもありましたように、ただ3,000万、4,000万でなく、思い切った予算をつけて確実に実績を上げると、そういう強い気持ちが必要ではなかろうかなと、こう思っております。そしてまた、本当につがる市のブランド化を確立させていくためには、やっぱりつがる市の将来の農家の姿がどうあるべきか。特に女性、若い人を巻き込んで、農業対策委員会でもきっちりした組織を立ち上げて、そしてソフト事業に力を入れてスタートするべきだと思っております。ただ、あれもこれも、あれもこれもでなく、きちっとソフト事業、先進地を視察するとか、いろんな勉強に勉強を重ねながら、そしてこれでいこうと、やっぱりそうやって進むべきであって、ただ、ああ、あれもだ、これもだと、ちょこちょこ、ちょこちょこやっているような気がしてなりませんので、そういうソフト面の基本的なものにもっと力を入れて、きっちりつがる市の農業政策をつくっていただければと、こう思っております。

そして、教育委員会ですが、今回ただコンサルタントに委託、委託料を持っているわけですが、住民の声も取り入れながら基本構想をつくっていかなければ、そうしなければせっかくそういう話が盛り上がってつくっていてもなかなか住民に理解されない面もありますので、それぞれ分野ありますので、例えばスポーツ施設であればスポーツ関係、中央公民館であればそういう専門的な学識経験者を入れたりして、やっぱり地元のことをわかっている人がメンバーになって基本構想をつくっていくべきであって、ただコンサルタントに丸投げとか、そういうふうでなくして、その辺のところをもう一回答弁してもらいたいと。

これで私の質問を終わります。

○議長（山本清秋君） 成田経済部長。

○経済部長（成田一司君） それでは、お答えさせていただきます。

ブランドの検証ですけれども、検証の内容につきましては、まず地域の取り組み、市内での理解度、ブランドに対する市民の理解度についても検証しています。これにつきましては、先ほど農家の話が出ましたけれども、市民については私どもの聞き取りではやっていることはわかっているが、内容が詳しくわからないというのが主な内容でございました。ということで、これにつきましては先ほどまで言っていますとおり、市民に対しての啓蒙活動をさらに強化したいということで、そして産地間競争で栽培基準、また認定基準については、ある程度市のほうで策定して、農家の方々もご協力いただいて策定していますけれども、農産物の認定基準については農家のほうから特に問題はございませんけれども、加工品につきましては加工品の認定を受けた業者の方以外、今つがるブランドの認定、加工品の認定についてはつがるブランドの農産物8品目を使ったものだけに限定さ

れてございます。そういうことで、それ以外の農産物を使ったもの、それ以外について市の特産物でないような問われ方をしているのではないかという意見、これは農家からもあります、市民からもありますので、今年度、26年度中にこの認定につきましては認定委員会もでございますけれども、そちらのほうで再度協議したいと。一般の声から言えば広くつがる市の特産物ということで認定して、それを市が、行政がPRしていく必要があるのではないかという意見がございますので、その趣旨にのっとって進めたいと思っております。

あとPR活動につきましては、木村議員おっしゃるとおり、あっちに行ったりこっちに行ったりというようなことが非常に言われていますので、今年度からその年の重点目標を定めて今回からはPR活動をしていきたいと思っております。それとPR活動につきましては、先ほどまで言われていますとおりメロン、スイカ、リンゴ、これらについては取り組んでいますけれども、そのほかのものについては取り組んでいないということで、8品目のうち3品目しか取り組んでございませぬのが実情でございます。残りの5品目でございますけれども、従来も答弁していますけれども、果樹と米と野菜については区分けしてPRしていきたいと思っております。野菜につきましては、外食産業を含めて今後展開していきたいというように思っております。米につきましては、あくまでもつがる市産の米として、全量ということはありませんけれども、PR用に確保いたしまして外食産業及びそちらの方面へ配付したいという、26年度は配付したいと思っております。

それとPRの仕方でございますけれども、先ほど以来あっちに行ったりこっちに行ったり、台湾のこともございますけれども、台湾につきましては3年間継続することで進めておりますので、26年度は引き続き実施したいと思っております。

また、先ほど来言っていますようにPRしている最中は売れるということですが、確かに実情はそうになってございます。つがる市のメロン、リンゴもございますけれども、市長を初め議長も行っていますが、市の関係者が行ってPRすれば、試食させればおいしいということで皆さんお買い求めいただいておりますが、一旦離れてみますとなかなか購入機会がされていないということですので、その進め方、PRの仕方をもう一度原点に戻って進めたいと思っております。あくまでもつがる市産の農産物はおいしいということで、これからも引き続き進めてまいりたいと思っております。

検証内容については、主なものはその3点ほどでございます。これから進めるのは、今6次産業ということで加工品に取り組むことを今ブランドのほうで検討しています。あくまでも加工品、つがる市にある農産物、農産物でなくてもいいのですが、それらの加工品を6次産業ということで取り組んで進めたいということで、今後委員会が関係者で組織をつくりまして進めていきたいと。また、農業者からの声を広く聞くために、部会長以外の方と定期的にも会合を開いて、これから農家の意見を吸収して進めたいと。今まで行政主導で、後ろを見ると誰もついていないような状況もございまして、一体となって取り組むためにも農家個々の意見を参考にして進めてまいりますので、従来反省の点は反省しまして、いま一度一歩前へ進めたいと思っておりますので、皆様ご協力よろしくお

願いたします。

○議長（山本清秋君） 葛西教育長。

○教育長（葛西岷輔君） 先ほど大変貴重なご指摘といたしますか、ご意見をいただき感謝したいと思います。やはり市民のための市民の施設を考えていくのであれば、たくさん人材がいると同時に人材の活用、またはいろいろ組織がありますので生かして考えていきたいと、そのように考えていますので、よろしく願いたします。

○議長（山本清秋君） 以上で木村良博議員の質問を終わります。

ここで2時30分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時20分

---

再開 午後 2時30分

○議長（山本清秋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◇ 松 橋 勝 利 君

○議長（山本清秋君） 第5席、22番、松橋勝利議員の質問を許します。

22番、松橋議員。

[22番 松橋勝利君登壇]

○22番（松橋勝利君） それでは、第5席を賜りました松橋勝利でございます。早速質問に入らせていただきます。

私の通告は、車力地区統合小学校の建設について、それから2つ目としては県消防広域化推進計画について、3点目としては津波対策についてであります。順次質問をさせていただきます。

まず、第1点目の小学校の建設計画でございます。ここには、建設場所、あるいは通学方法等と、こううたっております。これは、皆さんもご存じだと思いますけれども、車力小学校というのは車力小学校、牛瀉小学校、富菴小学校と3校あるわけですが、今少子化ということで子供が非常に少なくなってきた。富菴小学校だけがかろうじて人数、ある程度持っている。あとの牛瀉小学校、あるいは車力小学校というのは複式で授業を行っているのです、人数が少ないために。こういうことでありますので、これは早期に統合いたしているんな面での、学力はもちろんであります、運動、部活動、そういうものもある程度の人数がなければ、これはできないわけありますので、その辺を踏まえた質問になるわけあります、私もここで、これはつがる市小学校規模適正化基本計画という資料を持っておりますが、まずこの小学校、3小学校の統合、この説明会等にも、これは私も再三出席はいたしております。ただ、ここで問題になるのは3小学校の新たな建設場所がどうなるのか、こういうところが一番問題なの。はっきり言えば富菴小学校というのは、牛瀉、車力小学校を合わせたよりもさらに人数が多いわけだ。そういう点で、車力、牛瀉、この人数よりもは

るかに富菴小学校というのは多いわけでございますので、富菴小学校の父兄の方々に言わせると、どうしても富菴地区に学校を建設してほしい、こういう強い要望があるわけであります。

ここで、私もこの資料を見てみますと、例えば25年、26年、27年、28年、29年、30年と5年先を見てみますと、この資料で見ますと牛瀨小学校は5年先を見ますと新入してくる生徒が11人いるの、5年先は。そして、車力小学校はたったの2人、2人よりなくなる、5年先を見れば。これほど少なくなるとは。それで、3番目として富菴小学校の新入学児童というのは、これも前年度、29年度では29名だけれども、30年度は19名、それだけよりなくなる。恐ろしい世の中になったかと、こう思う。我々の時代は、1クラスで80人以上も富菴小学校であったのです。1クラスというか、その学年で。それが今こういう状態になっている。したがって、これは早急に統合して生徒の学力とか運動、部活動、そういうものを健全にしていかなければいけない、これは行政の責任でもある、私はこう思っている。

そこで、教育委員会のほうではいろんなデータというものも出しておるのですが、簡潔に申し上げますと現在の車力小学校の位置が適当であると、新築の校舎は。そういうふう結論づけておるわけであります。そこで、私の懸念するのは車力小学校へ行くアクセス道路、これが大変なのです。先ほど教育長の答弁にも前の議員の質問の中でも答えて、そういう道路も改良しなければいけない、こういう話もあったけれども、車力地区の部落というか、集落のアクセス道路、これはそう簡単にいかない、私はそう思っているのだ。だから、私はどっちにつくとかということではないけれども、旧車力で言えば中心は豊富だと、こう昔から言われておった。わかりやすく言えばフラットという施設ありますよね、あそこが最もいい場所ではないかなと。中心でもあるし、あるいは地震とか、そういうことを考えても地盤の強度もあそこは絶対安心だと、私はこう思っている。

そこで、結論として私は多くは言わないけれども、早く、このくらいしゃべればたくさんだと言われたけれども、まず早くそういうところに結論を出して、そういうことありますので、いろいろな方の意見というのは、これはみんな人間それぞれ違うのだから、これはわかるのだ。そういうことで、ただそういった場合は一番の、いいのではないかなと。ただ、長くなるから言わないのだけれども、言うてはだめなのだけれども、例えば車力地区に建てると、こうなれば5年後を見ればたった生徒2人なのです、2人。

〔「んだっ」と言う人あり〕

○22番（松橋勝利君） やっぱり。今例えばスクールバスで生徒を運ぶにしても、富菴の生徒を運ぶとなれば1台では間に合わないのではないか。車力、牛瀨の生徒を運ぶのなら1台あれば間に合うのではないか。こういうことを言えば、さも富菴に持っていきたいようなと、こうなるかもわからないけれども、そういう意味ではなくしてだ。だから、中心の地盤もいい豊富あたりがいいのではないかなと、これ私の意見。これについては、これで終わって答弁を待ちます。

次は、県消防広域化の問題であります、これは私ははっきり言って去年も質問しております。

今回でこの問題は5回なのです、5回。なぜ私、この問題に執着するかというのは、この救急車、あるいは消防、これは我々の財産と生命がかかっている。これだけ重要な問題だから、私は再三言うのだ。そこをご理解していただきたい。これで、ここで前の、去年の議事録を私にとって見ているのだけれども、いろいろ市長とか消防長、この方の答弁もありますけれども、これを見ますととにかく去年の24年度の3月で大体結論を出す、そういうような答えであったの。それこそ市消防再編検討委員会での検討を今後は積極的に推し進めていかなければならないというふうに思っておりますと、これはわかる。ただ、ここでわかりやすく言って、早く結論を出せと。例えば車力は車力、稲垣は稲垣、これは稲垣と車力の統合なんていうのはあり得ないのだ。前にも私の質問に市長も車力は自衛隊、あるいはXバンド、こういうものも来て状況も変化してしまった、これは全くそのとおりだ。したがって、これはいろんな話があったけれども、それでは我々地区の住民は納得しない。合併、白紙に戻さなければならぬなんていう、そういう強硬な意見まで出る。したがって、その辺今までの答弁も、これは答弁した方々ももちろんわかっていますのであえて言いませんけれども、その辺ははっきりした結論を出す、こういうことで答弁をお願いしたいと、こう思っております。

それから次、3番目であります。これは津波対策でありますけれども、津波対策、これが今月の11日で満2年を迎えるわけでありましてけれども、この東日本大震災が起きた後は、常に震災の問題、津波、震災で、これは非常にマスコミが大きく取り上げている。新聞を見れば、必ずと言っていいぐらい取り上げている。ここで、私、ここに書いてあるとおり、つがる市では漁港を持っているというのは、木造はさておいて、これは今現在活発に活動しているのは車力なの。私もきょうも漁に出まして、ようやく時間に滑り込んだような状態でありまして、したがって車力漁港だけでも津波から守らなければいけない、こう思っているの。

これは予想される、これは日本海沖の地震で7.9の地震が発生したと、こうなると大体、このつがる、車力漁港とか西海岸は大体津波の高さが6メートルから7.7メートルと、こういう予測がされておるわけでありまして。したがって、私は我がつがる市には、前にも言っているようにXバンド、自衛隊、こういうものもあるから、そういうのも、これは離れておりますけれども、Xバンドは幾らも離れていないのです、海岸から。したがって、こういう状況を踏まえて、これは市独自でやる事業ではないので、これは国を重点にして政治力を結集して、この漁港沖に例えば2キロとか、幅2キロ、3キロぐらいに、沖合に、私の勘では大体1キロぐらいも出れば、1キロから2キロぐらいのところ消波ブロックで、第1波の津波をそこである程度抑える、こういう事業をやってもらいたいと、こういうことなの、わかりやすく言えば。それは、地元ではどうもならぬから、これはこの機会でありますからやっぱり国を動かさなければいけない。そのためには、Xバンド、自衛隊、これを最大限利用しなければいけない。これは、市長の手腕にかかっていると、私はこう思うのです。それは、私も精いっぱい頑張るつもりです。

そういうことで、私の考えの一端を述べましたので、これで第1回目の質問を終わります。

○議長（山本清秋君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） 松橋議員、3点ほどありますけれども、私のほうからは津波対策について答弁したいと思います。

青森県では、学識者で構成する青森県海岸津波対策検討会、この会では平成25年1月9日に日本海沿岸地域における津波浸水予測図、これを公表しました。日本海中部地震をモデルに、最大の地震規模をマグニチュード7.94と設定したものでありまして、つがる市沿岸の津波浸水予測については、車力漁港では25分後に4.6メートルの第1波が押し寄せると、そして出来島地区には24分後に6.9メートルの第1波が押し寄せるというふうに公表されました。

議員から沖合に消波ブロックを設置したらどうかというご質問でございますけれども、消波ブロックは本来多数の大型ブロックをかみ合わせて並べることで波のエネルギーを減退させ、そして海岸の浸食を防ぐ、これを目的に設置されております。専門的な見解が求められることから県の担当課に伺ったところ、県内には地震の際の津波に対する消波ブロックの設置はないということでございます。また、消波ブロックは波を破碎するという機能上、強いエネルギーを持った津波は消波ブロックを通過してしまうことで効力を発揮できない可能性が高いというようなことございましたので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

ほかの質問に関しましては、担当部局より説明させます。

○議長（山本清秋君） 野呂教育委員会次長。

○教育委員会次長（野呂金弘君） 松橋議員のご質問にお答えいたします。

車力地区統合小学校の建設についての質問でございました。学区再編につきましては、7月に基本計画を策定しまして、8月から各地区で実施したわけでございます。説明会の際は、車力地区におきましては候補地の検討した条件に対する反対意見もございました。委員会としましては、協議のたたき台となるように統合の形態でありますとか統合場所、それから統合の時期を示して意見交換をしてきたものであります。その基本計画の内容が一部の地域におきましては意に沿わなかったということもあったかと思っておりますけれども、児童の多い学校に吸収すべきではないかとか、代替地を準備する用意がある、そういう意見も出されておりました。しかしながら、個人的な意見であり、地域としての考えがまとまっていないということで、不確定要素が非常に高いということで、こういう部分についてはたしか松橋議員からストップをかけられたことがあったかというふうに記憶しております。

車力地区の統合につきましては、施設面の老朽もありますことから、新たに新築した上での統合ということで検討を進めてきたわけでありまして、そういう意味からいきますと3校とも対等の立場であると。その対等の立場で新しい学校づくりを行っていきましょうという考えが教育委員会に

ございます。また、新たに場所を求めるといよりも現在の学校敷地を有効に活用すべきではないかという、そういう判断もありまして3校を比較検討し、敷地面積でありますとか地盤の状況、通学距離、あるいはまた道路幅など、それから小中連携も検討したわけでありましてけれども、それらを総合的に検討して判断したものであります。

それから、議員もご存じのことかと思えますけれども、保護者に対するアンケート調査も実施してまいりました。学校の位置に関しての設問に対しては、富菴小学区では同意できる、どちらかといえば同意できるという回答をされた方は、半分は超えております。50.5%という回答でございました。一方、不同意、どちらかといえば不同意という回答が、こちらは35%、ちょっとその辺はわからないという回答が14.5%ということでございます。車力地区全体で見ますと、この設問に対しましては賛成が74.5%、反対が17.5%、保護者の4人に3人は基本計画の内容に理解を示してくれたものであります。確かにもっといい環境にということで、ベストを求める意見もあろうかと思えますけれども、限られた条件の中でベターな内容で協調して教育環境を改善することこそ子供たちの幸せにつながるものと考えているところです。そういう点からいきまして、基本計画どおりの建設場所でもって今後も事務手続を進めていきたいと考えております。

それから、通学方法につきましてもご質問がございましたけれども、確かに富菴小学校の児童がバス通学するための経費が高くなるのではないかとかという意見もございました。一つのポイントだけを考えればそのような意見も出てくるわけでありましてけれども、先ほど申し上げたとおり総合的に判断した結果でありますので、ご理解をいただきたいと思えます。

それから、先ほど児童数の推計のお話がございました。7月の基本計画でお示しした資料によりまして、平成30年度においては車力小学校の入学者数が2人であるということでしたが、これはあくまでも見込みであります。その後、去年の12月末に再度調査したところ、これは3名ということで、1人はふえた形となっております。余り2人というふうに声を大きく強調することはいかがかなと、これからはまた変更する可能性はあるということにはちょっとご理解いただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（山本清秋君） 小野消防長。

○消防長（小野 裕君） それでは、松橋議員の2点目の消防広域化推進計画と、それに関連しましたつがる市消防署内の再編統合につきましてのご質問でございます。お答えさせていただきます。

平成24年度までの期間で実施されておりました青森県消防広域化推進計画によりまして、五所川原消防本部、鱒ヶ沢消防本部、つがる市消防本部が西北五地域として指定され、広域化の検討を実施してきたところであります。現時点でこの地域での広域化は合意に至らず、推進計画期間内での広域化の実現はないものと判断しております。

また今後、平成25年度以降につきましては、現行の基本指針と同様に5年程度の延長をすること

が適当であるとの国の中間答申により進行していくものと推察しております。ただ、これはまだこの案につきましては5年間の延長というのは国会通っておりませんので、今国会でその推移が注目されておるところでございます。

次に、つがる市消防本部内の再編統合についてでございますが、これまでも市議会におきまして4回にわたり質問を受け、答弁してきておりますが、消防力適正配置調査に加え、現時点では具体的な署所の配置場所を中心に消防本部内で細部にわたる本市の消防力の分析に加え、県内を初め全国にある類似団体との比較調査も現在進めております。将来へ向けての適正な消防力の配置に伴う資料づくり並びにこれまでの本市の状況も踏まえ、つがる市消防署再編検討委員会の中で計画案の作成に向けて現在進行中であります。本計画は、消防業務実施に当たり、非常に重要な計画であるため、もうしばらく時間をいただきたいと思っております。特に署所及び消防力の移転統合に当たっては、効果面からの評価ばかりでなく、地域の実情や市民からの全体的な意見も重要でありますので、それらを十分理解し、納得を得た上で実現化することが望ましいと考えております。各種の調査結果を踏まえ検討してまいりますので、ご理解を賜りたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（山本清秋君） 22番、松橋議員。

○22番（松橋勝利君） 今1回目の答弁を受けたわけでありましてけれども、1点目の車力地区の小学校の統合でありますけれども、私、この資料を見てみますと、これは私に言わせると教育委員会のほうで車力に建てる前提のもとにこの調査というか、これは算定基準というか、そういうものをつくり上げたようにしか見えないのです、私には。最初からここありき、そういう位置に対する判断、こう思っています。だから、私はどこへというわけでないけれども、例えば先ほど、前の誰かの質問にも答えておったけれども、アクセス道路、これそう簡単にできない、さっきも言ったけれども。狭くて、全部民家で。それはそう簡単にできないのです。これを見ますと候補選定の検討条件なるものもここに付けてはおりますけれども、重要なところの算定基準は何も入っていないのだ。だから、第三者というか、そういうところから見ても、これは車力に建設ありきだと、こうなってしまう。だから、ここで私はあえて車力だ、富范だというわけでないけれども、先ほど言ったように豊富部落が一番の中心だし、あそこは敷地も手に入るだろうと私は思っております。例えば元幼稚園の跡地あたりは、面積も狭いかどうかわからぬけれども、ああいうところもあるし。いずれにしても早くやらねば生徒かわいそうだ、そのことなのだ。むったど先延ばしではだめなもの。部活も何もできないのではないかな。ましてやこの時代に複式でやっているのでしょうか。そうすればかわいそうでしょうか、生徒。そういうことは、行政はもっとしっかり考えなければだめなの、ましてやこの少ない生徒。こういうことで、じっくり、まだ1年、2年も先を考えないで、あるいは車力でもこれはやむを得ないけれども、結論を早く出さなければならぬ。これ父兄の人もみんな言っているのではないかな。部活やる生徒でも何もやられないのではないかな。そういう点で、いま一度これに対

しての考え方を述べてもらいたい。我々も議員という立場で住民の声というものを行政にしっかり反映させる役目を負っておりますので、その辺もきちっと理解してもらいたい。

それから、この消防、消防もまだいましばらくという。早く結論出していいでしょう、もうこれだけになれば。それと、今の車力の消防の分署は狭くて、建物も老朽化しているし、早くそういうところもきちっとした対応をとってもらいたい。これに対しては、今度は質問しません。もう5回もやっても結論出ないのなら。もう諦めるよりないのだから。これで、去年のこれ見れば、24年度の3月で云々とちゃんと答えているのだから。それで、今消防長だか、答えたのは。いましばらくでしょう、まだ。むったど今しばらく、今しばらくだ、何ぼでもあるのだ、しばらくは。そういうことで、今しばらくでなく、早急に。

次は、津波対策は、県のほうでは、今市長の答弁で、これはだめだと。この結論は、私は当てはまらない。ほかのところのただこれをやってもだめだ。そこはやっぱり追及するところは、車力にXバンドがある、自衛隊もある、ほかのところと違う、それを捉えていかなければならないのだ。日本で初めてのXバンド、今はどこだ、京都だか、どこか、あっちのほうにもできるみたいだけれども、今までないやつを持ってきてやるというのも、これも政治力だね。市長は、そういう点では今の政権とはかなり顔もきくと思うので、そういうところを、ほかにないものをやられる、そうでもないのだめなのだ。ほかにない、みんなやっていないからだめだとは何もだめだ。そうなのだ。やらないものをやる、こういう、政治はそういうものなのではないか。さも私、政治の大先輩みたいな話になるけれども、私も政治に対しては古いので。そういうことで、これから再度、でなければ県でなく国に直接、そういうことで。

○議長（山本清秋君） 野呂教育委員会次長。

○教育委員会次長（野呂金弘君） 松橋議員から学校統合について叱咤激励をいただきましてありがとうございます。子供たちがかわいそうだと、早く統合したらどうかと、そういう意見については、まさに同感するところでもあります。現在アクセス道路に関しての懸念もございますことから、代替となる市道を整備できないかとか、そういう部分についても現在検討中であります。それ以外にもスクールバスが運行することから、交通で混乱しないようにバス運行についてのみ一方通行化するとか、そういう部分についても内部で今検討中であります。そういう点については、関係部局と今後も協議を重ねましていい方向を探っていきたいというふうに考えております。早くやらねばという意見は十分尊重しまして、スピードアップを図っていきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（山本清秋君） 山本総務部長。

○総務部長（山本有彦君） 消波ブロックの設置ということで今ご要望がございました。Xバンドもあり、自衛隊も存在するというので、特別な対応が考えられないものかというふうなご質問でございました。津波対策として考えていく場合に、そういうふうな特別な事情が許されるのかどうか、

または漁港整備の一環として考えるべきなのか、あるいは自衛隊関係の事業として考えられるのか、この場でちょっと答弁というのはなかなか難しい問題でございます。まず、ご提言として聞かせていただきたいというふうに住じますので、よろしくご理解賜りたいと思います。

○議長（山本清秋君） 小野消防長。

○消防長（小野 裕君） 松橋議員の2回目のご質問でございますが、先ほども申し上げましたとおり本計画は消防業務実施に当たり、非常に重要な計画であるということでありまして、県内を初め全国にある類似団体の比較調査ということで現在進めてございます。再編統合に当たって署所の配置につきましても、地元の意向が反映されるものが当然望ましい形でありまして、それらを踏まえ早急に再編検討委員会の意見を取りまとめたと思っております。ただ、この中できょうもいろいろ話が出ておりますが、今後見込まれる人口の減少化とか、そういうことも今後再編に当たっては視野に入れていかなければならないのではないかとこのように思っているところであります。

また、各分署につきましても、いずれも築40年以上を経過しておりまして、著しく老朽化しております関係上、分署の改築も喫緊の課題でありますので、それらの点からも再編計画は急がなければならないと思っておりますので、ひとつよろしくご理解のほどお願いいたします。

○議長（山本清秋君） 22番、松橋議員。

○22番（松橋勝利君） 今るる質問したけれども、まずもって今回取り上げた質問の経緯は、みんな急がなければいけない問題でありますので、その辺を十分認識しながら事業着手に当たってもらいたいと。

以上です。答弁は要りません。

○議長（山本清秋君） 以上で松橋勝利議員の質問を終わります。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（山本清秋君） 本日はこれにて散会します。

（午後 3時14分）

# 第 3 号

平成 2 5 年 3 月 1 1 日 (月曜日)

平成25年第1回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第3号）

平成25年 3月11日（月曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

日程第1 一般質問

日程第2 総括質疑

報告第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（平成24年度つがる市一般会計補正予算（第6号））

議案第1号 つがる市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

議案第2号 つがる市運動施設条例の一部を改正する条例案

議案第3号 つがる市コミュニティ消防センター条例の一部を改正する条例案

議案第4号 つがる市老人憩の家設置等に関する条例の一部を改正する条例案

議案第5号 つがる市森田ふれあい交流の里条例の一部を改正する条例案

議案第6号 つがる市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例案

議案第7号 つがる市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案

議案第8号 つがる市公共下水道条例の一部を改正する条例案

議案第9号 つがる市有住宅条例の一部を改正する条例案

議案第10号 つがる市営住宅条例の一部を改正する条例案

議案第11号 つがる市障害者自立支援条例の一部を改正する条例案

議案第12号 つがる市附属機関設置条例の一部を改正する条例案

議案第13号 つがる市健康診査等費用徴収に関する条例の一部を改正する条例案

議案第14号 つがる市指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例案

議案第15号 つがる市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例案

議案第16号 つがる市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例案

議案第17号 つがる市一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格を定める条例案

議案第18号 つがる市市道の構造の技術的基準等に関する条例案

- 議案第19号 つがる市都市公園法施行条例案
- 議案第20号 つがる市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例案
- 議案第21号 つがる市公共下水道の構造の技術上の基準等に関する条例案
- 議案第22号 つがる市営住宅等の整備基準に関する条例案
- 議案第23号 平成24年度つがる市一般会計補正予算（第7号）案
- 議案第24号 平成24年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）案
- 議案第25号 平成24年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）案
- 議案第26号 平成24年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）案
- 議案第27号 平成24年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案
- 議案第28号 平成24年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第4号）案
- 議案第29号 平成25年度つがる市一般会計予算案
- 議案第30号 平成25年度つがる市農業集落排水事業特別会計予算案
- 議案第31号 平成25年度つがる市公共下水道事業特別会計予算案
- 議案第32号 平成25年度つがる市国民健康保険特別会計予算案
- 議案第33号 平成25年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案
- 議案第34号 平成25年度つがる市介護保険特別会計予算案
- 議案第35号 つがる市過疎地域自立促進計画の変更の件
- 議案第36号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件  
 (つがる市牛潟公民館、つがる市車力体育センター、つがる市立車力柔剣道場)
- 議案第37号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件  
 (つがる市稲垣体育館、つがる市稲垣体育センター)
- 議案第38号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件  
 (つがる市木造福祉交流センター「花しょうぶの館」、つがる市柏ふるさと生きがいセンター、つがる市車力ウェルネスセンター)
- 議案第39号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件  
 (つがる市森田ふれあい交流の里「おらほの湯」)
- 議案第40号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件  
 (つがる市健康増進施設「稲穂の湯」)
- 議案第41号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件  
 (つがる市森田農村環境改善センター)
- 議案第42号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件  
 (つがる市車力農林水産物直売・食材供給施設むらおこし拠点館「フラット」)

議案第43号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件

(つがる市体験農園施設、つがる市柏ガラス温室及び生きがい農園)

議案第44号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件

(つがる市ふるさと創生物産広場、つがる市柏農産物加工技術開発センター)

議案第45号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件

(つがる市つがる地球村、つがる市つがる地球村スポーツパーク)

議案第46号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件

(つがる市道の駅アーストップ)

日程第3 予算特別委員会の設置

日程第4 議案等委員会付託

日程第5 請願・陳情の件

請願第1号 市道松原中央線の融雪溝整備に関する請願書

陳情第1号 協同労働の協同組合法（仮称）の速やかな制定を求める意見書に関する陳情書

陳情第2号 T P Pへの参加反対の意見書を求める陳情

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（24名）

1番	成田昭司	2番	佐々木敬藏	3番	松橋博秋
4番	長谷川榮子	5番	成田博	6番	木村良博
7番	佐藤孝志	8番	長谷川徹	9番	三上洋
10番	野呂司	11番	天坂昭市	12番	成田克子
13番	小笠原忍	14番	村上秀徳	15番	佐々木直光
16番	佐々木慶和	17番	平川豊	18番	齊藤進
19番	齊藤幸洋	20番	山本清秋	21番	伊藤良二
22番	松橋勝利	23番	白戸勝茂	24番	高橋作藏

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	佐 藤 昭 三
教 育 長	葛 西 岷 輔
総 務 部 長	山 本 有 彦
財 政 部 長	佐 藤 浩 章
民 生 部 長	鎌 田 常 芳
福 祉 部 長	松 橋 秀 晴
経 済 部 長	成 田 一 司
建 設 部 長	相 馬 英 紀
会 計 管 理 者	坂 本 定 彦
総 務 部 次 長	山 口 修 一
財 政 部 次 長	倉 光 弘 昭
民 生 部 次 長	三 上 秀 敏
福 祉 部 次 長	境 宏
経 済 部 次 長	佐々木 錦 司
建 設 部 次 長	新 岡 秀 行
教育委員会委員長	長谷川 良 幸
選挙管理委員会委員長	乳 井 三 一
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
教育委員会次長	野 呂 金 弘
選挙管理委員会事務局長	田 村 文 英
農業委員会事務局長	高 橋 寿
監査委員事務局長	三 上 修 司
消 防 長	小 野 裕
稲 垣 支 所 長	成 田 柳 二
車 力 支 所 長	工 藤 輝 美

職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局 長	小林 忠
事務局 次長	佐藤 廣文
副 参 事	三上 眞理子
議 事 係 長	山口 淳志

---

◎開議宣告

○議長（山本清秋君） ただいまの出席議員数は24名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎一般質問

○議長（山本清秋君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。  
日程第1、これより一般質問を行います。

---

◇ 三 上 洋 君

○議長（山本清秋君） 通告順に質問を許します。  
第6席、9番、三上洋議員の質問を許します。  
9番、三上議員。

〔9番 三上 洋君登壇〕

○9番（三上 洋君） 皆さん、おはようございます。第6席を賜りました芳政会の三上洋でございます。ただいま黙祷いたしましたけれども、2年前の3月11日、きょうです。あの忌まわしい大震災が起きた日でございます。犠牲者の方のご冥福と一日も早い復興をお祈りいたします。

それでは、豪雪対策についてご質問申し上げます。青森地方気象台は、県内の気象や地震、津波による災害の予防、軽減、産業の増進や地球環境保護への寄与をするため気象業務を行っているがあります。歴史を振り返ると、明治15年1月1日より毎日3回気象観測を実施したことに始まり、青森測候所の基礎をなしたとあります。1957年青森測候所から青森地方気象台とかわり、約130年の歴史を誇っています。

2008年異常天候早期警戒情報も開始され、我々は新聞、テレビなどから、その日1日の天候を把握して大部分の人は行動しているわけですが、自然の猛威の前では人間はいかに無力であるかという出来事がことしの冬はたくさんあり、思い知らされた感があります。北海道での出来事は記憶に新しいかと思えます。他人事ではありません。我がつがる市でもいつ起きてもおかしくない事例かと思えます。そこで、市の雪対策はこれでよいのか、いま一度検証する必要があるかと思えます。そこで、次の3点についてご質問いたします。

- 1点目、豪雪警戒対策本部について。
- 2点目、豪雪対策本部について。
- 3点目、豪雪災害対策本部について。

この3点について、つがる市が規定する設置基準はどのような内容なのか、どう違うのか、詳し

くお知らせ願いたいと思います。

1回目の質問を終わります。

○議長（山本清秋君） 答弁を求めます。

山本総務部長。

○総務部長（山本有彦君） それでは、お答えいたします。

豪雪警戒対策本部、豪雪対策本部、豪雪災害対策本部につきまして、規定されている設置基準をお知らせくださいというふうなご質問でございました。まず、順番は異なりますが、3点目の豪雪災害対策本部について申し上げます。豪雪災害対策本部は、つがる市地域防災計画に定める災害対策本部でございます。豪雪が市民生活に大きな影響をもたらすとともに、長期化が予想される場合や市内に大きな被害が発生、あるいは発生するおそれがある場合に設置するものであります。積雪の深さ、いわゆる積雪深とありますが、これが地域防災計画初動態勢マニュアルに110センチメートルを超えた場合と定めております。この場合、地域防災計画に定めている非常態勢がとられまして、市役所全庁を挙げて災害応急対策、災害予防対策を実施し、被害状況によりましては自衛隊の派遣要請も行うことも、これは可能でございます。

そして、このような状況に至る前の段階で、つがる市では、①と②でございますが、豪雪警戒対策本部、豪雪対策本部を設置、運用し、雪害に対処しているところでございます。豪雪警戒対策本部は、相当程度の積雪深となった場合、予想される今後の降雪と市民生活への支障の程度などを考慮し、情報収集や災害が発生した場合の軽減を図ることを目的に設置しております。ことしは、1月18日に設置しております。

豪雪対策本部、これは②でございますが、さらに降雪が続き、市民生活に相当の支障を来す状況となった場合に対策を強化するために設置しております。ことしは、2月21日に設置しております。

以上でございます。

○議長（山本清秋君） 9番、三上議員。

○9番（三上 洋君） 2回目の質問に入ります。

つがる市で積雪をはかっている場所は何カ所あるのか、またその場所はどこにあるのか、まずお聞かせ願いたいと思います。

それから、永田地区から大畑地区までの県道西側に建てられた防雪柵についてお尋ねいたします。最新型の防雪柵ということで、見た目もきれいで、景観にも配慮した色合いでよかったのですが、雪を防ぐという点では余り効果がなく、市民の不平不満が私のところに来ておりますし、また施工した業者にも恐らく行っているはずですが、ただ、ことし下のほうから2段ぐらい板を外したら、風で雪が飛ばされ、閉じていたときよりは防雪の効果があつたように見受けられます。そこで、このような最新型の防雪柵はあと何カ所、どこに設置されているのかお尋ねいたします。また、下2段外したときと外さないときの雪の流れなどのデータというもの、これをとっているのかどうかお聞

かせください。

それから、3点目として、除排雪の費用、過去3年ぐらいいさかのぼって毎年どれぐらいかかっているのかお聞かせ願いたいと思います。

2回目の質問を終わります。

○議長（山本清秋君） 相馬建設部長。

○建設部長（相馬英紀君） お答えします。

積雪観測場所は、何カ所でいつごろ設置したのかというご質問でございます。現在つがる市内の積雪観測所については、県で設置しております木造林観測所、それから車力地区のフラットにあります観測所、これが2カ所であります。林観測所については、平成10年ころに設置したと、それから車力観測所は平成14年ころに今の場所に設置したものと思われま。県のほうでも、これは定かでないのです。それぞれ平成19年、それから平成18年に今の新しい機械に更新して、現在は電話回線を利用した観測システムということになっております。

次に、大畑の防雪柵についてであります。これ下を2枚外したら効果があったということでありま。それから、どこで許可し、何カ所に同型が設置されているかということでありま。県で設置しております大畑地区の防雪柵は、当初効果が少なくて吹雪で視界不良になる等の苦情が寄せられておりました。そのため、県でも試行錯誤してありまして、現在議員が申されてありまように、下側2枚を外して効果を確かめている状況です。同じタイプの防雪柵、これは高性能吹きどめ柵といいますが、これは市道では設置してありま。県だけの設置で、大畑地区以外に屏風山内真部線の下牛潟町、それから十腰内陸奥森田停車場線の森田町、それから五所川原車力線の豊川地区の計4カ所に設置してありま。しかし、この下側の防雪板を外している箇所は、大畑地区以外はないよう。議員ご指摘のとおり、下の板を外したほうが効果が見込まれる場合は、県に要望してまいりたいと思います。データについては、今のところ県のほうにちょっと問い合わせなければわかりま。済みま。

それから、除雪費の過去3年間の費用ということでありま。過去3年間の費用は決算額で申しますと、平成21年度が3億5,910万1,000円、それから22年度、これが4億3,536万4,000円、23年度は5億5,178万2,000円となっております。今年度、24年度は過去最高の23年度をまた超えるものと予想してありま。

以上でございます。

○議長（山本清秋君） 9番、三上議員。

○9番（三上 洋君） 3回目の質問に入ります。

つがる市の面積は、250平方キロメートルあります。この広い場所に積雪をはかる場所が2カ所で正確なデータがとれるのかどうか、私は疑問に思っています。あと3カ所ぐらいいふやすことはできないのかという問題点。

それから、林菰樋間の積雪をはかる場所は、私現場確認してきました。あそこは絶えず風が強く吹いて雪が飛ばされて、正確な積雪をはかれるような場所ではございませんので、移動してほしいと思うのですが、いかがでしょうか。仮にこれを移動や新たに設置するときは、やっぱり県の許可、または国の許可が必要なかどうなのか、それとも移動してほしいと県のほうに行政のほうで言ったことがあるのかなのか、この点もお聞かせ願いたいと思います。

それから、今から4年ほど前、新しくできたあの防雪柵の向こう側、つまり北保育園に入っていく道路があるところに、私はあそこで4時間雪に埋もれていたことがあります。そして、あの防雪柵は非常に効果があって、防雪柵の東側は車が木造のほうから幾らでも来られたのですが、残念ながらそのレディースモードヒデマという工場があります。そこ北保育園に入っていく道路のところには全然防雪柵らしいものがないので、そこから雪が一気に来て、何台もそこに車がとまっていたので、私も前に行くことができなくて、そこに4時間いたのです。そういう4時間いたときに、30分ぐらいでもう、当時は乗用車に乗っていましたが、窓ガラスまで雪が積もってしまって、もうドアがあけられないような状態になってしまいました。それで、窓から出入りして、車の排気が車内に入らないようにスコップでかいて、4時間ほど私いたのですけれども。つまりそのような雪に乗り上げた場合の雪対策総合プランを、雪に乗り上げたらどう対処すればいいのかを設定して、雪対策の指針とも言うべき総合計画を早急につくって、この秋までに何とか市民の皆さんに周知して、けがや死亡事故を未然に防ぐ対策というもの、これをぜひやってほしいと思います。

それから、防雪柵についてですが、柴田里見間の防雪柵も下をあけてくださいという要望が来ておりますので、この辺もまた検討してほしいと思います。

それから、ことしの冬、行政が把握している被害状況、大体何件ぐらいで、どのような被害があったのかお聞かせ願いたいと思います。

それから、あと2点はお願いでございます。川や堰の増水がこれから恐らく出てくるかと思いません。そこで、早急の対処というものをよろしく願いいたします。

それから、農道に出る場所に除雪車が雪を盛り上げております。もう苗代のおりだに土を詰めている方がいらっしゃいますので、苗代へ行く農道の確保というもの、この2点はお願いですので、早目に対処してください。

3回目の質問を終わります。

○議長（山本清秋君） 相馬建設部長。

○建設部長（相馬英紀君） まず、林の観測所を適切な場所に移動できないかということでありまして。林観測所については、周辺が田園のため冬期間の風の影響で雪が飛ばされるということで、議員ご指摘のとおりであります。車力観測所と比較して、最大で70センチ以上も積雪深の差が出たりしております。そのため、以前林観測所の移設に関して県に問い合わせました。そうしたところ、県ではその観測所は積雪量だけでなく風速や気温も測定しているのだということで、移設は難しいと

いう状況であるとのことでありました。しかし、ことし1月29日に豪雪に伴う財政支援を県に要望した際に、市長から県土整備部及び西北県民局に林観測所の実情を説明して、移設の要望をお願いしてきたところであります。今後も市内中心部で観測できる手段がないか検討してまいりたいと思います。

それから、この観測所の設置には県や国の許可が必要なのかということでもありますけれども、これについては国、県の観測所がないところは市町村独自で設置しているところもありますので、これらを参考にしていきたいと思います。

それから、柴田の防雪柵についてであります。これも現状を県に報告して、苦情があるということ報告して、県に検討してもらいたいと思っております。

それから、苗代への道路と農道の雪盛りを早く除雪してほしいということでもあります。今のところリンゴ園や樹木の雪おろしのために農道を除雪しております。今年度は、2月初旬から2回から3回行ってありますが、3月に入ってから市道や農道の雪盛りも順次あけて、市民生活や農作業に支障がないよう、現在急ピッチで作業中ですので、ご理解よろしくをお願いします。

以上でございます。

○議長（山本清秋君） 山本総務部長。

○総務部長（山本有彦君） それでは、お答えいたします。

先ほど議員のほうから雪に閉じ込められたという実体験のお話を伺わせていただきました。非常時にどのような対応が必要かということ市民に周知してほしいということでもございましたので、これはまたこちらのほうで検討したいと思います。その中で、雪対策総合プランというものの策定も必要かというふうなお話もございましたが、まず総合プランというものであれば、いろんな分野にわたって、多岐にわたって関連する計画かなというふうに思われます。先進地の事例等も調べながら検討したいと思いますので、具体的なことはちょっとここでは申し上げられませんので、ご提言として受け取らせていただきたいと思います。

それから、豪雪にかかわる今年度の被害ということでもございますが、各部局で把握している状況を申し上げますと、消防本部のほうからは豪雪にかかわる緊急搬送が7件ありましたということでもございました。それから、住宅関係では屋根の一部崩落、実際に住んでいるお宅の屋根の一部崩落が1棟あったということをお聞きしております。それから、農林関係ではビニールハウスの一部倒壊破損被害が4棟あったということでもございます。農林関係を初め被害の状況はこれから明らかになるものというふうに考えております。

答弁は以上でございます。

○議長（山本清秋君） 以上で三上洋議員の質問を終わります。

---

◇ 伊 藤 良 二 君

○議長（山本清秋君） 第7席、21番、伊藤良二議員の質問を許します。

21番、伊藤議員。

〔21番 伊藤良二君登壇〕

○21番（伊藤良二君） 改めておはようございます。通告の第7席、芳政会、伊藤良二でございます。それでは、1回目の質問に入らせていただきます。

まず最初に、先月3回目のつがる市長に当選された福島市長、当選おめでとうございました。3期目の市長として、今後4年間に重点的にやりたいと思っていることは何か伺いたいと思います。

2番目に、市の財政について。1番目の公債残高については、さきの齊藤進議員に公債の残高464億と答えておりますので、私は公債費の比率は現在どのぐらいになっているのか伺いたいと思います。

2番目に、今後のつがる市の財政状況の見通しについてはどうか伺いたいと思います。

3番目に、私はTPPに対して反対の立場で農業問題について伺いたいと思います。TPP、環太平洋経済連携協定交渉参加を、マスコミなどによりますと政府は今週にも表明し、参加するような話でございますけれども、参加した場合農業が基本であるつがる市への経済的影響はどのようなものか、市の考えを伺いたいと思います。

4番目に、人口問題についてでございます。10年後、つがる市の人口は約3万ぐらいというペースで減っておりますけれども、この人口減少化の中でつがる市の将来像はどのようなものか伺いたいと思います。

また、人口が減っていくところの市の財政はどうあるべきか、また公共建物などのインフラの整備はどうあるべきか伺いたいと思います。

以上、1回目の質問をこれで終わりたいと思います。

○議長（山本清秋君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） おはようございます。伊藤良二議員の質問、何点かありますけれども、まず第1番目の市長の政治姿勢についてでございますけれども、定例会の冒頭で所信の一端として述べましたように、今回の市長選挙では今後4年間の市政運営を担うに当たり、6つの政策を提案させていただきました。基本的な方向といたしましては、2期8年の市政継続と市長選挙で訴えてまいりました全ての市民が安心して暮らせるまちづくり、これを念頭に置いた市民生活の向上とあわせて行財政の効率化でございます。特に市政運営の基本というべき財政の健全化は、揺るぎないつがる市の基盤づくりとして欠かせないものと考えてございます。今後地方交付税の減少も避けられない状況にありまして、あわせて本格的な少子高齢化に伴う人口減少などによりまして、地域経済の低下による税収の落ち込みなど、苦しい財政状況が続くものというふうに考えてございます。

これまでも行財政改革に積極的に取り組みながらまちづくりを進めてまいりましたが、これから

の重点的施策としては基幹産業である農業振興、これを図るための農産物のブランド化を推進して、そしてまた子育て世代への支援を充実させる安心して子供を産み育てられるまちづくり、これまで一生懸命働いてこられた高齢者の皆さんが安心して暮らせるよう、福祉や医療サービスのさらなる充実を図る老後が安心な福祉のまちづくりに取り組んでまいりたいと思います。また、引き続き将来を担う子供たちの教育環境の整備も図ってまいりたいというふうに思います。

具体的な施策につきましては、予算案とあわせてご審議をいただくこととなりますけれども、今後も重要な施策を必要な時期に選択するとともに、積極的な課題解決に当たっては財政規律を保ちながら積極的に取り組んでまいりたいと思っておりますので、議員の皆様におかれましても格別のご支援を賜りたいというふうに存じます。

それから、質問の3点目のTPPの質問でございますけれども、TPPは関税撤廃、これが原則でありまして、当市の基幹産業である農業などいろんな分野に影響を与えるものと考えております。市といたしましては、国の動向を見ながら農産物の重要品目を除外するよう関係団体と協力をしながら国に働きかけるとともに、戸別所得補償制度の充実、拡大を国に要望してまいりたいというふうに考えてございます。

次に、人口問題についてでございますけれども、2月3日の新聞に国立社会保障・人口問題研究所が公表いたしました本県の今後の人口推移という記事が掲載されました。内容では、30年後の将来推計による本県の人口は、2005年の国勢調査の人口比率で申し上げますと、26.9%減の約105万7,000人に減り、100万人割れが間近と予想されてございます。つがる市におきましても、2035年には27.6%減の2万9,000人まで減少する予測であります。現状を見ますと予測より早いスピードで減少しているところであり、今後も継続的な減少が見込まれるというふうに思います。

人口減少が進みますと、若年層の流出により生産年齢人口の減少や高齢者率が増加することが予想され、空き家、空き店舗の発生や医療、福祉機能の不足により活力の低下などが心配されます。このため、一定の施設整備も必要ではございますけれども、交通対策や地域コミュニティーなどの確保などの個々の市民に対するソフト事業が重要なウエートを占めてくることとなります。

このような状況の中、現在当市では少しでも減少のスピードを緩やかにするために、がん検診の充実や子ども医療費の無償化など、保健、福祉、医療におけるソフト面での施策、そしてまた定住対策として魅力ある住環境の整備などハード面の施策を進めているところでありますが、新たな雇用の場の創出が困難を極めている状況におきまして、問題解決には至っていないのが実情であります。しかしながら、市といたしましては、今後とも引き続き効果的なソフト事業とハード事業を組み合わせて、少子高齢化あるいはまた人口減少対策に取り組んでいく必要があるものというふうに考えております。

ほかの質問に対しましては、担当部局より答弁をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

○議長（山本清秋君） 佐藤財政部長。

○財政部長（佐藤浩章君） おはようございます。伊藤議員の市の財政についてということで、①ですけれども、公債費の残高はということは初日のほうでお答えしておりましたので、公債費比率はいかがなのかというお尋ねでございました。公債費比率につきましては、公債費の一般財源に占める割合でございますけれども、平成23年度におきまして15.1、22年度におきましては14.5というふうに出てございます。今のところ正常な数値であるというふうに私どもは考えてございます。

また、決算の段階におきまして実質公債費比率というものも皆様のほうにお出ししてございますけれども、この数字におきましても平成23年度は16.3、22年度は17.2ということで、健全化基準の25%を下回ってございますので、こちらについても現在は正常な数値であるというふうに財政におきましては把握をしております。

続きまして、②の今後の財政状況の見通しはどうかというお尋ねでございます。これにつきましては、同様に初日のご質問でもございましたけれども、平成27年度から合併市町村の交付税算定の特例の廃止により、段階的ではありますが、地方交付税は大幅に減少し、特例が終了する平成32年度では平成24年度普通交付税交付決定額との比較で約23億8,000万円減少する見込みでございます。これらを踏まえ、依存財源に頼らなければならぬ市町村の脆弱な財政構造上、健全な財政運営を維持するに当たっては、特に平成27年度からの交付税算定の特例の廃止を念頭に入れて、中長期展望のもと現状において財政状況を示す指標が早期健全化基準をクリアしている現状には甘んずることなく、将来の景気の低迷による税収や地方交付税の減少に対処すべく基金の確保など、財政規律にのっとり財政運営に努めていかなければならないものと考えてございます。

それから、（4）の人口問題でございます。人口減少の中で、その中で財政はどうあるべきかというお尋ねでございました。地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うという地方自治法の規定に基づき、効率よく最大限の効果を得るため適正な財政運営を行わなければならないこととされてございます。予算の編成に当たっては、原則としてまず歳入の確保、把握を前提として歳出を見積もることとされてございます。このことを踏まえ、人口減少などにより税収や地方交付税の減少が見込まれる場合においては、住民の福祉を第一に考え、インフラ整備の見直しなど、歳出において起債事業に頼らないコンパクトな財政運営にならざるを得ないものと考えておるところでございます。

次に、③でございます。こういう状況において、インフラの整備はどうあるべきかというお尋ねでございます。人口減少や少子高齢化社会においても生活の基盤となるインフラは、必要に応じて整備する必要があります。これに加え、合併以降旧町村で整備されてきたさまざまなインフラ施設も老朽化が進んでおり、施設の統廃合や維持補修についても財源が大きな課題となっております。一方、防災対策、教育、医療、介護、子育て支援等の定住政策に欠かせない事業は、人口減少社会において重要な取り組みとなります。インフラ整備には、多額の費用が必要となるため、財政的な面を考慮しながら事業の選択と集中に努め、コンパクトで活力あるまちづくりを推進していく必要

があるものと考えているところでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（山本清秋君） 21番、伊藤議員。

○21番（伊藤良二君） 市長の立派な答弁で安心しましたけれども、農産物のブランド化、これが産業としては地域では一番力を入れていかなければいけない事業というふうに私も思います。ただ、このブランド化に関しては、一朝一夕ではそう簡単にできるものではないと思います。特に行政が力を入れてやらなければならないことは確かなのですけれども、それこそ行政がやったからといって必ずしもブランドができるかという、そうでもないような気がします。

さきに木村議員も質問したように、実際につくる農家の方々が特に参加して研修に歩いたり、売りに歩いたり、それに行政がてこ入れをすると、そういう形が一番いいのではないかなというふうに私は思います。ともかく継続してやるのが一番大事だと思います。例えば夕張と言えばメロンというふうに出てくるわけですが、実は私はこの数字はずっと前から知っていたのですけれども、言いたくなかったことがあるのですけれども、余りにもお金がかかっているのです。夕張では、夕張メロンのブランドをつくるために、最終20億ぐらいかけたという、長い間でそんなにかけてブランドをつくったと。ご存じのとおり夕張は財政破綻した市でございますけれども、そのぐらい大変だと。ともかく継続してやるのが大事ではないかと思えます。これは、あと答弁要らないです。

2番目の市の財政についてでございますけれども、今のところそれなりに考えてちゃんとやっているということだと思います。私もそのような感じはしますけれども、財政調整基金、随分持ってきて、頑張って、何かあってもいいように大変積み上げてきているようですけれども、公債費の穴埋めに即使えるような減債基金、それはつがる市ではあるのかどうか、ここに資料がありましたらお答えいただければありがたいと思えます。

次に、農業問題のTPPでございますけれども、これをマスコミなどで見ますと、このTPPの交渉に参加するというのは、交渉に参加することはTPPを日本がこれらの国々と提携するのがもう前提になっているような話ですけれども、本当にそういうものかどうかよくわかりませんが、ただこのTPP、農産物に関して、米は関税778%、バターは360%、脱脂粉乳218%、ジャガイモとかサツマイモからとるデンプン583%、サトウキビ、ビート328%、こういうような関税が現在かかっているわけでございますけれども、これが順次撤廃されていくということになると、担当課としてはどの程度農家に打撃があるか推計できていれば、推計ですけれども、教えていただければありがたいと思えます。

最後の人口問題でございますけれども、市長が言われた国立社会保障・人口問題研究所の発表ですけれども、私も実は本当はそう思うのです。2035年に、さっきの齊藤進議員もおっしゃっていましたけれども、総人口が8,600万人になって、県人口は100万人切ると。ところが、これは4年、5

年ぐらい前に発表された数字で、今はそのペースが全然早まってしまって、あと10年、遅くとも15年ぐらいで、これは加速度がついて減っていくペースでございます。例えば青森県で一番ひどく減少するのが高いのは西目屋村、2005年に1,597人あったものが2035年には692人になると。近いところでは、鱒ヶ沢、1万2,662人が7,467人になると。深浦町、1万910人が6,058人になると。減る率が50超えたり44、45とかと、こういうすさまじい減り方でございますけれども、これは青森県に限らず、特に青森県は強くある程度打ちますけれども、農業地帯、東京、関東、そして大阪、その間の工業地帯を除くと、全国ある程度こういう感じで減っていくということでございますけれども、その中でも市長としてはできれば3期、また木造町長もやり、議員も長くやっているのです、縦割りの担当課の施策でなくて、ある程度それを横断した専門に考える班体制みたいなものをつくって、細かな施策、市長は先ほどがん検診、子供の医療の無料化、住宅建設、細かな施策を述べましたけれども、こういう施策を細かく積み重ねて減る歩どまりを抑えるしかないのではないかなというふうにも思います。そこで、市長の手腕に大変期待するわけでございますけれども、再度これに関して強い決意で臨むということをご答弁いただきたいと思っております。

以上で2回目の質問を終わります。

○議長（山本清秋君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 人口問題でございますけれども、それこそ2035年になりますと2万9,000人という数字が出てきましたけれども、実はこの合併前の木造町時代、昭和30年ですけれども、2万9,000人で、もう少しで市になるというように騒がれたこともあったみたいですが、それをピークにどんどん減りまして、最後は2万を切るか切らないかというようなときもありましたけれども、まだまだつがる市全体で見ても人口が減っていくというようなことでございます。

前の答弁でも言いましたけれども、例えばがん検診、あるいはまた医療費の無償化、さまざまなことを今現在もやっております。定住対策としての住宅もありますけれども、やはり生産年齢者と申しましょうか、子供が多くなるような施策というようなこと言えば、それこそ相当な財政的な面でもお金が必要になってくると思っております。ですけれども、やはり高齢者の方、あるいはまた働く若いお母さんたち、これを少しでもつがる市でみんなで意見を出し合って、そして健康で長生きできるようなまちづくりを、これは市役所だけでなく各機関、関係団体と話し合いをしながらもやっていかなければだめだということに思いますので、今後これからさまざまな議員の皆さんたちも意見を持っておられますようなので、それこそみんなで人口減少に歯どめをかけるというようなことで頑張っていきたいと思っておりますので、どうかひとつよろしく申し上げます。

○議長（山本清秋君） 佐藤財政部長。

○財政部長（佐藤浩章君） 2回目のご質問で、市の財政ということで、市には基金があるだろうということでございました。まず、一般財源として使用できます財政調整基金でございますが、これにつきましては現在、まだ年度途中ではございますけれども、前回の補正の段階でおよそ11億円の

残高を保有してございます。それから、もう一つでございますが、減債のための基金ということで減債基金、これはつがる市でも持っております。そして、こちらのほうの現在高につきましては11億6,700万円の現在高を保有してございます。合わせましておよそ22億7,000万円ほどございますけれども、これは議員もおっしゃいますとおり今後の財源の不足に対応するためにこつこつと積み上げてきたものでございまして、交付税の減額に備えるための元手になるものと、そういうふうにご考えてございます。

以上でございます。

○議長（山本清秋君） 成田経済部長。

○経済部長（成田一司君） それでは、T P Pに関して農業の問題ですけれども、つがる市の場合は米の算出額大体100億で、今現在、先ほど議員おっしゃいましたとおり関税が撤廃されれば、今のところ1俵3,000円が予想されていますので、つがる市の米農家は全滅ということで、米農家はなくなってしまいます。それに伴って、今までも言っていますとおり米だけつくっていませんので、メロン、スイカ、リンゴ、またハウス栽培等、多角的にやっていますので、それら全てが終わりです。つがる市で農家やっている方はリンゴの一部の方ではないでしょうかと思われます。大体200億のうち、残るのは20億程度だと思います。

それに伴って、小売業、製造業、特に影響を受けるのが小売業ですけれども、小売業につきましては大体368億の売り上げがあることになっています。これは経済センサスの指標ですけれども、これもほとんど皆無ですので、つがる市の経済については全て見通しが立たないと。

今政府のほうでは6月にT P P関係で対策を出す予定になっていますので、参加した場合どのような対策を出すのか、それが一番問題になってきています。つがる市の農業で言えば、やっぱり生産費、農地を管理している、それらについてヨーロッパみたいに政府が支援すると。その農産物を作付しているものに対して支援していただければやっていけますが、今のままで、安倍さん入りたいうですけれども、単純に参加して、11カ国が今進めているものに参加して、農業は関税がなければつがる市の経済はございません。成り立ちませんので、市としても成り立たないと私は思っております。

以上です。

○議長（山本清秋君） 21番、伊藤議員。

○21番（伊藤良二君） 経済部長、余りにも正直な、すさまじい数字を述べていただきましたけれども、そんなに狂ってはいないのですよね、確かに。ただ関税をなくするとそういう状態になるということ、農林水産省のほうでもそういう数字を発表していますので、私もそう思います。地域経済も壊滅的な打撃を受けると。そこで、今度政治で補償をどうするのか、そういうこととか、一回にはやらなくて何十年かけてなくしていくのだとか、そういうことが起きてくるだろうと思いますけれども、そういう状況であるということは私たちも認識しておきたいと思っております。

最後に、これを要望しようかなと思ったのですが、市長に先に言われてしまいましたので、これからいろんなことに対処していくときに、議員の意見などを、福島市長は現在議員が多数支持しておりますので、それらの議員の意見、声も吸い上げ、参考にして、そしてまた私からお願いですけれども、市民のアイデアなどを参考にして、これからの3期目の任期を全うしていただきたいと思っております。

以上で、答弁要りませんので、終わります。

○議長（山本清秋君） 以上で伊藤良二議員の質問を終わります。

---

◇ 村 上 秀 徳 君

○議長（山本清秋君） 第8席、14番、村上秀徳議員の質問を許します。

14番、村上議員。

〔14番 村上秀徳君登壇〕

○14番（村上秀徳君） おはようございます。第8席を賜りました五和会の村上です。通告に従いまして質問させていただきます。

最初に、保育料滞納について。最近全国的に問題となっている保育料の滞納問題についてですが、我がつがる市の状況をお尋ねします。最近5年間のそれぞれの滞納額と累計未納額は幾らになっているか。また、滞納が生じる原因は何か。以前の直接納付時には滞納がなかったと思っていましたが、口座振替になり増加したのではないか。対応策として、どのようなことを考えているかお聞きします。

次に、防災対策について。きょうは、3.11東日本大震災からちょうど2年目の日です。日本では、毎年大雨、大雪、台風、地震と、さまざまな災害が起きています。幾ら準備してもし過ぎるということはありません。そこで、一番身近な火災対策について伺います。消防設備の充足率はどのような状態か、貯水槽と消火栓についてお尋ねします。また、最近古い消火栓の故障が目立ってきていますが、最新型に更新を考えているかどうか伺います。

次に、停電時の下水道管について。下水道ができてから年数もたってきていますが、マンホールポンプの耐用年数はどのぐらいのものなのか。2年前の地震のとき、たしか2日ぐらいは大丈夫でしたが、停電が3日、4日、5日と続けば、マンホールからオーバーフロー、あるいは低地にある住宅に逆流することになることもあると思われるが、停電時の対応を伺います。

以上、1回目を終わります。

○議長（山本清秋君） 答弁を求めます。

松橋福祉部長。

○福祉部長（松橋秀晴君） おはようございます。それでは、村上議員からのご質問にお答えしたいと思います。

保育料の滞納ということで3点ほど質問ありましたので、順次説明させていただきます。保育料滞納額についてでございますけれども、平成19年度から23年度までの5年間の滞納額についてお知らせします。平成19年度、84万5,380円、保護者数で12名となっております。平成20年度、162万960円、保護者数17名。平成21年度、254万7,170円、保護者数25名。平成22年度、264万2,150円、保護者数26名。平成23年度、356万2,700円、保護者数43名。5年間の合計ですけれども、1,121万8,360円、保護者数にして合計123名となっております。

次に、徴収方法についてですけれども、保育料はご存じのとおり徴収方法については基本的に口座引き落としによる徴収方法となっておりますが、引き落としができない方々には納期限後は督促状を送付し、納入のお願いをいたしております。過年度の滞納額の納入については、年3回の通知を発送し、並びに個別相談を実施し、納入に努めているところでございます。また、窓口での個別相談を行い、今後の納入方法等を聴取し、計画的な支払いができるよう指導しております。支払いが困難となっている背景としては、保護者の仕事で休業や給与等の減額等により兄弟等の入園の保育料が増になり、家庭内でのやりくりが困難なケースも多いと感じております。

3点目の今後の対応策ですけれども、今後の対応策といたしましては、収納に係る通知並びに督促状を発行し、収納管理を強化し、かつ納入者に係る児童手当の窓口払いを実施し、保育料への納入を促すことといたしております。現年度分の滞納分につきましては、児童手当から控除できるようになりましたので、本人に通知した後、手当から控除いたしております。

以上であります。

○議長（山本清秋君） 小野消防長。

○消防長（小野 裕君） 私からは、2点目の防災対策についての消防設備の充足率及び更新についてご答弁したいと思います。

まず、消防水利の充足率につきましては、消防本部では3年に1度管内の消防力全般について調査をいたし、総務省消防庁へ報告しております。最新の調査は平成24年度で報告してございます。つがる市全体の防火水槽、消火栓の充足率は64%であり、その中で木造地区が51%、車力地区が60%と、管内の平均以下の充足率となっております。柏、森田、稲垣地区に関しましては、管内平均を上回っているものの、今後市全体としての防災体制の確立という観点からも、平均値以下となっている木造、車力地区を中心に、その他の3地区も含め、水利施設の整備を進めていきたいと思っております。

また、特に消火栓の老朽化が近年著しく、消防本部で実施している春、秋の点検時において、これまで人力での破損がほとんどなかったものが、平成24年度だけでも4件発生しております。このような状況から、外観的なものもそうですが、内部的な腐食に伴う老朽化が進んでいる状況であると思われ、計画的な更新が必要であると考えているところであります。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（山本清秋君） 相馬建設部長。

○建設部長（相馬英紀君） 私のほうからは、防災対策に関連した下水道管の停電時の対応についてお答えいたします。

つがる市の下水道は、公共下水道が2処理区、それから農業集落排水が11処理区の合計13処理区が稼働しております。維持管理につきましては、各処理区単位で管路、それから中継ポンプ、処理場を一括して委託しております。ご質問の停電時における下水道施設の対応ですが、管路を結ぶ中継ポンプにつきましては、市所有の可搬式の発電機及びレンタルの発電機により対応します。状況によりまして、バキューム車でくみ取り、処理場まで運搬ということで併用した形で対応しております。また、処理場につきましては、非常用自家発電により対応しております。

それから、マンホールポンプの耐用年数であります、これは15年となっております。

以上でございます。

○議長（山本清秋君） 14番、村上議員。

○14番（村上秀徳君） 多額の滞納額がありますが、これは口座振替ができなかった方には、保育所の窓口納付とか、そういう方法はとれないものかどうか。

そして、いろいろな滞納があるのですが、税金も含めてほかの、もしそういう滞納額がある人が転出する場合、その場合にはどのような対応になるのですか。これは関係部署の方について伺います。

また、防災対策についてですが、これを見れば60%ぐらいですか、市全部で。これは消防庁の水利の基準には達していませんね。これを今後どうするのか、消防長答えたくなかったら、財政のほうでも、市長でも、お願いします。

○議長（山本清秋君） 松橋福祉部長。

○福祉部長（松橋秀晴君） 2回目のご質問ですけれども、保護者の累積滞納ですけれども、先ほども保護者の人数述べましたけれども、5年間で123名の保護者がおります。この中で、約6割の方が累積している方です。保育園には最高6年在園できますので、その間に保護者の仕事環境並びに家庭内事情により支払いが困難となり、累積滞納となっているケースがございます。

滞納者の転出時のことですけれども、退園する旨を申請して窓口提出しなければならなくなっておりますので、転出先を確認し、納入していただけるよう指導しているところでございます。

以上でございます。

○議長（山本清秋君） 小野消防長。

○消防長（小野 裕君） 2回目のご質問にお答えいたします。

消防水利が基準を満たしていないということで、今後増設する考えがあるのかというお尋ねでございました。総務省消防庁で定めている消防水利の基準というのがございますが、これは必要最小限度の水利について定められているところでございまして、つがる市におきましては冬期間のこと

も考慮いたしますと、本市としては基準数までは、ちょっと時間はかかるかもしれませんが、基準を満たすように整備していきたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（山本清秋君） 14番、村上議員。

○14番（村上秀徳君） 今ちょっと消防のことで忘れたことあるのですが、たしか地下型の消火栓もあると思うのですが……

〔何事か言う人あり〕

○14番（村上秀徳君） はい、わかりました。

それでは、先ほどの滞納のことですが、これは滞納をなくすために、予算にかかわることですので、市長にお答えをいただいて最後とします。中学校まで医療費無料と、こういうことになっておるので、保育所の保育料もこれは無料を考えてはいかがか。

それと、地下型の消火栓がまだ市内にあるはずなのです。あれは、この積雪地帯には、冬場には、急な火事の場合はちょっと困難なものですので、それも急遽、今年度中の補正でもよろしいですから、地上型の消火栓に変更していただきたいと思ひますが、市長にお答えをいただきます。

○議長（山本清秋君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 中学生まで医療費ただにしてくれと、保育料もただにしていかがかということでございますけれども、やはり保育園運営につきましては、国、県の補助を得ながら運営しているわけでございます。国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1の補助割合となっております。運営費からは保護者徴収額を差し引いた金額をもととしておるわけでございますけれども、補助制度上での無償化としては、現在他市町村と同様に第3子の一部を無償化してございます。それからまた、第2子の保育料を半額に減額してございます。

保育料の無料化につきましては、政府は2013年度から幼児教育無料化に向けた本格的な検討をスタートすると言われてございます。有識者会議を設置し、時期や対象施設、あるいはまた予算の確保などの具体案を同年度中にまとめる方針とし、子育て世帯の負担を軽減し、少子化対策につながる狙いがあるとして、無償化を軸に検討を進める見通しでございます。この場合、必要となる予算は7,900億円程度と見積もられてもおりまして、政府と自治体の負担割合も含め、予算の確保が最大の焦点になると予想されています。よって、今後の無償化の検討につきましては、以上の情勢を踏まえまして、関係当局と今後とも検討してまいりたいというふうに思ひますので、ご理解を賜りたいと思ひます。

消火栓もさまざまな型ありますけれども、特にこの地域は雪が降る地域でございますので、消防署、あるいはまたその村の事情もあると思ひますけれども、その辺を考慮しながら、できればそういうふうにかえていく場合もあるというふうに、そういうことでございます。

○議長（山本清秋君） 以上で村上秀徳議員の質問を終わります。  
これをもって一般質問を終結します。

---

◎総括質疑

○議長（山本清秋君） 日程第2、報告第1号及び議案第1号から議案第46号までの計47件を一括議題とします。  
提出議案に対する総括質疑は通告がございません。

---

◎予算特別委員会の設置

○議長（山本清秋君） この際、お諮りいたします。  
ただいま議題となっております議案のうち、報告第1号並びに議案第23号から議案第34号までの予算関係13件については、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認めます。  
よって、そのように決定しました。  
なお、ただいま設置されました予算特別委員会、本日本会議終了後、この議場に招集いたします。

---

◎議案等委員会付託

○議長（山本清秋君） 次に、ただいま予算特別委員会へ付託した議案を除く各議案につきましては、お手元に配付のとおり各常任委員会に付託をいたします。

---

◎請願・陳情の件

○議長（山本清秋君） 日程第5、請願・陳情の件。  
請願第1号並びに陳情第1号及び陳情第2号を上程し、お手元に配付の付託表のとおり所管の常任委員会へ付託します。

---

◎散会の宣告

○議長（山本清秋君） 以上で本日の日程は全部終了しました。  
明日から20日までの間は、委員会開催等のため、来る21日は午前10時に会議を開きます。  
本日はこれにて散会いたします。

（午前11時21分）

# 第 4 号

平成 2 5 年 3 月 2 1 日 (木曜日)

## 平成25年第1回つがる市議会定例会会議録

### 議事日程（第4号）

平成25年 3月21日（木曜日）午前10時開議

#### 1 開議宣告

#### 1 議事日程

- 日程第1 予算特別委員長審査報告、討論、採決  
「報告第1号」  
「議案第23号」～「議案第34号」
- 日程第2 総務常任委員長審査報告、討論、採決  
「議案第1号」  
「議案第35号」
- 日程第3 教育民生常任委員長審査報告、討論、採決  
「議案第2号」～「議案第5号」  
「議案第11号」～「議案第17号」  
「議案第36号」～「議案第40号」
- 日程第4 建設常任委員長審査報告、討論、採決  
「議案第6号」～「議案第10号」  
「議案第18号」～「議案第22号」  
「請願第1号」
- 日程第5 経済常任委員長審査報告、討論、採決  
「議案第41号」～「議案第46号」  
「陳情第1号」～「陳情第2号」
- 日程第6 つがる市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙
- 日程第7 発議第1号 つがる市議会委員会条例の一部を改正する条例案
- 日程第8 発議第2号 つがる市議会会議規則の一部を改正する規則案
- 日程第9 発議第3号 つがる市議会議員政治倫理条例の制定について
- 日程第10 委員会所管事務の閉会中の継続調査の件

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第10

追加日程第1 発議第4号 「協同労働の協同労働法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書案

追加日程第2 発議第5号 TPPへの参加反対を求める意見書案

- 追加日程第3 議案第47号 平成24年度つがる市一般会計補正予算（第8号）案
- 追加日程第4 議案第48号 平成25年度つがる市一般会計補正予算（第1号）案
- 追加日程第5 議案第49号 つがる市副市長の選任につき同意を求めるの件
- 追加日程第6 議案第50号 つがる市監査委員の選任につき同意を求めるの件
- 追加日程第7 議案第51号 つがる市教育委員会委員の任命につき同意を求めるの件

出席議員（24名）

1番	成田昭司	2番	佐々木敬藏	3番	松橋博秋
4番	長谷川榮子	5番	成田博	6番	木村良博
7番	佐藤孝志	8番	長谷川徹	9番	三上洋
10番	野呂司	11番	天坂昭市	12番	成田克子
13番	小笠原忍	14番	村上秀徳	15番	佐々木直光
16番	佐々木慶和	17番	平川豊	18番	齊藤進
19番	齊藤幸洋	20番	山本清秋	21番	伊藤良二
22番	松橋勝利	23番	白戸勝茂	24番	高橋作藏

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	佐 藤 昭 三
教 育 長	葛 西 岷 輔
総 務 部 長	山 本 有 彦
財 政 部 長	佐 藤 浩 章
民 生 部 長	鎌 田 常 芳
福 祉 部 長	松 橋 秀 晴
経 済 部 長	成 田 一 司
建 設 部 長	相 馬 英 紀
会 計 管 理 者	坂 本 定 彦
総 務 部 次 長	山 口 修 一
財 政 部 次 長	倉 光 弘 昭
民 生 部 次 長	三 上 秀 敏
福 祉 部 次 長	境 宏
経 済 部 次 長	佐々木 錦 司
建 設 部 次 長	新 岡 秀 行
教育委員会委員長	長谷川 良 幸
選挙管理委員会委員長	乳 井 三 一
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
教育委員会次長	野 呂 金 弘
選挙管理委員会事務局長	田 村 文 英
農業委員会事務局長	高 橋 寿
監査委員事務局長	三 上 修 司
消 防 長	小 野 裕
稲 垣 支 所 長	成 田 柳 二
車 力 支 所 長	工 藤 輝 美

職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局 長	小林 忠
事務局 次長	佐藤 廣文
副 参 事	三上 真理子
議 事 係 長	山口 淳志

---

◎開議宣告

○議長（山本清秋君） ただいまの出席議員数は24名であります。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎予算特別委員長審査報告、討論、採決

○議長（山本清秋君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1、報告第1号並びに議案第23号から議案第34号までの計13件を一括議題といたします。  
予算特別委員長の審査報告を求めます。

木村予算特別委員長。

〔予算特別委員長 木村良博君登壇〕

○予算特別委員長（木村良博君） おはようございます。今定例会において、予算特別委員会に付託された報告1件、平成24年度各会計補正予算案6件、平成25年度各会計当初予算案6件、計13件について、審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、3月12日、13日、14日の3日間、予算案等の概要について担当部より説明を受け、細部の審査を行ったところでありますが、その経過につきましては、議員全員で構成された委員会でありますので、省略させていただきます。

付託された議案については、いずれも計数的に正確であり、内容も適正であると認め、報告1件、補正予算案6件、当初予算案6件、計13件について全会一致により承認及び原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が審査の結果であります。当局においては審査の過程で各委員各位より出された質疑、意見等に十分に意を用いられ、事務の執行に当たられますよう申し上げ、予算特別委員会の審査のご報告といたします。

○議長（山本清秋君） 委員長報告が終わりましたが、委員長報告に対する質疑は省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認め、質疑を省略いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

お諮りいたします。ただいまの各案件については委員長報告のとおり承認及び原案のとおり可決

することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決しました。

---

◎総務常任委員長審査報告、討論、採決

○議長（山本清秋君） 日程第2、議案第1号及び議案第35号の計2件を一括議題といたします。

総務常任委員長の審査報告を求めます。

野呂総務常任委員長。

〔総務常任委員長 野呂 司君登壇〕

○総務常任委員長（野呂 司君） おはようございます。ただいまから総務常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、3月15日に開催し、付託された議案2件について、執行部より詳細な説明等、徴取を行い、慎重に審査いたしました。

審査の過程において議論された主なものをご報告いたします。農業委員の報酬引き上げの経緯と金額の設定根拠の質疑に、合併当時、旧柏村の報酬を採用し、現在に至っているが、農地法の改正により農地パトロールの活動が強化される状況となったことによる業務量がふえたこと、また県内10市においても下位となっている状況から、旧3市を除く6市の平均額に近づける額としたところであるとの答弁。過疎計画に記載している縄文ミュージアムと一般質問の答弁によるガイダンス施設の内容と整備計画の質疑に、市内にある資料館等を統合した形で、ミュージアムを建設する構想で合併当初から考えており、また世界遺産登録に向けた亀ヶ岡、田小屋野史跡の整備を進める上でガイダンス施設を整備ということで国の文化庁より指導を受けたということである。しかし、施設整備に当たっては、つがる市の財政的なこともあるため、整合性をとりながら計画を進めていきたいとの答弁がありました。

また、討論において、農業委員の報酬引き上げについては、社会的な状況や市民感情を考えた場合、報酬の引き上げは反対であるとのことから、議案2件について起立採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもって本委員会の報告を終わります。

○議長（山本清秋君） 委員長報告が終わりました。委員長報告に対する質疑は省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認め、質疑を省略いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） 討論なしと認めます。

これより採決します。

お諮りいたします。ただいまの各案件については委員長報告のとおり原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決しました。

---

◎教育民生常任委員長審査報告、討論、採決

○議長（山本清秋君） 日程第3、議案第2号から議案第5号及び議案第11号から議案第17号並びに議案第36号から議案第40号の計16件を一括議題といたします。

教育民生常任委員長の審査報告を求めます。

村上教育民生常任委員長。

〔教育民生常任委員長 村上秀徳君登壇〕

○教育民生常任委員長（村上秀徳君） おはようございます。ただいまから教育民生常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、3月18日に開催し、付託された条例案11件、指定管理に関する議案5件について、執行部より詳細な説明等、聴取を行い、慎重に審査いたしました。

審査の過程において議論された主なものをご報告いたします。森田及び稲垣総合運動場を中学校へ所属がえした理由の質疑に対し、2つの運動場については各中学校に隣接しており、主に中学校のクラブ活動に使用していることから、学校側で施設管理等を行うことにより利便性が図られるとの答弁。コミュニティー消防建設の要望件数、施設の設置や規模の基準についての質疑に対し、平成25年度においては木造、稲垣、その地区に建設する予定となっている。その他、要望している地区は、柏桑野木田地区、木造川除、善積地区の3地区である。設置基準としては、施設の老朽化や地区の困窮度を基準とし、規模については世帯数に応じて決めている。建坪は、50坪から100坪で計画しているとの答弁。各福祉施設の区分についての質疑に対し、1つ目として特別養護老人ホームがあり、2種類に区分されており、29人以下の定員が地域密着型となり、市長の指定権限である。30人以上の場合、広域的な施設となり、県が指定権限となる。これらの施設は、介護度の重い方が対象で24時間体制で介護される施設である。次に、グループホームの施設があり、これは介護度が比較的軽い方で認知症があり、24時間介護が必要な方で1ユニット9人が定員で最大2ユニットの上限がある。これについても市長の指定権限である。次に、養護老人ホームという施設があり、市内のぎんなん荘が該当し、これは介護の必要はないが住宅事情、経済状況により養護が必要な方の

施設との答弁。福祉施設サービスを行っている事業者の質疑に対し、地域密着型施設は13施設あり、社会福祉法人、有限、株式会社の11事業者で運営されているとの答弁がありました。

以上のとおり慎重に審査した結果、議案16件については全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本委員会の報告を終わります。

○議長（山本清秋君） 委員長報告が終わりました。委員長報告に対する質疑は省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認め、質疑を省略いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） 討論なしと認めます。

これより採決します。

お諮りいたします。ただいまの各案件については委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決しました。

---

#### ◎建設常任委員長審査報告、討論、採決

○議長（山本清秋君） 日程第4、議案第6号から議案第10号及び議案第18号から議案第22号並びに請願第1号の計11件を一括議題といたします。

建設常任委員長の審査報告を求めます。

木村建設常任委員長。

〔建設常任委員長 木村良博君登壇〕

○建設常任委員長（木村良博君） ただいまから建設常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、3月15日に開催し、本会議より付託されました条例案10件、請願1件、計11件について、執行部等より詳細な説明の聴取を行い、慎重に審査しました。

審査の過程において議論された主なものをご報告いたします。市営住宅入居者の資格について、入居収入基準についての質疑に対し、一般入居者については月収15万8,000円以下、裁量階層については月収21万4,000円以下でなければならない。裁量階層とは、入居収入基準の緩和が認められた者で、一定の障害者、60歳以上の高齢者、小学校就学前の子のいる世帯等が対象であるとの答弁でし

た。特定公園施設の設置基準を定める条例については、設置基準を定めることによりつがる市内にある既存の公園についても改修等の必要があるのかとの質疑に対し、今回の法令改正により公園施設の設備基準に基づく整備することとなるが、既存の公園については改修の必要はなく、新たに整備等をする場合、条例で定めた基準により整備することになるとの答弁がありました。

請願については、路肩に積もった雪により通行人や車両交差に支障を来していることから、融雪溝の整備が必要であるとの意見が出されました。また、融雪溝等の整備要請の声が多いことから、市当局においては整備を進めていくための年次計画等を策定し、事業実施を行うよう、あわせて意見が出されました。

以上のとおり慎重な審査の結果、議案10件、請願1件については全会一致により原案どおり可決及び採択すべきものと決しました。

以上をもって本委員会の報告を終わります。

○議長（山本清秋君） 委員長報告が終わりました。委員長報告に対する質疑は省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認め、質疑を省略いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） 討論なしと認めます。

これより採決します。

お諮りいたします。ただいまの各案件については委員長報告のとおり原案のとおり可決並びに採択することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決しました。

---

#### ◎経済常任委員長審査報告、討論、採決

○議長（山本清秋君） 日程第5、議案第41号から議案第46号及び陳情第1号並びに陳情第2号の計8件を一括議題といたします。

経済常任委員長の審査報告を求めます。

天坂経済常任委員長。

〔経済常任委員長 天坂昭市君登壇〕

○経済常任委員長（天坂昭市君） おはようございます。ただいまから経済常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、3月18日に開催し、付託されました指定管理者に関する議案6件、陳情2件について、執行部等より詳細な説明等、聴取を行い、慎重に審査しました。

審査の過程において議論された主なものをご報告いたします。森田村環境改善センターの指定管理料の対前年度比の質疑に、指定管理料については288万5,000円で前年と同額になっているとの答弁。むらおこし拠点館フラットの総売り上げと指定管理料についての質疑に、平成23年度の売り上げは1億3,000万円、指定管理料については売り上げ等を考慮して見直しをしているとの答弁。柏ガラス温室を指定管理するが、これまで行ってきた鉢植えの供給を行うのかの質疑に、花いっぱい運動についてはこれまでどおり継続してもらうよう指定管理先にお願いしており、指定管理料にもその経費を含めているとの答弁。柏物産館を指定管理した場合、市の経費削減はどのぐらいかの質疑に、収支の積算としては500万円程度の削減効果があるとの答弁がありました。

また、陳情については、T P P参加により本市の基幹産業である農業は壊滅的な状況となること懸念されるため、議会としては農家を守るため反対すべきの意見が出ました。

以上のおり慎重な審査の結果、議案6件、陳情2件について、全員異議なく、原案のおり可決及び採択すべきものと決しました。

以上をもって本委員会の報告を終わります。

○議長（山本清秋君） 委員長報告が終わりました。委員長報告に対する質疑は省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認め、質疑を省略いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） 討論なしと認めます。

これより採決します。

お諮りいたします。ただいまの各案件については委員長報告のおり原案のおり可決及び採択することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長報告のおり決しました。

---

#### ◎つがる市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

○議長（山本清秋君） 日程第6、つがる市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行います。

初めに、選挙管理委員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第18条第2項の規定により指名推選

にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

選挙管理委員につがる市木造大畑宮崎11番地1、成田照男君、つがる市森田町上相野松緑24番地1、今久夫君、つがる市柏桑野木田鶴野37番地、成田久君、つがる市車力町若林28番地2、秋田谷礼子君、以上の方を指名します。

お諮りいたします。ただいまの指名した方を選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました成田照男君、今久夫君、成田久君、秋田谷礼子君、以上の方が選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第18条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

選挙管理委員補充員には、第1順位、つがる市稲垣町沼館由長48番地1、三上義美君、第2順位、つがる市木造出来島雉子森27番地、新岡兼樹君、第3順位、つがる市木造館岡沢根83番地10、小山内昭光君、第4順位、つがる市富范町去来見12番地、小寺正之君、以上の方を指名します。

お諮りいたします。ただいまの指名した方を選挙管理委員補充員と定めることにご異議ありませんか。

んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました第1順位、三上義美君、第2順位、新岡兼樹君、第3順位、小山内昭光君、第4順位、小寺正之君、以上の方が選挙管理委員補充員に当選されました。

---

◎発議第1号の上程、討論、採決

○議長（山本清秋君） 日程第7、発議第1号 つがる市議会委員会条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

お諮りいたします。本案は、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託及び質疑を省略し、討論を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認め、委員会の付託、質疑を省略します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） 討論なしと認めます。

これより発議第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認めます。

よって、発議第1号は可決されました。

---

◎発議第2号の上程、討論、採決

○議長（山本清秋君） 日程第8、発議第2号 つがる市議会会議規則の一部を改正する規則案を議題といたします。

お諮りいたします。本案は、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託及び質疑を省略し、討論を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認め、委員会の付託、質疑を省略します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） 討論なしと認めます。

これより発議第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認めます。

よって、発議第2号は可決されました。

---

◎発議第3号の上程、説明、討論、採決

○議長（山本清秋君） 日程第9、発議第3号 つがる市議会議員政治倫理条例の制定についてを議題といたします。

発議者の説明を求めます。

佐々木議会改革検討特別委員長。

〔議会改革検討特別委員長 佐々木慶和君登壇〕

○議会改革検討特別委員長（佐々木慶和君） 皆さん、おはようございます。ただいま上程されましたつがる市議会議員政治倫理条例の制定について、趣旨説明をします。

議員は、市民全体の奉仕者として地方自治の本旨に従い、その使命の達成に努め、また市民の信頼に値する倫理性と公共の利益を実現するためという自覚を持ち、地位による影響力の不正な行使を抑制するという趣旨で検討を進めてまいりました。

本条例は、議員の政治倫理基準を定めることにより、地位や権限を利用して事故、または特定の者の利益を図ることの防止、納税報告の義務、チェック機関として政治倫理審査会の設置、市民の調査権などを規定しております。これらについて、議会改革特別委員会の慎重な協議を得まして、本日提案するものであります。議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の趣旨説明とさせていただきます。

○議長（山本清秋君） 説明が終わりました。

お諮りいたします。本案は、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託及び質疑を省略し、討論を行いたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認め、これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） 討論なしと認めます。

これより発議第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認めます。

よって、発議第3号は可決されました。

---

◎委員会所管事務の閉会中の継続調査の件

○議長（山本清秋君） 日程第10、委員会所管事務の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申し出がございます。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認め、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

ここで、先ほど経済常任委員会へ付託した意見書の陳情が採択されましたが、それに伴う議員発議案を配付しますので、暫時休憩します。

休憩 午前10時30分

---

再開 午前10時32分

○議長（山本清秋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎日程の追加

○議長（山本清秋君） ただいまお手元に配付のとおり、発議案2件及び補正予算案2件並びに人事案3件が提出されました。これを日程に追加し、委員会付託を省略し、本会議で審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議ありませんので、発議案2件及び補正予算案2件並びに人事案3件を日程に追加し、委員会付託を省略することに決定しました。

---

◎発議第4号の上程、採決

○議長（山本清秋君） 追加日程第1、発議第4号 「協同労働の協同労働法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書案を議題といたします。

お諮りします。本案につきましては、先ほど経済常任委員長の報告で採択されました陳情と同じ趣旨でありますので、提出者の説明、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認め、直ちに採決いたします。

発議第4号については原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認めます。

よって、発議第4号は原案のとおり可決されました。

---

◎発議第5号の上程、採決

○議長（山本清秋君） 追加日程第2、発議第5号 TPPへの参加反対を求める意見書案を議題といたします。

お諮りします。本案につきましては、先ほど経済常任委員長の報告で採択されました陳情と同じ趣旨でありますので、提出者の説明、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認め、直ちに採決いたします。

発議第5号については原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認めます。

よって、発議第5号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第47号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本清秋君） 追加日程第3、議案第47号 平成24年度つがる市一般会計補正予算（第8号）案を議題といたします。

説明を求めます。

佐藤財政部長。

○財政部長（佐藤浩章君） おはようございます。それでは、議案第47号 平成24年度つがる市一般会計補正予算（第8号）案についてご説明申し上げます。

本予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億289万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ232億4,577万7,000円とするものでございます。

第2条におきまして、繰越明許費の補正を行ってございます。

それでは、内容についてご説明いたします。7ページをお願いいたします。本補正につきましては、まず除雪対策費の追加でございまして、除雪対策費につきましては、先ほどご承認いただきました1月23日付専決予算で1億5,000万円を追加しておりますが、その後も豪雪状態が続き、今後の排雪作業等に支障を来す状況となったことから、8,500万円を追加いたしました。

次に、教育費、中学校費におきまして、7ページ、8ページにわたりますが、森田中学校、稲垣中学校の体育館の大規模改造事業が国の補正予算対応となりましたことから、設計委託料と工事費

1億290万円を追加計上いたしました。これにつきましては、全額繰越明許となります。

以上の財源といたしまして、財政調整基金積立金を減額することとして8,501万円、歳入、6ページでございますが、歳入といたしまして国の補助金1億289万円を計上したところでございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（山本清秋君） 説明が終わりました。

これより歳入歳出全般についての質疑を行います。質疑の際は、ページと項目を示してください。

22番、松橋議員。

○22番（松橋勝利君） 今財政部長からこの補正の内容、ご説明あったわけでありましてけれども、ここで除雪対策費の8,500万の内訳見ますと、いろいろあるのだけれども、今ここで考えてみればどうしてもリンゴだとか、そういうところが多いのではないかなという感じはしているのだけれども、具体的に8,500万でその対策はどういうところをやるのか、その説明。

○議長（山本清秋君） 相馬建設部長。

○建設部長（相馬英紀君） お答えします。

具体的にどういうところということでありましてけれども、まず農道をあける、それから主に排雪関係で機械の使用料ということで計上しております。

以上です。

○議長（山本清秋君） 22番、松橋議員。

○22番（松橋勝利君） いやいや、機械の使用料、除雪とかそうなれば、これは当然ここにも出てくるけれども、機械の借上料とか、これは入るのだけれども、具体的にわかりやすく言えば、例えば補正で山あって、リンゴ農家のところの道路にやるとか、あるいはここまでよく聞いてくれば、どういうところを重点的にやるのかなと考えたので、それをまず。例えば場所とかでもあるわけだ。今は、一般の道路なんていうのは、排雪する場所もないように見受けるし、だから今それを聞いているので、もっと具体的にわかっていけば。いや、これから計画……

○議長（山本清秋君） 答弁するのか。

建設部次長。

○建設部次長（新岡秀行君） 今の松橋議員にお答えします。

具体的にですけれども、農道、市道の最後の雪盛りの撤去、それから雪捨て場をかき混ぜたりとか、そういうのでバックホーの借り上げとかが主なものです。

○議長（山本清秋君） ほかにございせんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ないようですので、議案第47号の質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第48号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本清秋君） 追加日程第4、議案第48号 平成25年度つがる市一般会計補正予算（第1号）案を議題といたします。

説明を求めます。

佐藤財政部長。

○財政部長（佐藤浩章君） 議案第48号 平成25年度つがる市一般会計補正予算（第1号）案をご説明申し上げます。

本補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億6,750万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ220億1,250万円とするものでございます。

第2条で地方債の補正を行ってございます。

それでは、7ページをお願いいたします。これは、平成25年度の補正予算でございまして、先ほど平成25年度当初予算を可決いただいたところでございますけれども、労働費におきまして緊急雇用創出対策事業において、県から当初予算編成後に追加内示がございましたので、また緊急雇用創出という事業の性格上、4月1日から事業を進める必要がありますために、補正予算として追加いたしましたものでございます。

そして、8款の土木費でございしますが、地域住宅支援事業費では工事費用2億2,500万円減額いたしております。これは、平成25年度当初予算編成後に建設工事の一部の敷地整備等工事分2億2,500万円が国の補正予算対応となりましたので、これも先ほど可決いただきました平成24年度補正予算（第7号）で同額を前倒し計上したところでございます。したがって、平成24年度補正予算（第7号）と平成25年度当初予算に重複計上の状態となっておりますので、平成25年度当初予算計上分を減額するものであります。

以上の歳出に対しまして、緊急雇用創出対策事業につきましては、歳入で6ページですが、県補助金を追加し、地域住宅支援事業費の減額には国庫補助金と市債の減額でもって財源の調整をした次第でございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（山本清秋君） 説明が終わりました。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ないようですので、議案第48号の質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第48号は可決されました。

---

◎議案第49号の上程、説明、採決

○議長（山本清秋君） 追加日程第5、議案第49号 つがる市副市長の選任につき同意を求めるの件  
を議題といたします。

説明を求めます。

山本総務部長。

○総務部長（山本有彦君） それでは、議案第49号をご説明申し上げます。

つがる市副市長の選任につき同意を求めるの件。つがる市副市長に下記の者を選任したいので、  
地方自治法第162条の規定により議会の同意を求める。平成25年3月21日提出、つがる市長。

氏名でございますが、佐藤昭三、生年月日、昭和18年6月24日、現住所、つがる市森田町大館千  
歳123番地1。

提案理由でございます。つがる市副市長の選任について同意を得るため提案するものでございま  
す。

次をお聞きください。参考として、略歴を記載しております。昭和37年に県立五所川原農林高等  
学校を卒業され、同年森田村事務吏員、森田村総務課長、そして平成4年に森田村長、平成17年か  
らつがる市助役、副市長を務め、現在に至っております。

以上であります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（山本清秋君） 説明が終わりました。

本案は、人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異  
議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認めます。

これより採決いたします。

本件は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第49号は同意することに決定しました。

---

◎議案第50号の上程、説明、採決

○議長（山本清秋君） 追加日程第6、議案第50号 つがる市監査委員の選任につき同意を求めるの件を議題といたします。

説明を求めます。

山本総務部長。

○総務部長（山本有彦君） それでは、議案第50号を説明いたします。

つがる市監査委員の選任につき同意を求めるの件。つがる市監査委員に下記の者を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求める。平成25年3月21日提出、つがる市長。

氏名、長谷川勝則、生年月日、昭和23年10月31日、現住所、つがる市木造末広40番地82。

提案理由でございます。つがる市監査委員の選任について同意を得るため提案するものでございます。

次をお開きください。参考として、略歴を記載しております。昭和47年に大学を卒業され、47年から木造町事務吏員、その後各課長を歴任した後、平成15年に木造新田合併協議会の事務局長を務められております。その後、平成17年につがる市総務部長、消防本部消防長、そして平成21年からつがる市監査委員となられて、現在に至っております。

以上が説明であります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（山本清秋君） 説明が終わりました。

本案は、人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認めます。

これより採決いたします。

本件は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第50号は同意することに決定しました。

◎議案第51号の上程、説明、採決

○議長（山本清秋君） 追加日程第7、議案第51号 つがる市教育委員会委員の任命につき同意を求めの件を議題といたします。

説明を求めます。

山本総務部長。

○総務部長（山本有彦君） それでは、議案第51号をご説明申し上げます。

つがる市教育委員会委員の任命につき同意を求めの件。つがる市教育委員会委員に下記の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求め。平成25年3月21日提出、つがる市長。

氏名、葛西嶮輔、男、昭和21年7月11日生まれ、現住所が五所川原市大字石岡字藤巻13番地7でございます。

もう一方でございます。平田昌子、性別、女、生年月日が昭和30年11月12日、現住所がつがる市木造増田22番地15でございます。

提案理由、つがる市教育委員会委員の任命について同意を得るため提案するものでございます。

次をお開きください。略歴を記載しております。葛西嶮輔、昭和45年に大学の教育学科を卒業され、その後各小学校長を歴任されております。平成19年には、つがる市特別支援教育相談員となられ、平成20年につがる市教育委員会委員、そして同年に教育委員会教育長となり、現在に至っております。

平田昌子さんでございます。昭和51年に養護教諭養成所を卒業された後に、小学校養護教諭となられ、平成9年に学校法人平田学園育実幼稚園の園長、平成20年には同学園の理事長、そして平成5年には人権擁護委員を務められ、現在に至っております。

説明は以上であります。よろしく願い申し上げます。

○議長（山本清秋君） 説明が終わりました。

本案は、人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第51号は同意することに決定しました。

---

◎閉会の宣告

○議長（山本清秋君） 以上で本日の会議を閉じます。

これをもって平成25年第1回つがる市議会定例会を閉会します。

（午前10時53分）

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 山 本 清 秋

署名議員 松 橋 博 秋

署名議員 長谷川 榮 子